

松浦市文化財調査報告書 第1集

松浦市内遺跡確認調査(1)

鷹島町内遺跡確認調査報告



2007

長崎県松浦市教育委員会

松浦市文化財調査報告書 第1集

松浦市内遺跡確認調査(1)

鷹島町内遺跡確認調査報告



2007

長崎県松浦市教育委員会

報 告 書 抄 録

ふりがな	まつうらしないいせきかくにんちょうさ							
書名	松浦市内遺跡確認調査(1)							
副書名	鷹島町内遺跡確認調査報告書							
巻次								
シリーズ名	松浦市文化財調査報告書							
シリーズ番号	第1集							
編著者名	中田敦之							
編集機関	松浦市教育委員会							
所在地	長崎県松浦市志佐町里免365番地 TEL. 0956-72-1111							
発行年月日	西暦 2007年3月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡 番号					
かみわき いせき 神脇遺跡	まつうらしないいせき 松浦市鷹島町 こうざきめん 神崎免	42208	049017	33° 26'	129° 46' 20"	1994. 6. 27 ~	40m ²	土地区画 整理事業
こ うれい いせき 小浦遺跡	どうちよう ふなとうづめん 同町 船唐津免		052005	33° 24' 35"	129° 43' 46"	1994. 7. 14	52m ²	土地区画 整理事業
たかしまかい いせき 鷹島海底遺跡	どうちよう こうざきめん 同町神崎免 ちさきこうゆうすいめん 地先公有水面		049020	33° 25' 30"	129° 46' 36"	1992. 6. 27 ~ 2006. 9. 9	24.56m ²	潜水調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
神脇遺跡	包蔵地	旧石器		なし		黒曜石製剥片		
小浦遺跡	包蔵地	旧石器		なし		黒曜石製ナイフ形石器・剥片		
鷹島海底遺跡	包蔵地	中世		なし		木製品 ・船材 ・弓片		

発刊にあたって

長崎県松浦市は、長崎県本土北部に位置し、伊万里湾に面した松浦市・北松浦郡福島町・同鷹島町の一市二町で、平成18年1月1日に合併した県内で11番目の市です。市の面積は約130km²、人口規模は約28,000人で、県内でも最も人口が少ない市となっています。東は佐賀県伊万里市・唐津市、西は長崎県平戸市、南は北松浦郡江迎町・佐世保市と接しています。また、海を挟み朝鮮半島や中国をはじめとしたアジア地域にも近い位置にあることから古くから大陸との交流が盛んであったことが市内各地に所在する遺跡からの出土品がそれを物語っています。

本報告書は、旧鷹島町で平成6年度に確認調査を実施した神脇遺跡と小浦遺跡の報告、及び平成17年度と18年度に行った鷹島海底遺跡内容確認調査の報告書であります。なお、本報告書には文化庁のご理解と承認を得て、旧鷹島町で行った平成4年度から11年度にかけて実施した鷹島海底遺跡の潜水調査の報告を附編として掲載しています。

松浦市では、各種開発と埋蔵文化財の保護・調整のための確認調査を国庫補助事業として継続して実施していますが、合併に伴い鷹島海底遺跡に関する調査研究も引き継ぐこととなりました。

鷹島海底遺跡は、文永・弘安の役（元寇）に関連した遺跡であり、国内はもとより世界的にも注目されている遺跡であります。これまでの緊急調査・確認調査等で約6千点の遺物が検出されています。そのなかには、元の軍船で使用されていたと思われる碇石を挟んだ「木製椀」や『蒙古襲来絵詞』に描かれた武器の一部である「てつほう」の出土など、これまで絵巻物や文献から想像するしかなかった元軍に関する資料となっています。これらの遺物は元寇という世界史上重要な出来事を解明する上で大きな手がかりを与えてくれます。鷹島海底遺跡は、考古学のみならず東アジア史・造船史・軍事史といった研究分野のテーマとして情報を提供できる国内でも大変貴重な遺跡であります。そのため松浦市ではこれらの出土遺物の一部を国の重要文化財として指定できるように取り組んでいるところであります。

最後になりましたが、本報告書が埋蔵文化財保護への理解と認識を深める一助となり、学術研究の資料として広く活用されることを願うとともに、文化庁・長崎県教育委員会及び関係者の方々のご協力により本報告書を刊行することができましたことに対して、心から感謝を申し上げまして発刊にあたっての挨拶といたします。

平成19年3月30日

長崎県松浦市教育委員会

教育長 松 尾 紘

例 言

1. 本書は、旧鷹島町教育委員会が調査主体として実施した平成6年度の旧鷹島町の町内遺跡確認調査、及び平成17・18年度に実施した町内遺跡確認調査で鷹島海底遺跡内容確認調査の報告である。
2. 調査は、国庫補助及び県費補助を受けて旧鷹島町教育委員会が主体となって実施している。なお、平成18年1月1日に鷹島町・福島町・松浦市が合併して新松浦市が誕生しており、合併後の調査は松浦市教育委員会が主体となって実施している。
3. 平成6年度の確認調査は、長崎県教育庁文化課（現学芸文化課）主任文化財保護主事宮崎貴夫氏（現同課埋蔵文化財班課長補佐）があたった。執筆については県文化課より提出された「鷹島地区土地区画整理事業に係る埋蔵文化財発掘調査結果報告」を参照して、松浦市教育委員会生涯学習課課長補佐中田敦之が執筆した。出土した遺物の実測及び写真撮影は中田と生涯学習課文化財室文化財係副主任松尾昭子があたった。
4. 平成17年度に旧鷹島町で設置された鷹島海底遺跡調査指導委員会には、文化庁文化財部記念物課より文化財調査官清野孝之氏の出席を賜り、ご指導をいただいた。
5. 平成18年度の松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会には、文化庁文化財部記念物課より主任文化財調査官坂井秀弥氏の出席を賜り、ご指導をいただいた。
6. 鷹島海底遺跡関連伊万里湾海底探査にあたっては、新松浦漁業協同組合の協力をいただいた。
7. 東海大学海洋学部教授根元謙次氏には「鷹島海底遺跡関連伊万里湾海底探査」の原稿を寄稿していただいた。記して感謝申し上げます。
8. 平成4年度からの鷹島海底遺跡詳細分布調査については、特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所（旧九州・沖縄水中考古学協会）（以下「研究所」という。）の協力をいただいている。
9. 平成17年度内容確認調査の概要は、研究所より提出された委託業務報告書をもとに松尾・中田で加筆・修正して掲載した。なお、本書で使用した写真は、研究所会員で金沢大学大学院博士課程考古学専攻の小川光彦氏及び研究所会員で水中写真家の山本祐司氏より使用の承諾を得た。
10. 本書には、平成4年度から平成11年度に実施した旧鷹島町の単独事業として行った鷹島海底遺跡詳細分布調査を文化庁の承認を得て附編として掲載している。なお、この調査に関しては旧鷹島町が調査主体となり、研究所に委託して実施しており、本書への掲載については、研究所の理事会の席上で了承を得て、同町へ提出された「潜水調査報告書」を基本に、松浦市の責任において一部加筆・削除等を行って掲載している。平成8年度から11年度調査分の遺物写真は、小川光彦氏から借用して掲載した。ここに記して感謝申し上げます。（一部中田撮影あり）また、遺物実測図は、研究所から発刊されている会報誌「NEWS LETTER」から掲載している。
11. 本書で使用した図面・写真の記録類については、借用を除き市立鷹島埋蔵文化財センターで保管予定である。
12. 本書にかかわる遺物は、鷹島埋蔵文化財センターで収蔵・保管・公開する予定である。
13. 本書の編集は、文化財室文化財係主事木村大輔及び松尾の協力を得て、中田があたった。

本文目次

第Ⅰ章	はじめに	
	1. 調査に至る経緯	1
	2. 調査関係者	2
第Ⅱ章	地理的・歴史的環境	
	1. 地理的環境	3
	2. 歴史的環境	4
第Ⅲ章	平成6年度町内遺跡確認調査の概要	
	1. 神脇遺跡	5
	2. 小浦遺跡	8
第Ⅳ章	平成17年度・18年度の鷹島海底遺跡内容確認調査の概要	
	1. 調査に至る経緯	11
	2. 調査体制	13
	3. 調査の目的	13
	4. 調査の概要	14
	5. 調査の方法	16
	6. 出土遺物	17
	7. 調査の成果	20
	8. 鷹島海底遺跡関連伊万里湾海底探査	21
第Ⅴ章	附 編 鷹島海底遺跡詳細分布調査の概要	
	1. 調査に至る経緯	27
	2. 分布調査の目的	28
	3. 平成4年度から11年度の調査体制	29
	4. 調査作業時における安全対策	30
	5. 平成4年度の調査の概要	31
	6. 平成5年度の調査の概要	33
	7. 平成6年度の調査の概要	36
	8. 平成7年度の調査の概要	38
	9. 平成8年度の調査の概要	41
	10. 平成9年度の調査の概要	45
	11. 平成10年度の調査の概要	49
	12. 平成11年度の調査の概要	56
第Ⅵ章	まとめ	61

挿 図 目 次

第1図	遺跡位置図 (1/75,000)	1
第2図	神脇遺跡位置図 (1/10,000)	5
第3図	神脇遺跡調査区設定図 (1/5,000)	6
第4図	神脇遺跡調査区土層図 (1/40)	7
第5図	神脇遺跡出土遺物 (2/3)	7
第6図	小浦遺跡位置図 (1/10,000)	8
第7図	小浦遺跡調査区設定図 (1/5,000)	8
第8図	小浦遺跡調査区土層図 (1/40)	9
第9図	小浦遺跡出土遺物 (2/3)	10
第10図	平成17年度鷹島海底遺跡調査区域図 (1/5,000)	14
第11図	平成17年度調査区域図 (1/2,000)	15
第12図	遺物出土状況図① (1/20)	17
第13図	遺物出土状況図② (1/40)	18
第14図	出土遺物 (1/2)	19
第15図	伊万里湾海底探査区域図	26
第16図	平成4年度から平成11年度の鷹島海底遺跡年度別調査区域図 (1/20,000)	28
第17図	平成4年度調査区域図 (1/5,000)	31
第18図	平成5年度調査区域図 (1/5,000)	33
第19図	平成6年度調査区域図 (1/5,000)	37
第20図	平成7年度調査区域図 (1/5,000)	39
第21図	遺物確認地点図 (1/1,000)	40
第22図	出土遺物 (1/3)	41
第23図	平成8年度調査区域図 (1/5,000)	42
第24図	遺物確認地点図 (1/1,000)	43
第25図	出土遺物 (1/4)	44
第26図	平成9年度調査区域図 (1/5,000)	45
第27図	遺物確認地点図 (1/1,000)	46
第28図	出土遺物① (1/10)	47
第29図	出土遺物② (1/3)	48
第30図	平成10年度調査区域図 (1/5,000)	50
第31図	遺物確認地点図 (1/1,000)	51
第32図	出土遺物① (1/3)	52
第33図	出土遺物② (1/3)	53
第34図	出土遺物③ (1/5)	54
第35図	平成11年度調査区域図 (1/5,000)	56

第36図	遺物確認地点図（1/1,000）	57
第37図	出土遺物（1/3）	58

図 版 目 次

P L . 1	小浦遺跡調査風景	63
P L . 2	小浦遺跡調査風景	63
P L . 3	神脇遺跡 T P . 2 東土層	63
P L . 4	小浦遺跡 T P . A 東土層	63
P L . 5	小浦遺跡 T P . B 南土層	63
P L . 6	小浦遺跡 T P . E 東土層	63
P L . 7	神脇・小浦遺跡出土遺物	64
P L . 8	平成17年度調査鷹島海底遺跡調査風景	64
P L . 9	平成17年度調査シルト層堆積状況と木材検出状況	64
P L . 10	平成17年度調査船材検出状況	64
P L . 11	平成17年度調査遺物実測風景	64
P L . 12	平成17年度調査出土遺物 1	64
P L . 13	平成17年度調査出土遺物 2	65
P L . 14	平成17年度調査出土遺物 3	65
P L . 15	平成17年度調査出土遺物 4	65
P L . 16	平成17年度調査出土遺物 5	65
P L . 17	平成17年度調査出土遺物 6	65
P L . 18	平成17年度調査出土遺物 7	65
P L . 19	平成17年度調査出土遺物 8	66
P L . 20	平成17年度調査出土遺物 9	66
P L . 21	平成8年度調査基準点 A 点の設定状況	66
P L . 22	平成9年度調査区域設定風景	66
P L . 23	平成8年度調査基準点 D 点の設定状況	66
P L . 24	平成7年度調査区域ロープ設定風景	66
P L . 25	平成7年度調査区域設定風景	67
P L . 26	平成10年度調査海底ロープ設置状況	67
P L . 27	平成7年度調査遺物（四耳壺）出土状況	67
P L . 28	平成9年度調査遺物（碇石）実測状況	67
P L . 29	平成11年度調査遺物（磚）出土状況	67
P L . 30	平成7年度調査出土遺物	67
P L . 31	平成8年度調査出土遺物①	68

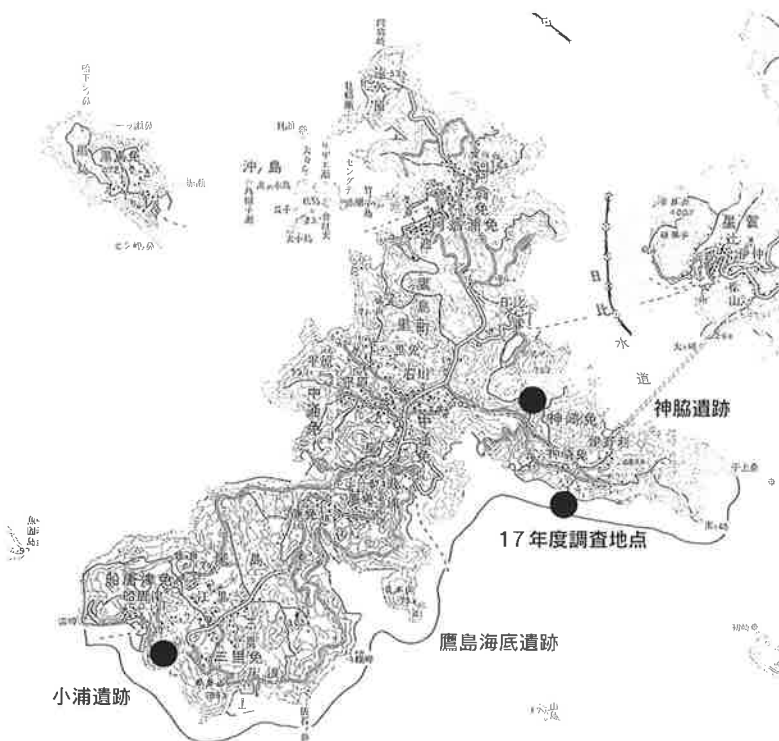
P L.32	平成8年度調査出土遺物②	68
P L.33	平成8年度調査出土遺物③	68
P L.34	平成9年度調査出土遺物1	68
P L.35	平成9年度調査出土遺物2	68
P L.36	平成10年度調査出土遺物1	68
P L.37	平成10年度調査出土遺物2	69
P L.38	平成10年度調査出土遺物3	69
P L.39	平成10年度調査出土遺物4	69
P L.40	平成10年度調査出土遺物5	69
P L.41	平成10年度調査出土遺物6	69
P L.42	平成10年度調査出土遺物7	69
P L.43	平成10年度調査出土遺物8	70
P L.44	平成10年度調査出土遺物9	70
P L.45	平成10年度調査出土遺物10	70
P L.46	平成10年度調査出土遺物11	70
P L.47	平成10年度調査出土遺物12	70
P L.48	平成10年度調査出土遺物13	70
P L.49	平成10年度調査出土遺物14	71
P L.50	平成10年度調査出土遺物15	71
P L.51	平成10年度調査出土遺物16	71
P L.52	平成10年度調査出土遺物17	71
P L.53	平成10年度調査出土遺物18	71
P L.54	平成10年度調査出土遺物19	71
P L.55	平成11年度調査出土遺物1	72
P L.56	平成11年度調査出土遺物2	72
P L.57	平成11年度調査出土遺物3	72
P L.58	平成11年度調査出土遺物4	72
P L.59	平成11年度調査出土遺物5	72
P L.60	平成11年度調査出土遺物6	72

第I章 はじめに

1. 調査に至る経緯

北松浦郡鷹島町（現松浦市鷹島町）は、地形形状河川の発達が乏しく、農業用水源は島内の約40箇所の溜め池、湧水等に頼っている状態であったため、水不足が慢性的であった。町の基盤産業である農業の振興のためには、慢性的な水不足を解消する必要があった。そのため、昭和61年度より鷹島ダムを灌漑用水源とする県営畑地帯総合土地改良事業として着工され、島内のほぼ全域にわたる耕地275haに対し、農業用水の確保を中心に畑地の灌漑・区画整理・農道整備・用水補給等の整備を総合的に実施して、農業生産を安定化するとともに耕地の高度利用、新規作物の導入等を行って、農業経営の安定化と所得の向上を図ることを目的としていた。この事業の実施に伴って埋蔵文化財についても事前協議がなされ、船唐津地区・神崎地区における土地区画整理事業の着手前に遺跡の規模・範囲を把握し、協議に必要な資料を得るために、神脇遺跡・小浦遺跡の範囲確認調査を実施することになった。調査にあたっては、平成6年度の国庫補助事業を受けて旧鷹島町教育委員会が主体となって実施している。

鷹島海底遺跡の内容確認調査は、これまで旧鷹島町教育委員会の単独事業として平成4年度から11年度まで遺跡の東側に位置する神崎免の「南ヶ崎」から神崎港周辺の地先公有水面で実施されていたが、平成6年・7年度の神崎港防波堤工事に伴う緊急調査の成果を重視して神崎港における遺跡の範囲を確認するため、平成12年度からは国庫補助事業を受けて5カ年計画で平成16年度まで実施されている。これまでの調査については九州・沖縄水中考古学協会（平成17年度から名称変更して特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所となる）と委託契約書を交わして行われている。平成17年度からの内容確認調査については、調査地点を鷹島海底遺跡の調査の原点とも言える床浪港周辺に移して行う計画であったが、鷹島海底遺跡調査整備指導委員会の指導・助言により、平成16年度における神崎港周辺の確認調査で取り上げができなかった調査区域外に延びている船の部材の広がりの状況確認と



第1図 遺跡位置図 (1/75,000)

周辺での遺物の分布状況及び船の部材の取り上げを主目的に行われた。また、それと並行して松浦市及び北松浦郡福島町との合併を見据えて、伊万里湾における海底探査を5カ年計画で実施することになり、平成17年度は東海大学海洋学部根元謙次教授に依頼して、鷹島南岸における広域的・詳細な海底地形の把握と海底面の微小地形を反映した地形イメージの確立、海底下の異常反射として識別される埋没物の抽出、海底面上での船体の有無の確認、さらに、デジタル・データベースの構築を目的として探査を実施している。

平成18年度は、松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会の指導・助言により海底探査と遺物の保存処理に重点を置くこととし、引き続き福島町西岸の海域における海底探査を行うことに決定した。よって、これまで例年実施してきた特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所に委託しての目視による潜水調査は中止とした。潜水調査の中止については、同研究所のご理解とご協力をいただいている。そして、国庫補助事業の一部計画変更を行っている。

2. 調査関係者（敬称略）

- (1) 調査主体 松浦市教育委員会事務局（平成18年1月1日からの体制）
教育長 宮本勝行（平成19年2月22日まで）松尾 紘（平成19年2月23日から）
教育次長 末竹信彦 生涯学習課長 神田 稔
生涯学習課課長補佐 文化財室兼文化財係長兼学芸員 中田敦之
文化財室文化財係主任兼鷹島歴史民俗資料館学芸員 山下寿子
文化財室文化財係副主任兼鷹島埋蔵文化財センター学芸員 松尾昭子
文化財室文化財係主事 木村大輔
松浦市立鷹島埋蔵文化財センター所長 金井田 修
- (2) 調査委託 特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所（旧九州・沖縄水中考古学協会）
理事長 林田憲三 副理事長 石原 渉 副理事長 野上建紀
- (3) 協力者 文化庁 長崎県教育委員会学芸文化課 学校法人東海大学
松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会委員
九州大学名誉教授 西谷 正 跡見学園女子大学人文学部教授 荒木伸介
九州大学大学院人文科学院教授 佐伯弘次 琉球大学文学部教授 池田榮史
独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 埋蔵文化財センター保存修復
科学研究室主任研究官 高妻洋成 松浦市文化財保護審議会会長 澤邊武彦
松浦市文化財保護審議会副会長 岩井 孝
内業整理 宮本比加里 内田和美 湯高久美子 徳本須恵美 宮崎朝美

平成17年度の鷹島海底遺跡調査整備指導委員会には、文化庁文化財部記念物課より清野孝之文化財調査官の出席を、また、平成18年度の松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会には、文化庁文化財部記念物課より坂井秀弥主任文化財調査官の出席を賜りご指導をいただいている。

第II章 地理的・歴史的環境

1. 地理的環境（第1図）

平成18年1月1日に旧松浦市・北松浦郡福島町・同鷹島町の一市二町が合併して誕生した松浦市は、長崎県本土の北端に位置する北松浦半島の北端部とその沖に浮かぶ福島・鷹島・黒島・青島・飛島・小飛島などの島々から構成されており、イロハ島と福島・鷹島の一部は玄海国定公園に指定されている。合併後の市の面積は130.13km²、人口28,370人、総世帯数は9,382世帯（平成12年国勢調査値）である。

市内の産業別総生産額をみると、第3次産業が71.1%、第2次産業が24.3%、第1次産業が4.5%となっており、就業人口構成比は、第3次産業が53.4%、第2次産業が29.3%、第1次産業が17.3%となっている。かつては市の基盤産業であった多くの炭鉱は、昭和47年9月の福島町中興鉱業福島炭鉱を最後にすべて閉山しており、炭鉱閉山後は労働力の流出によって人口の急激な減少にみまわれている。しかし、現在では新たなエネルギー産業の発展として、平成元年には志佐町に石炭専焼火力発電所が建設、昭和58年に福島町に液化石油ガス国家備蓄福島基地が建設されエネルギーを活かしたまちづくりに取り組んでいる。

市内の地質は、第三紀を基盤としてその上に玄武岩が広く堆積し、両者が特色ある自然をつくりだしている。市の南部には400m級の山々があり、南高北底の地勢をなしている。低平地には乏しく、志佐川・竜尾川なども中小の河川ばかりで、福島・鷹島・青島等の島嶼部には小河川がある。

鷹島は松浦市の北端伊万里湾の北側に位置する周囲約40kmの島である。島の南端の船唐津地区と東端の神崎地区、北端の阿翁地区を頂点とする三角形の島である。鷹島は第三紀層を基盤に、島内のほとんどを玄武岩が覆い比較的低位な台形状の溶岩台地を呈している。島の最高所は西側に位置する標高117mの牧ノ岳である。南端の番屋山はビュート化された平坦面の残丘である。水系も小河川が散在するに過ぎないため耕地も水田より畑地の方が多い。島の東部の日比には入り江を堤防で締め切り海水と淡水との比重差を利用して淡水化して、その水を島の農業用水として利用するための国内で最初になるコンクリート重力式の総貯水量約54万m³の水を貯める鷹島ダムが建設されている。島の基盤をなす玄武岩は阿翁石とも呼ばれており、石碑・灯籠・仏像等に適した石材として利用されている。この石工業は鷹島の伝統的な産業のひとつになっている。島の最北端には、平成5年に開村した宿泊施設を設けた「モンゴル村」がある。モンゴルの大草原をイメージした18haの敷地内には、移動式住居「ゲル」をはじめモンゴルの民族衣装などを展示したモンゴル生活館がある。平成21年3月には佐賀県肥前町と鷹島町の間には鷹島肥前大橋の開通が予定されており、今後、島内への観光客の増加が期待されている。

2. 歴史的環境

平成18年1月1日に合併した松浦市では、旧石器時代の遺物散布地が46箇所にも及んでいる。その遺物もナイフ形石器・台形石器・三稜尖頭器・剥片尖頭器・彫器・搔器・削器など多種多様である。その中心は後期旧石器の所産であるナイフ形石器と台形石器である。このような背景には、市内の星鹿半島には、黒曜石の原産地があることに起因していると思われる。

鷹島町内の遺跡を見てみると、南東部に位置する開田遺跡からは小型のナイフ形石器・台形石器が、中央部に位置する長畑遺跡からはナイフ形石器・尖頭器・細石核・細石刃が、北部に位置する山頭遺跡（釜蓋）遺跡からは台形石器が表採されている。今回報告する神脇遺跡は東部に位置しており、ナイフ形石器が表採されている。この様に旧石器の遺跡の分布は、ほぼ島内全域に及んでいる。平成4年度の床浪港改修工事に伴う鷹島海底遺跡の緊急調査では、標高-25mから-26mの現海底面から約4m下がった地点で約30cmの暗褐色粘質土の遺物包含層が検出されている。この包含層から縄文時代早期前葉から中葉の楕円文・山形文を主とする押型文土器が出土している。そのほかの縄文時代の遺跡では、中期から晩期にかけての遺物を多数出土した三代遺跡が知られている。島の中央部には弥生から古墳時代の石川石棺墓が位置しているが詳細は不明である。鷹島の古墳は、三代遺跡を見下ろす丘陵の中腹に宝ヶ峯1～3号墳がある。6世紀後半から7世紀に築造された横穴式石室をもつ円墳である。北部の台地上には薫崎鬼塚古墳がある。横穴式石室を内部主体とする円墳であったと考えられ築造時期も7世紀前半に比定されている。鷹島では古墳時代後期になって古墳が造られるようで、生産力を持った集団や航海技術にすぐれた集団を統率する豪族がこの島に出現したようである。

島内の遺跡で最も重要な遺跡として鷹島海底遺跡がある。遺跡は昭和56年7月に鷹島南岸の東側干上鼻から西側の雷岬までの約7.5km、汀線から沖合約200mまでの範囲、約150万㎡の海域が元寇関係遺物を包蔵する「鷹島海底遺跡」として周知されている。これまでの学術調査・試掘調査・確認調査・緊急調査が行われており、様々な遺物が海底から引き上げられている。特にカシ製の椀の先端とそれに取り付けた礎石が出土しており、復元した長さは約7m、重さ約1トンにも及ぶ椀だったようである。中国においてもこの様な椀の出土例はなく、椀の構造が分かったのは鷹島海底遺跡が初めてである。この椀から推定される軍船の規模は、全長約40m、幅約10.7mと考えられている。礎石には2石を用いたものでひとつが長さ約1m未満、重さ20～40kgの一对の礎石を椀檣ではさみ、椀身に固定した状態で検出されており、従来のもので違っているため鷹島型と呼ばれている。現在、これらの出土遺物については国の重要文化財指定に向けて準備中である。

参考文献

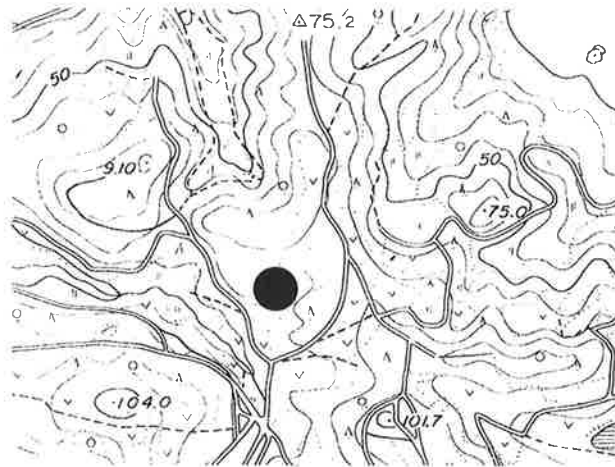
- 坂田邦洋 「鷹島埋蔵文化財報告」 『鷹島町郷土誌』 鷹島町郷土誌編さん委員会 1975
鷹島町教育委員会 『鷹島 蒙古襲来・そして神風の島』 2001

第Ⅲ章 平成6年度町内遺跡確認調査の概要

平成6年度には、鷹島町の土地区画整理事業に伴う神脇遺跡と小浦遺跡の範囲確認調査を旧鷹島町教育委員会が事業主体となって国庫補助事業を受けて実施している。その確認調査には長崎県教育庁文化課（現学芸文化課）に調査担当者の派遣を依頼して実施している。2箇所の調査は、移動日を含めて平成6年6月27日から7月13日まで実施されている。調査区は2m×2mの調査区を23箇所設定し、92㎡を調査している。なお、調査にあたっては県北振興局鷹島畑総事業所及び旧鷹島町農林課の協力を得て行われている。

1. 神脇遺跡（第2図～第5図）

立地 神脇遺跡が立地する鷹島は、伊万里湾の湾口に浮かぶ南北8km、東西約5km、面積17.16㎢の規模をもつ小さな島である。平成18年1月1日に北松浦郡鷹島町・福島町、松浦市が合併して新しい松浦市が誕生しているが、確認調査が行われた平成6年当時はまだ、北松浦郡鷹島町であった。鷹島は、基盤の第三紀層の上部を玄武岩が覆ったなだらかな丘陵地形をなしている。遺跡は、鷹島の中央部である石川地区から神崎に通じる県道の北側のなだらかな丘陵一帯、標高60mから70mの丘陵から狭い谷間に立地しており、鷹島町神崎免字神脇に所在している。これまで小型のナイフ形石器や黒曜石製石鏃が表面採集されていたことより、旧石器から縄文時代の複合遺跡であることが周知されていた。



第2図 神脇遺跡位置図（1/10,000）

調査 調査対象地域は、タバコ畑とミカン畑と一面草木が生い茂った荒地であったため、草刈り作業から開始し、工事で削平される畑及び排水路予定地区を中心に、2m×2mを基本とする調査区を10箇所設定した。最終的に確認調査を実施した面積は40㎡である。調査は平成6年6月27日から7月1日まで実施している。

検出遺構 今回の調査では、良好な遺物包含層や遺構の検出はできなかった。

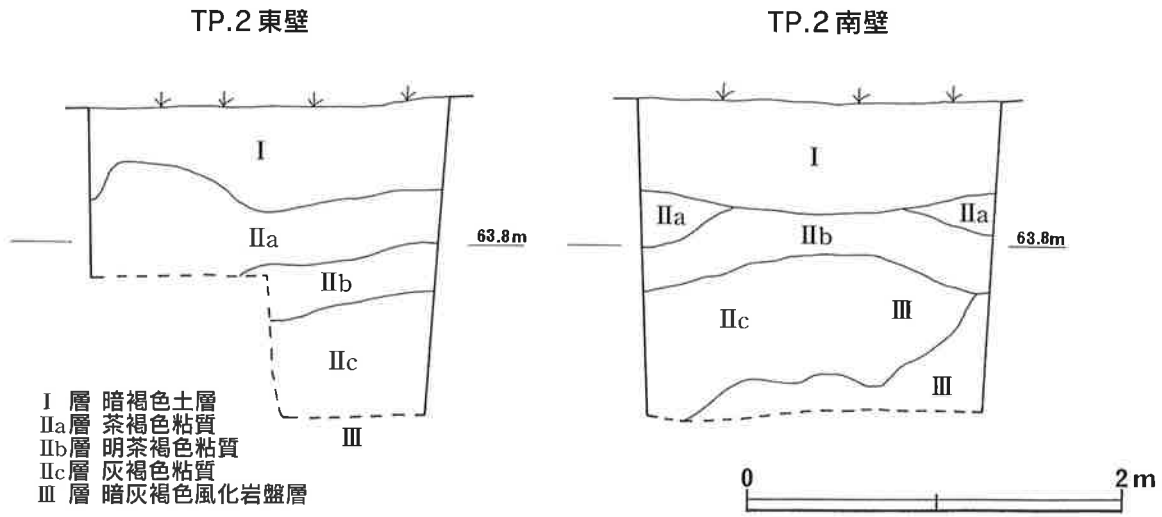
出土遺物 10箇所の調査区のうち遺物が出土したのは、TP.2・TP.6・TP.7の3箇所合計4点であった。出土遺物はTP.2調査区II b層の明茶褐色粘質土から黒曜石製剥片が1点、TP.6調査区II b層の明茶褐色粘質土から黒曜石製剥片が2点出土している。TP.7調査区II c層の灰褐色粘質土から黒曜石製剥片が1点であった。その他の調査区では遺物の出土はなかった。特にミカン畑に設定した調査区は大部分が地山である玄武岩風化土層まで攪乱を受けている状況が確認されている。工事計画区域外の空地で2点の遺物が採集されている。今回の調査では遺物の出土が少ないため遺跡の性格を解明するまでにはいたっていない。



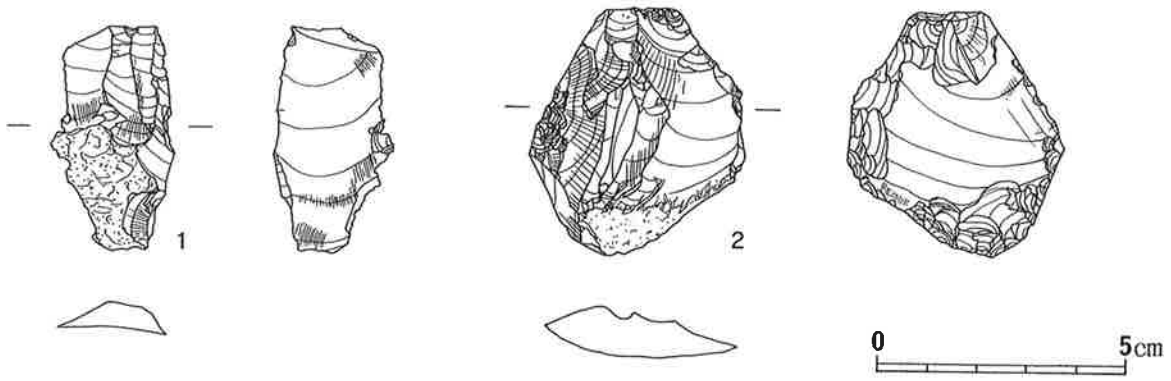
第3図 神脇遺跡調査区設定図 (1/5,000)

1は黒曜石製の縦長剥片である。長さ4.5cm、幅2.4cm、厚さ0.6cm、重さは7.32gで、TP.2調査区II b層からの出土である。打面部を折った剥片で、表面には自然面を残している。牟田産黒曜石である。2は黒曜石製スクレイパーである。長さ4.9cm、幅4.3cm、厚さ1.0cm、重さは25.5gで、表採資料である。横広の剥片をそのまま利用して、側縁部を刃部として使用しており、一部刃こぼれが認められる。牟田産黒曜石を使用している。

遺物の出土状況から、調査区周辺においても遺跡があったと思われるが、良好な遺物包含層や遺構の存在が認められないため、確認調査後の本調査は実施されていない。



第4図 神脇遺跡調査区土層図 (1/40)



第5図 神脇遺跡出土遺物 (2/3)

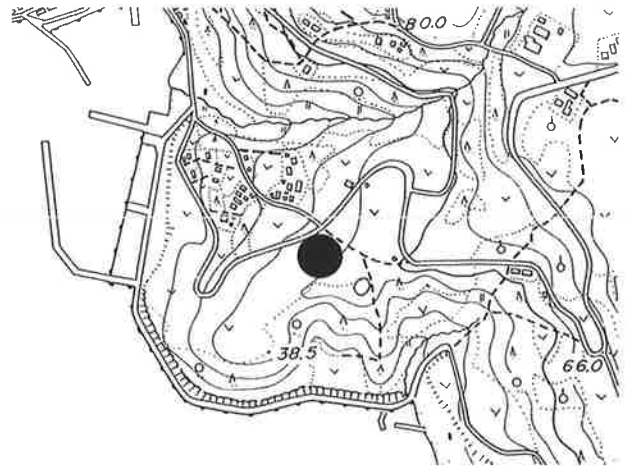
2. 小浦遺跡（第6図～第9図）

立地 小浦遺跡は、鷹島の南西部の船唐津港の入り江を見下ろす標高30mから40mの緩傾斜面に立地している。これまでに表採された遺物にはナイフ形石器や磨製石斧が採集されていることから旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡として周知されていた。

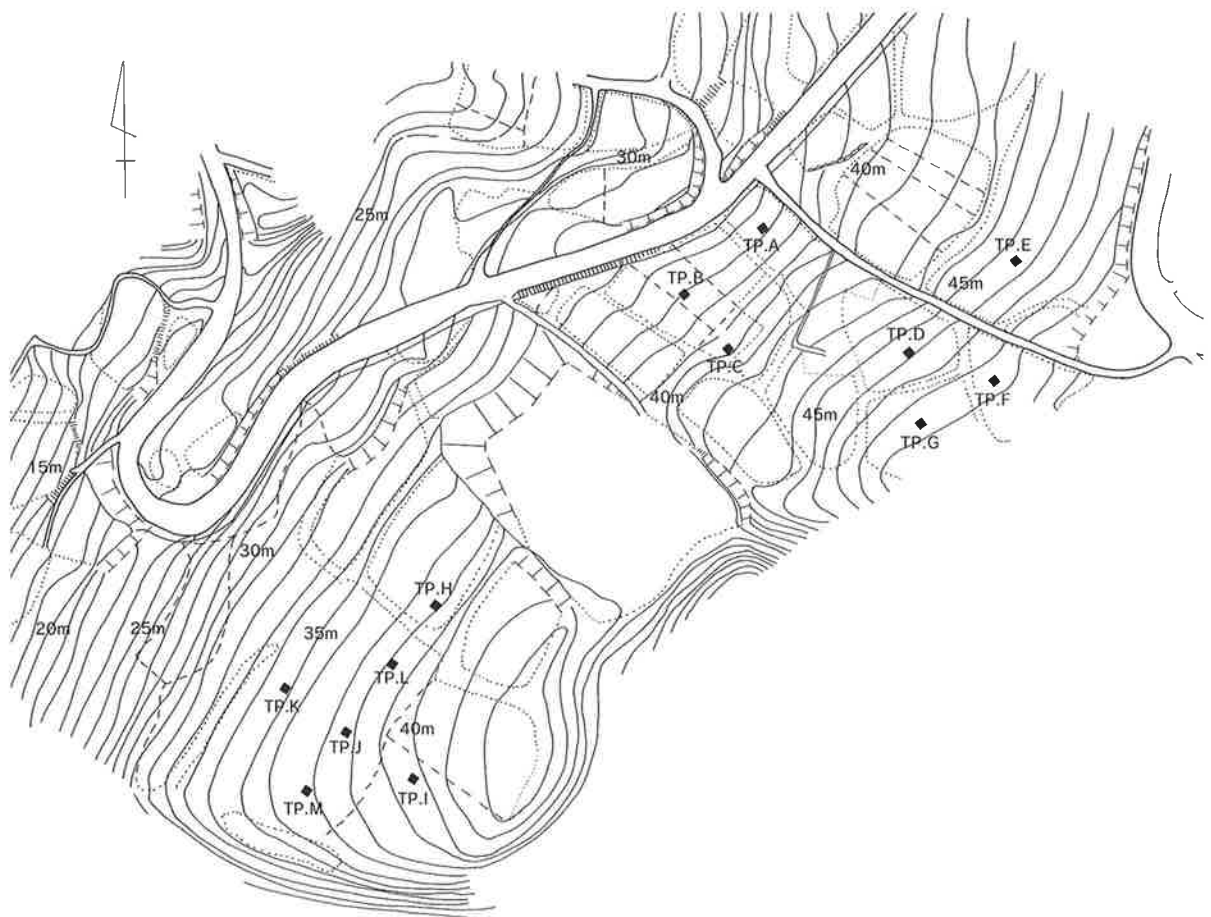
調査 調査は、初めに調査対象地区の草刈から開始した。工事で削平される畑を中心に、TP.A区からTP.M区まで、2m×2mを基本とする調査区を13箇所設定し、52㎡の面積を調査した。調査は平成6年7月6日から7月13日まで実施されている。

検出遺構 今回の調査では、良好な遺物包含層や遺構の検出はできなかった。

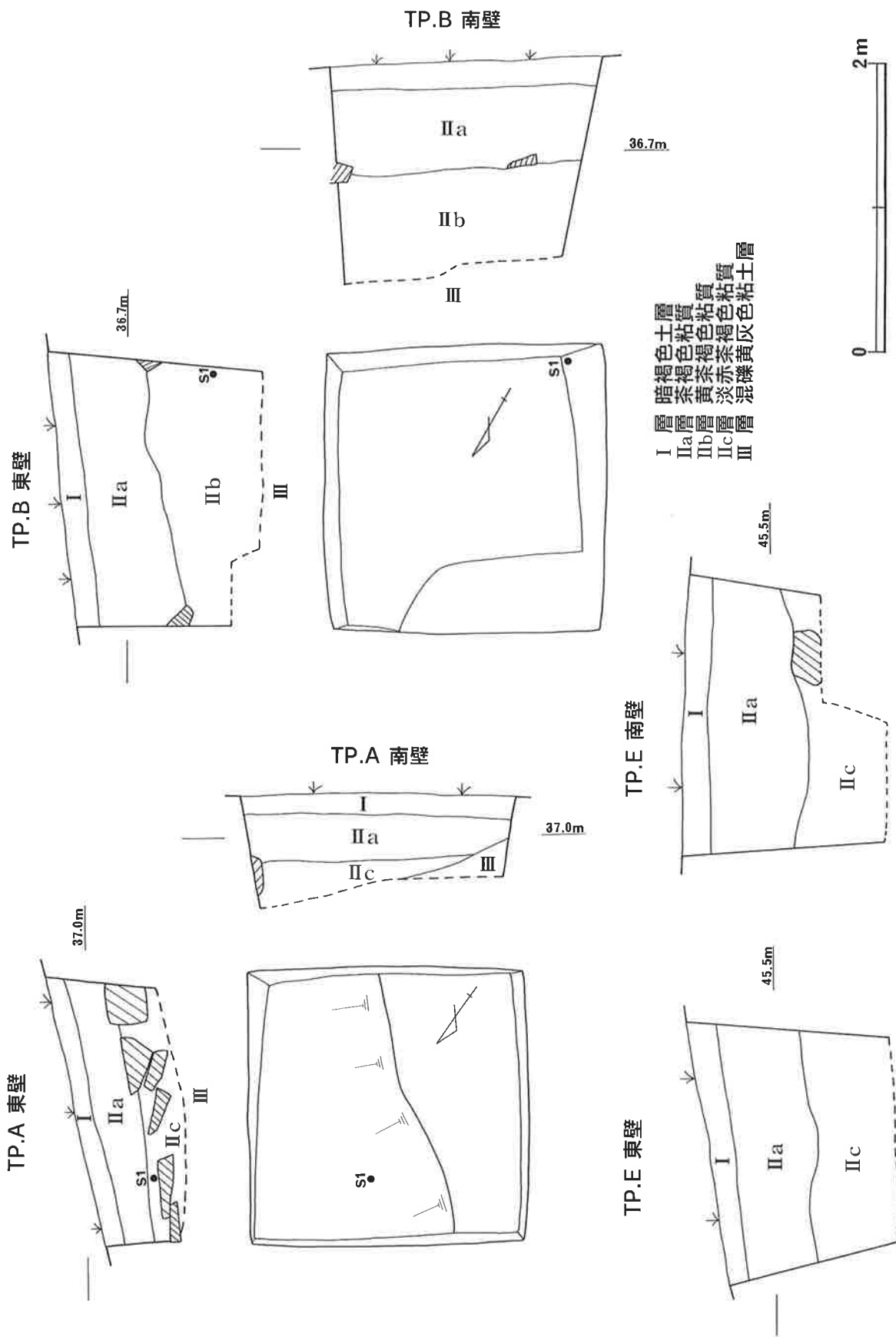
出土遺物 TP.A区II c層の淡赤茶褐色粘質土から黒曜石製剥片1点、TP.B区II b層の黄茶褐色粘質土から黒曜石製剥片1点、TP.E区II c層の淡赤茶褐色粘質土から黒曜石製ナイフ形石器1点・黒曜石原石1点が出土している。しかし、その他の調査区では、I層の表土層から若干の黒曜



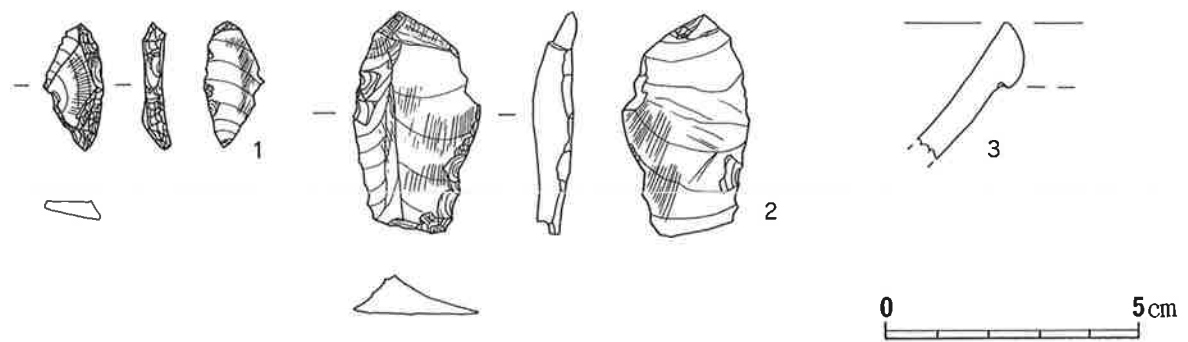
第6図 小浦遺跡位置図 (1/10,000)



第7図 小浦遺跡調査区設定図 (1/5,000)



第8図 小浦遺跡調査区土層図 (1/40)



第9図 小浦遺跡出土遺物 (2/3)

石製剥片・碎片や近世陶磁器が出土している。これと表採を含めての遺物の点数は24点である。これらの中には表面が全面パティナに覆われている9点の剥片もあるため、小浦遺跡は旧石器時代の遺跡であることが確認されたが、良好な遺物包含層や遺構の検出もされなかったため本調査は行われていない。ただし、TP.A・B・E付近での工事の際に立会調査が行われている。

1は小型のナイフ形石器である。TP.E区II c層から出土。黒曜石製で長さ2.5cm、幅1.2cm、厚さ0.35cm、重量0.98gである。ブランディング加工は裏面より二側縁行われている。先端部を一部欠損している。刃部には使用による刃こぼれが認められる。2は黒曜石製剥片である。長さ4.4cm、幅2.5cm、厚さ0.75cm、重量6.83gである。全面パティナに覆われており、TP.A区II c層出土。縦長剥片の先端部を折っている。側縁部に使用痕を有している。3は表採資料で輸入陶磁器の白磁碗の口縁部破片である。白濁釉が全面に薄く施されている。胎土は淡黄白色でやや粗く、小孔が認められる。口縁は玉縁状を呈しており大宰府分類のIV類の資料である。全体にローリングを受けている。中世の時期の遺物はこの1点のみであるため、他の地点から搬入されたものと思われる。島内の陸域部で中世の遺物が出土しているのは現在のところない。城跡と確認できているのは北部の丘陵上に医王城跡が位置している。

島内においては、これまで旧石器の資料であるナイフ形石器・台形石器が表採されていたが、本格的な開地遺跡の調査が行われていなかった。今回の小浦遺跡の確認調査でナイフ形石器が1点ではあるが検出されたことにより、今後の調査で旧石器の良好な包含層が検出される可能性がある。また、島内においては、黒曜石の原産地が確認されていないため、原産地から直接搬入されたのか、他の遺跡を介して搬入されたのか今後検討しなければならないが、小浦遺跡・神脇遺跡の黒曜石製剥片から、明らかに牟田産の黒曜石が使用されているため原産地から直接搬入されたことが十分考えられる。最も近い原産地である星鹿半島に位置する大石A・大石B遺跡とは伊万里湾を挟んで直線距離で約5.5kmである。島内からは腰岳産黒曜石の石器も出土している。今後、詳細な調査が必要であるのは言うまでもない。

第Ⅳ章 平成17年度・18年度の鷹島海底遺跡内容確認調査の概要

1. 調査に至る経緯（第10図～第14図）

鷹島では昭和55年から57年度に文部省科学研究費特定研究「古文化財に関する保存科学と人文・自然科学」として「水中考古学に関する基礎的研究」が鷹島南岸で実施され、昭和56年7月には「周知の遺跡」に登録された。遺跡は島の南岸に沿って東西約7.5 km、汀線から沖合約200mの約150万㎡の海域にあり、元寇関係遺物を包蔵する「鷹島海底遺跡」として周知されている。

文化財保護法では、「周知の遺跡」内における開発行為は事前の手続きが義務付けられ、それに伴って事前協議を行い遺跡の保存ができずやむをえない場合に限って記録保存のための緊急調査が行われる。鷹島海底遺跡の場合もそれにあたり、遺跡の西側に位置する床浪地区における床浪港の離岸堤建設に伴い昭和58年7月から9月にかけて初めてこの緊急調査が行われている。床浪港の緊急調査はその後も行われ、平成元年度の荷揚場建設、平成4年度には概設の離岸堤の西側の防波堤建設に伴う緊急調査を実施している。これらの調査の結果から床浪港地区には元寇関係遺物が埋没していることが明らかとなるとともに、標高-25mから-26mの海底下で縄文早期の包含層が新たに確認されている。このことは鷹島海底遺跡が中世の遺跡としてばかりでなく、縄文時代の遺跡としても注目すべき重要な海底遺跡となっている。

平成6年度から緊急調査は遺跡の東側に位置する神崎地区における神崎港の改修工事へと移っている。ここでは港の南側に離岸堤の建設が計画され、これに伴う緊急調査を同年10月から12月にかけてと平成7年度の2カ年間行っている。この調査では大型の木椀が出土しており、元軍の船のと碇石の構造が明らかとなっている。平成12年度には引き続き概設の離岸堤を東側への延長に伴う緊急調査を10月から12月にかけて行っている。この調査ではこれまで採用してきたグラブによる海底に堆積したシルト層の上層を本調査前に除去する方法を止め、シルト層を上面からリフトホースを用いて、掘削する方法を採用している。このようにグラブを使用せず、直接リフトホースを用いて発掘をする調査方法の転機となったのは、平成元年から3年間の文部省科学研究費による「鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究」の学術調査が実施されており、この学術調査と並行して、旧鷹島町の単独事業として、南岸の浦下浦で3箇所堆積層のボーリングコア採集調査を実施しその分析の結果、現海底下約58cmの地点で元寇当時の海底面が想定可能となったからである。

平成12年から14年度の神崎港の緊急調査では、トレンチ調査を事前に行い、層序の把握に努めると共に水深を考慮し、平成12年度にはエアリフト、13年・14年度にはサンドポンプリフトを採用して発掘調査を行っている。この3年間の緊急調査で出土した遺物には、船の部材として帆柱の台座・外板・隔壁板・部位不明の加工痕のある板材がある。また、武器や武具類では「てつほう」・矢束・刀剣・冑・鎧の漆小札がある。生活用品では炭化穀物・木炭・櫛・中国陶磁器がある。青銅製品では銭・鏡・鈴・宝珠・帯金具・飾り金具がある。石製品では硯・石錘・石製ミニチュアがある。漆製

品としては朱漆塗櫛・漆椀・木材がある。文字資料では墨書青磁碗・朱文字の黒漆木材・木印がある。その他の遺物では縄・人骨・動物骨等があり、その点数も約2,000点が出土している。

旧鷹島町教育委員会では、鷹島海底遺跡の内容を正確に把握するため、九州・沖縄水中考古学協会（現特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所）の協力を得て、発掘を伴わない元寇関係遺物の分布調査を神崎地区の海底で目視による潜水調査を継続して行うこととした。潜水調査は平成4年から11年度まで行っている。さらに、平成12年度からは文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金を受けて、リフトホースを使つての小規模の発掘調査を行っている。これらの発掘調査では船の部材・木材・中国青磁・褐釉陶器・磚・銅銭・鉄釘・鉄製品・木製漆鞘・木製弓片・縄・布製品・漆椀・矢束等が多数出土している。

平成17年度の潜水調査は、特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所の協力を得て、委託事業としては初めての同研究所に依頼した調査となった。平成4年度から実施している一連の鷹島海底遺跡調査は、平成7年度に遺跡西端の船唐津地区の船唐津港内における目視による潜水調査を含めると本年度の調査で第15次調査となる。

本年度の神崎港における遺跡内容確認発掘調査での遺物としては、釘穴の痕跡がある船の部材、外板と思われる部材、黒漆を施した弓の一部と思われる木製品の先端部が挙げられる。また、その他にも加工木材等が出土しており、大きな成果が得られている。

参考文献

1. 鷹島町教育委員会・床浪海底遺跡調査団 『床浪海底遺跡』 1984
2. 研究代表者 西谷正九州大学文学部教授 九州大学文学部考古学研究室 『鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究』 「平成元年～三年度科学研究費補助金（総合研究A）研究成果報告書」 1992
3. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡』 1992
4. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅱ』 鷹島町文化財調査報告書 第1集 1993
5. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅲ』 鷹島町文化財調査報告書 第2集 1996
6. 「遺跡保存方法の検討」－水中遺跡－ 文化庁 2000
7. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅳ』 鷹島町文化財調査報告書 第3集 2001
8. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅴ』 鷹島町文化財調査報告書 第4集 2001
9. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅵ』 鷹島町文化財調査報告書 第5集 2002
10. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅶ』 鷹島町文化財調査報告書 第6集 2002
11. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅷ』 鷹島町文化財調査報告書 第7集 2003
12. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅸ』 鷹島町文化財調査報告書 第8集 2003
13. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅹ』 鷹島町文化財調査報告書 第9集 2004
14. 鷹島町教育委員会 『鷹島海底遺跡Ⅺ』 鷹島町文化財調査報告書 第10集 2005

2. 調査体制（敬称略）

（1）平成17年度 旧鷹島町教育委員会の調査体制

教育長 小田嘉和 事務局長 出見日出男 社会教育主事 下條 猛
歴史民俗資料館係長（学芸員） 山下寿子 埋蔵文化財センター学芸員 松尾昭子

（2）鷹島海底遺跡調査整備指導委員会

委員長 西谷 正 副委員長 荒木伸介 委員 池田榮史 委員 佐伯弘次 委員 高妻洋成

（3）調査担当 委託先 特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所 調査参加者名

林田憲三（理事長）野上建紀（副理事長）折尾 学（理事）高野晋司（理事）西健一郎
（理事）横田 浩（監事）小川光彦（研究員）加藤隆也（会員）山本祐司（会員）

【（ ）内は研究所役職等】 石本 清（潜水土） 福寿健太郎（潜水土）

今回の調査において遺物出土状況図は野上・小川・横田・林田が作成した。海底の遺物出土状況の写真は山本が撮影し、遺物写真は山本・小川が撮影した。遺物実測図は小川と林田が行った。木製品の赤外線写真撮影は、福岡市埋蔵文化財センター比佐陽一郎氏にお願いした。

（4）海底探査 委託先 学校法人東海大学

根元謙次（海洋学部教授）吉河秀郎（海洋学研究科大学院）藤巻三樹雄（海洋学研究科大学院）
横山心一郎（海洋学研究科大学院）村永奈津子（海洋学部海洋資源学科4年）

3. 調査の目的

今回の調査は、神崎港で小規模な発掘調査を行い、この地区の海底での遺跡の内容を把握することである。この地区では学術調査以外にも平成4年度以来、潜水調査や2回のトレンチ調査が行われ、平成6年度からは5次にわたって緊急調査を行っており、大量の遺物が出土していることから元寇をより具体的に解明することが可能となっている。特に平成6年・7年度の神崎港改修工事に伴う緊急調査では離岸堤の南側で大型木製碇を含む9点の碇が発見され、それに伴う碇石等も出土している。また、平成12年度から3年間にわたって行われた緊急調査でも複数の元軍船の部材・武器・武具、朱塗椀などの生活用品、さらに漆器椀の底部、陶磁器、漆を全面に施した木片（弩弓）に書かれた文字資料などが得られている。これらの成果は昭和49年度にこの神崎港で採集された「管軍総把印」が、千人隊の長である総把が所有していた青銅印であることから、この地区の重要性が窺われる。平成14年度の調査でも青磁碗の外面胴部下位に「王百戸」と墨書した遺物が出土しており、軍隊の編成を知る手がかりとなっている。今回の調査では昨年度の調査で区域外に延びて存在する船の部材の発掘と元軍船の積載品や武器類などが発見される可能性があるため、また、この海域での遺跡の正確をより具体的に理解するための調査である。

今回の調査は旧鷹島教育委員会が特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所に調査を依頼して、神崎地区地先公有水面の海底で行ったものである。その目的は小規模の発掘調査区を平成16年度の内容確認発掘調査区南側に隣接する海底に設定して、2m×2mのグリッド内をリフトホースによる

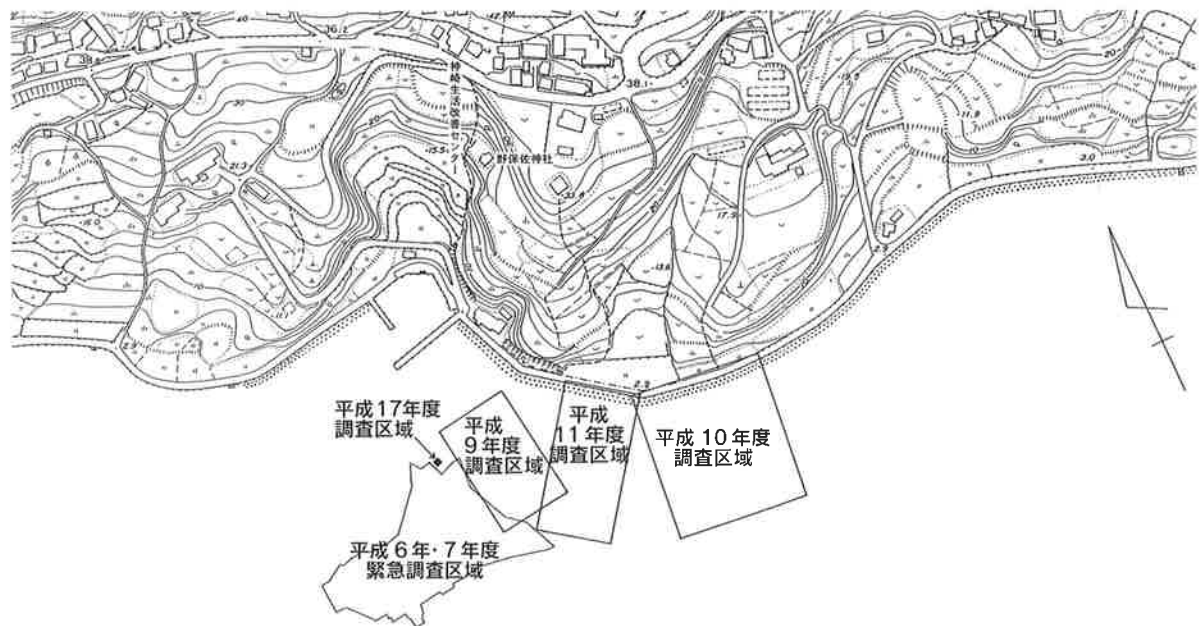
発掘を行い元寇関係遺物の有無やその内容を確認することにあつた。本年度の調査は平成17年10月31日から11月6日まで行っている。調査では、地点（W57，N37-38）で遺物包含層がかなり厚いことも判明した。検出した遺物は出土状況を図化し、記録して回収している。

4. 調査の概要（第11図）

旧鷹島町教育委員会は、鷹島海底遺跡の神崎港地区で小規模な発掘調査を実施し、遺跡の内容を具体的に把握することを調査の目的の一つとした。そのため発掘調査地点の選定は限られた調査期間と狭い調査面積を考慮して、より多くの情報が得られることが可能な候補地を絞り込んだ。昨年度の調査でも発掘調査地点の選定は平成12年から14年度の緊急調査の成果を踏まえて調査区を決定した。

平成14年度の調査では、W40-50とN30-40で囲まれるグリッド8A区とその西側の8AA区に挟まれた地点を行った。8A区は南側が浚渫で大きく削平されているものの緊急発掘調査で遺物が集中して出土していることから、北西の調査区外への遺物の広がりが予想され、そのため発掘調査は8A区西側のグリッドの境界付近、基点W49から西へ基点Wまでの東西4m、南北は基点N34から北へ基点N38までの4m。これら東西軸と南北軸上の4基点で囲まれる区域16㎡が発掘調査区となった。調査区は更に4小区に分け、東西は東からA・Bとし、南北は北から1・2と付して呼称した。

平成15年の調査では、前年度に行った調査地点よりもさらに西側の地点で行った。調査は8AA区のW51からW56.5とN37からN40で囲まれた地点で行った。発掘面積は15.5㎡で、調査区は平

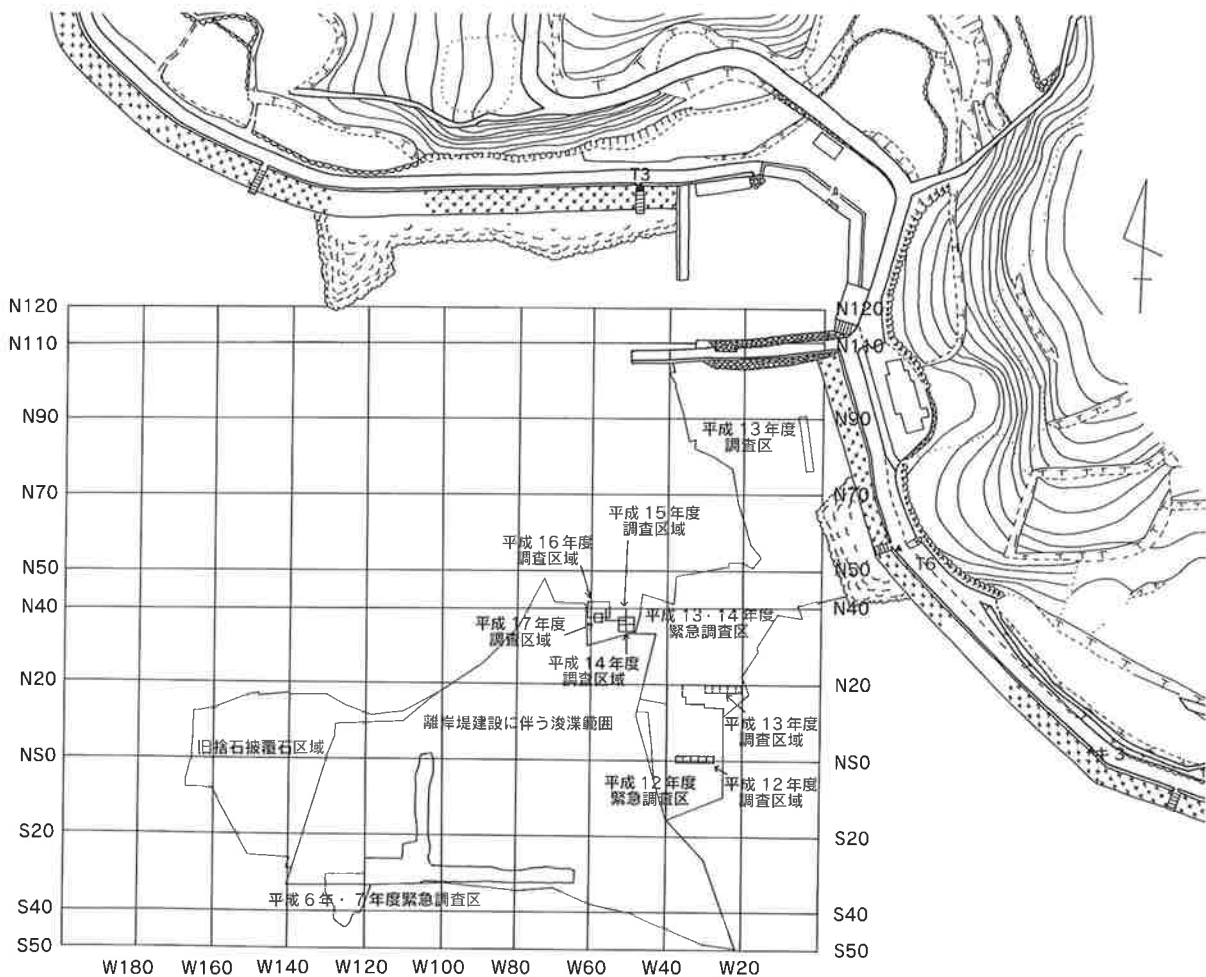


第10図 平成17年度鷹島海底遺跡調査区域図（1/5,000）

成14年度と同様2m×2mの小区に分け、東西はW50-52をAとし、W56.5までを2m間隔でB・C・Dとした。南北はN38-40を1、N36-38を2と付して呼称した。

平成16年度の調査では、前年度の調査区に接して北側と西側に調査区を拡げた。調査地点は7A Aと8A Aの区域にまたがっており、発掘調査は7A A区ではW54-61、N40-42、8A A区ではW56.5-61、N37.4-40でそれぞれ囲まれる範囲とした。ただし発掘は現海底から緩やかな傾斜を持たせながらの調査であったため、最終的な調査面積はやや減少して24.56㎡であった。

平成17年度の調査は、前年度の調査区の南側に位置し、今回の調査区の北側半分が昨年度の調査区と重なっている。調査区はW57-59.4、N36.8-39にそれぞれ囲まれた範囲で、その面積は5.28㎡であった。2mの鋼鉄のグリッド枠は調査したW57・W59・N37・N39地点で囲まれる位置に設置した。W57・N39地点の北東方角のグリッド脚に昨年の杭からレベルを移動させ、標高-10.20mを設置した。調査地点の海底は貝殻混じりの灰色砂質シルト層が約2～3m堆積しており、この砂質シルト層の下層は粘質性が増し、硬く締まったシルト層になっている。調査区での遺物検出面は東側隅で標高-10.635m、南側端部と西側端部付近では標高がそれぞれ-11.02mと-11.05mである。高低差が約40cmと北東側から南西方向に比較的緩やかな傾斜となっている。今回、調査区内の遺物検出面以下の砂質シルト層の堆積状況を把握するため調査区の東南側のW57、N37-38間で深掘りを行っ



第11図 平成17年度調査区域図 (1/2,000)

ている。上面から約0.5m下げ、やや粘質性が増す砂質シルト層中から長さ50cm以上の加工痕のある板材片を確認した。この板材の検出はこの調査区域付近の海底に堆積している砂質シルト層では元寇関係遺物を包含する層がかなり厚いことも判明した。このことは神崎港の海岸に近い海底では波や風の影響を受け易いため、遺物包含層がかなり厚くなっていると考えられる。

5. 調査の方法（第11図）

今回の発掘調査では平成16年度の調査終了間際に部分的に検出していた部材の全面検出をまず優先して行った。この部材は昨年設置した調査区域の南側沖合方向に延びていることが判明していたため、この遺物の全面検出は止めていた。そのため今年度の調査区の設定に際しては、この部材の出土している地点を囲むようにして2m×2mの調査区をまず設定した。この調査区は北東端のW57・N39、南東端のW57・N37、南西端のW59・N37、北西端のW59・N39の4点で囲まれる範囲を今回の調査対象区とした。設定には平成6年の神崎港の離岸堤建設に伴う緊急調査以来、10mメッシュの基準点が神崎港には設定されているため、引き続き本年度の調査でもこれを用いた。特に基準点（W50・N40）の杭とW62・N40付近の見通しの杭が平成12年の緊急調査後も海底に存在しているため今回もこれらの基準点杭と予備杭を使用して、東西の基準線とした。この基準線より、今回の調査対象区に設置するグリッドの位置を出した。

昨年度に北側約半分が確認されていた部材は、露出部分をピン・ポールで部材の両側から板の表面を覆うように斜めに挿して保護していたため、部材の上に薄く堆積していたシルトを取り除くと、埋没している部材を見つけることができた。調査はこの部材の全面発掘とこの部材の周辺から出土する元寇関係遺物との関連を探すことでもあった。

調査区では水中ドレッジを使用して掘削を行った。遺物が検出された後に調査区の海底に鉄製の2m×2mのグリッド枠を設置した。遺物の出土位置やレベルはこのグリッド枠を用いて、従来の実測方法で求めた。

今回の調査区の海底は北端と南端では約0.4mの高低差があり、南側に傾斜している。調査地点海底の堆積の層序は表層に砂混じりのシルト層（20～30cm）があり、この層の下に比較的緩やかな小さな貝殻を含む灰色砂質シルト層がある。この層を約50cm掘り下げると元寇関係遺物が出土し始める。さらにこの地点より約50cm下げるとやや締まった灰色砂質シルト層が現れることが今回の調査で確認できた。このレベルでも元寇関係遺物が検出されている。このことは神崎港付近の海底の長期間にわたる堆積層の形成が海岸部に近い海底では波や風の影響を大きく受けている。そのため元寇関係遺物の包含層がかなり厚いことが理解された。このことはこの神崎港地区の今後の発掘調査において考慮すべき点である。

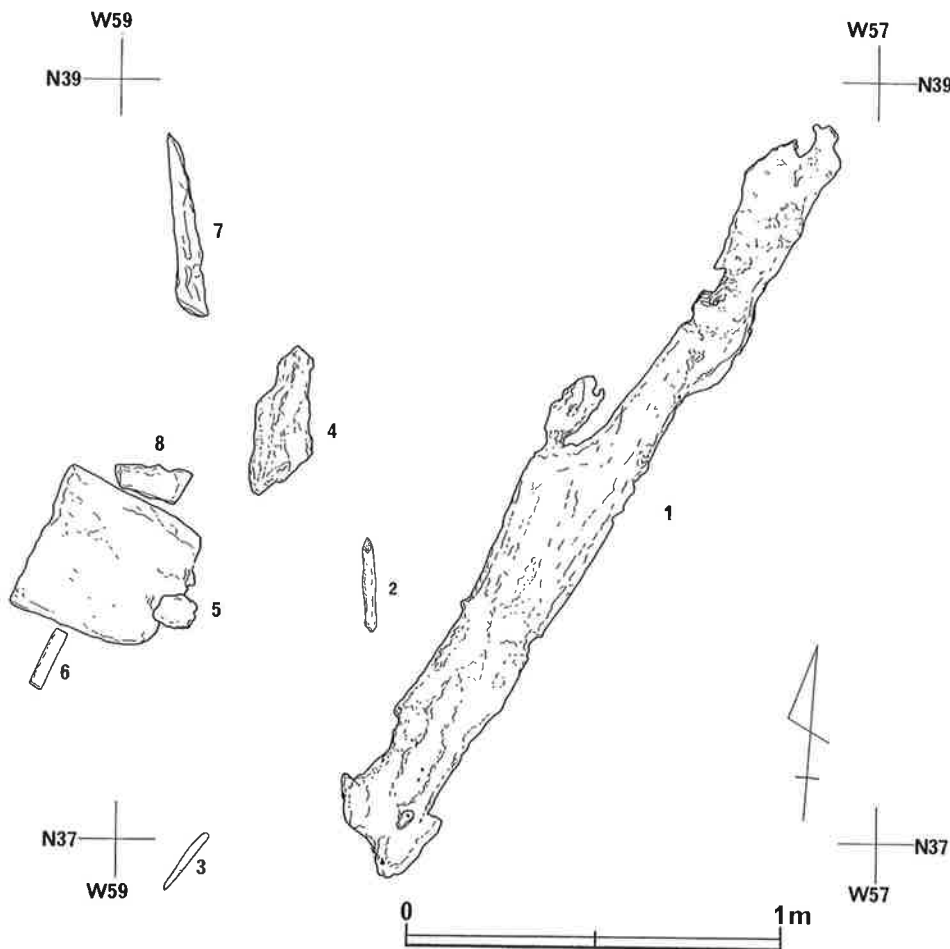
6. 出土遺物（第12図・第13図、PL.12～20）

（1）遺物の出土状況

今回の調査で検出した遺物は全て木製品及び木材片のみで、9点が出土している。内訳は船の部材とされるものが5点、木製品が3点、弓の先端部と思われるものが1点である。

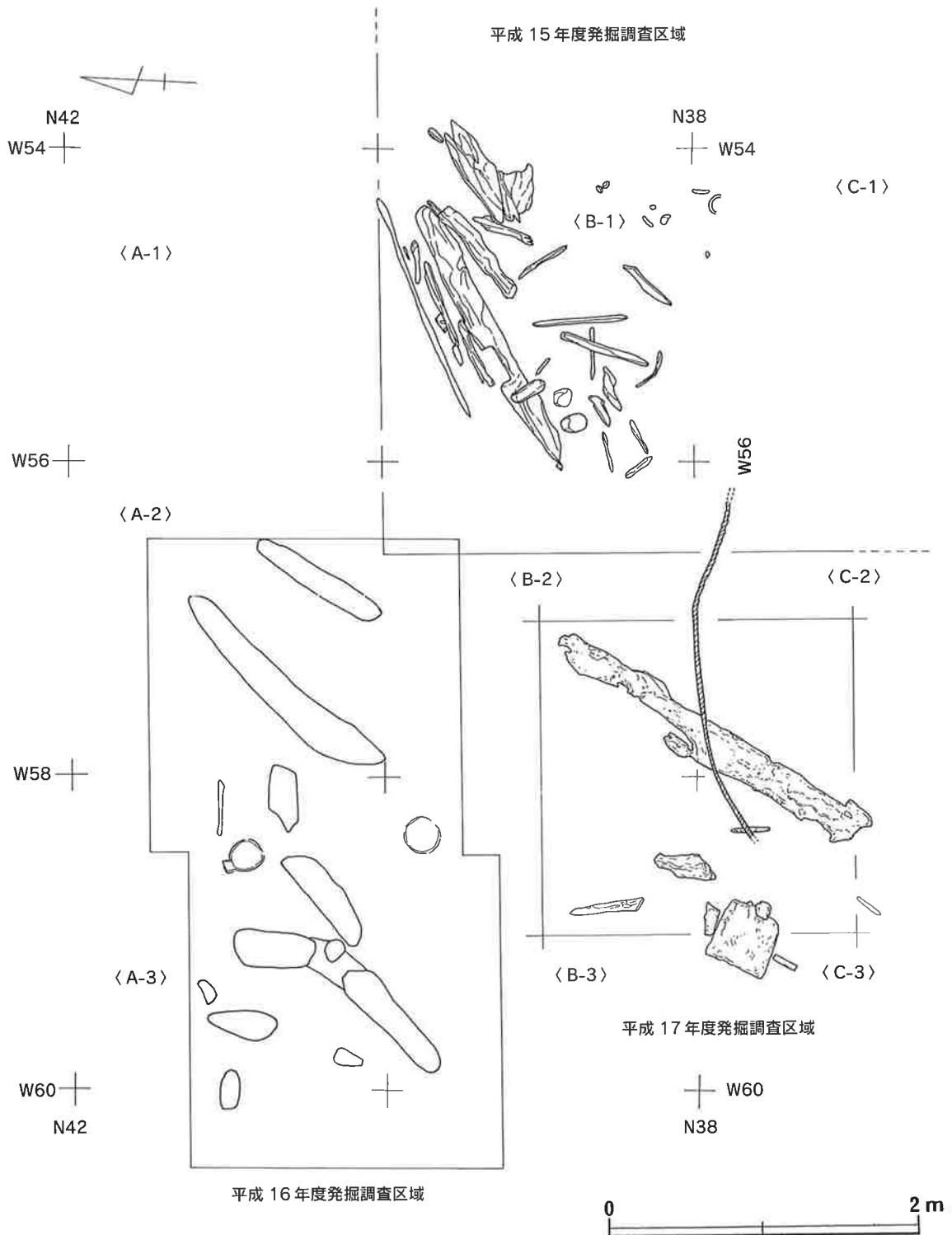
船材（PL.12・15・16・19）

1はグリッド内で出土した方形の釘穴の痕跡を先端部付近に数多く持つ船材である。昨年度の調査では北側約1mを検出していたため、その存在が確認されていたものである。この船材は南西方向の調査区域外に伸びていることがその時点で判明していた。この船材の中央部付近には昨年度の調査で出土した東西方向に走る縄がある。この縄は船材に接すようにして直上で出土しており、今回の調査で船材の南側約半分を検出した。南側にいくにしたがってこの木材の遺存状態は悪い。昨年度の調査ではこの船材付近から漆椀底部片・頭蓋骨片・木材片・褐釉陶器壺片などが出土している。これらの遺物は今回出土した遺物よりも約10cm～40cmの浅い標高で検出されている。この船材が出土した北東端面の標高は約-10.635m、南西端面では-11.02mとなっている。4は船の部材片である。形状は長方形に近く、その長軸は南北方向である。調査区中央よりやや北西寄りの位置で、1と外板と思われる部材5との間で検出した。検出面の標高は-10.72mである。側面に釘痕のある平らな面がわずかに残存している。5は調査区の中央西端付近で検出した。外板の一部と思われる部材である。付



第12図 遺物出土状況図①（1/20）

近からは船の部材片の**8**と木製品の**6**が検出されている。検出面の標高は-10.845m~-10.93mである。**7**は船の部材片である。調査区の北西端で検出した。この部材片の長軸は東西方向である。付近からは昨年度の調査で褐釉陶器壺や木材が標高-10.5m付近で出土している。この部材の検出面の標高は-10.76m~-10.83mである。**8**は船の部材である。外板と思われる部材**5**の北側に接して検出した。側面には釘の痕跡が1箇所みられる。検出面の標高は-10.76mである。



第13図 遺物出土状況図② (1/40)

木製品 (第14図、PL.13・17・20)

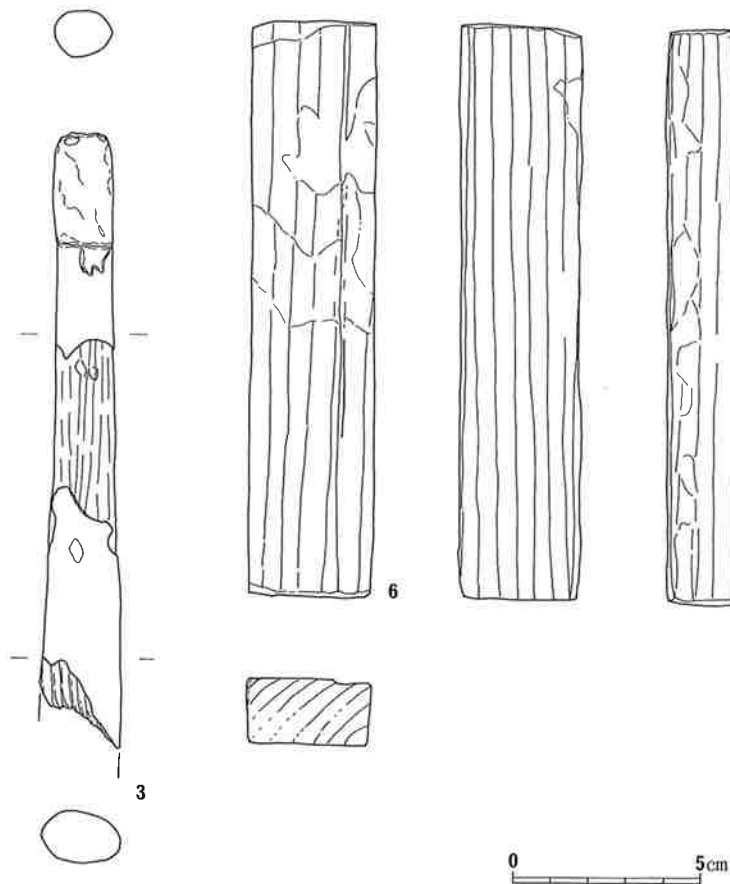
2は船材1の西約20cm離れた調査区の中央よりやや南西寄りの標高-10.83m~-10.91mで検出した。この船材の長軸は南北方向である。6は加工された木製品である。外板の5に接するように南側の標高-10.995mで検出した。9は調査区のグリッド外、南側で出土している。二面を平坦に加工し、他の一面を円弧状に加工した棒状製品である。

弓 (第14図、PL.14)

3は弓の先端部と思われる製品である。調査区の南西隅付近の標高-10.985m~-11.015mで検出している。木製品のこの長軸は北東-南西方向である。

(2) 出土遺物

1は船の外板と思われる部材である。全長230.0cm、最大幅25.0cm、先端部幅16.0cm、厚さ7.0cmを測る。北端部から約1mは比較的遺存状態がよいが、部材の両端とも欠損している。特に南端部は人工的な力加わり切断されたような断面をしている。この部材の検出時の表面は比較的平坦面の形状をとどめているが、裏面はフナクイムシなどにより非常に脆くなっている。先端部付近には6箇所釘穴が残る。さらに釘穴の存在が想定可能な砂混じりの錆でおおわれた箇所が1箇所認められる。また、先端部から1mほど中央付近には直径3cm×6cmの錆で覆われた箇所があり釘の痕跡を示している。先端部から約24cmと36cmの位置に横幅の間に二列それぞれ3箇所の一辺が10mm前後の方形の釘穴があり、前者では側端から6.0cm、4.0cm、4.0cmの間隔で穴が存在している。後者では2.5cm、5.5cm、3.0cmの間隔で釘穴が存在する。先端部の釘穴が予想される位置と前者の列の間は約15.0cmある。これらの釘穴は表面に対してほぼ真っ直ぐに反対側へと貫通している。2は長さ23.7cm、最小径1.5cm、最大径は2.2cmである。先端部は原形を留めている。しかし、反対側の端は欠損する。全体に炭化して黒色を呈しているものと考えているが、漆が表面に施されて



第14図 出土遺物 (1/2)

いる可能性もある。肉眼では判断することは困難である。一本木を利用しているが、加工痕は見あたらない。先端部から5cm程の間は表面が剥離している。全体の遺存状態は悪くない。**3**は弓の先端部と思われる。先端部から欠損部への表側は外側にわずかに膨らんでおり、裏側は少し内側にくぼむ。長さ16.1cm、先端部径は0.7cm～1.0cmの楕円形の断面をしている。欠損部付近の径は0.9cm～1.6cmでやはり楕円形の断面を呈している。先端部は鉄製と思われる金属部分が2.9cmの幅で巻かれている。金属部分を除いて黒漆を全面に施している。**4**は船の部材片である。長さ42.0cm、幅12.5cm、厚さ約6.0cmを測る。側面は少し傾きをもつように表面を整形している。この側面には一辺が9mmの方形をした釘痕が1箇所ある。釘穴は内側方向に真っ直ぐ約10cm入っている。釘痕のある周辺は砂を含む錆が表面を固化している。**5**は船の部材片である。おそらく外板と思われる幅37.5cm、長さ39.0cm、厚さ8.5cmである。端部は真っ直ぐである。裏面はやや遺存状態が良好である。釘穴の痕跡はない。**6**は両端・側面・表裏を加工した木製品である。表面は厚さ1mm、幅約1cmで縦方向に削り取られていて、残っている表面とは段ができています。全長15.1cm、厚さ1.7cm、幅3.2cmを測る。表裏の面に黒ずんだ箇所が複数認められることから墨書の存在も予想されたため福岡市埋蔵文化財センターの協力を得て赤外線写真による表面観察を行ったが、墨書の存在は確認できなかった。**7**は船の部材と思われる破片で、長さ49.5cm、厚さ6.0cmである。形状は先端部がやや細くなっている。先端部付近は二つの面からなり、そのうち一面は炭化して黒色を呈する。基部に向かって炭化している面が続く。側面は直線となっているため、この面を考慮すると直方形の断面であることも考えられる。**8**は船の部材で、長さ18.0cm、幅9.0cmである。側面には釘の痕跡が認められる。一辺が1.1cmの方形状を呈する。は2箇所認められる。**9**は棒状の木製品である。長さ37.3cm、厚さ1.15cmを測る。断面は扇形を呈している。平坦面が二面あり、幅は1.65cmで、その平坦面は115度で扇状に開き、円弧状をした表面には加工が施され、黒褐色を呈している。二次的な焼成を受けたと思われる。

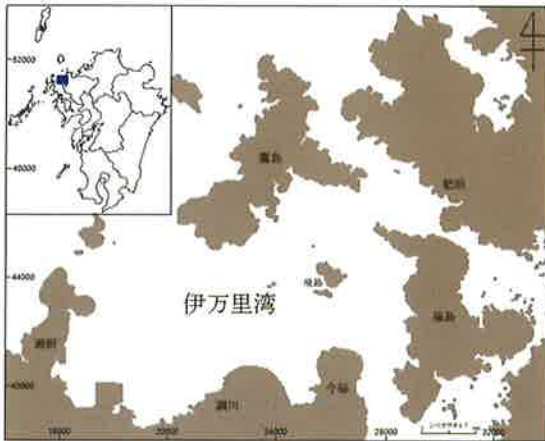
7. 調査の成果

今回の調査の目的は、平成12年から行ってきた神崎港地区の小規模な発掘調査で遺跡の内容を確認することである。そのため、神崎港地区の緊急調査の成果と課題を踏まえた発掘調査を行うことにした。平成13年及び14年度に行った緊急調査の調査グリッド、A8～9区、B7～9区、C9区では大量に元寇関係遺物が出土している。その出土状況は沖の北西方向に遺物が散乱し、さらに調査区外の北西方向に遺物の広がりが予想されていた。そのため、平成15年度及び16年度の九州・沖縄水中考古学協会による内容確認発掘調査ではW50-60、N38-42地点を集中して調査した。この区域で出土した木材類はほとんど北東-南西方向で出土している。この出土状況はこれまで神崎港で行われた調査と同様な傾向である。これら出土した遺物に属する複数の沈没船の本体が今回の調査地点よりさらに北西方向の地点に想定できるのではないだろうか。また、遺物包含層がかなり厚いことも今回の調査で判明した。今後、海底の傾斜も考慮しながら、遺物検出面を複数設定し、遺物の検出を慎重に行う必要がある。そして、船の竜骨など重量のある遺物は包含層の下層付近に埋没していると

予想することができる。また、今年度の調査期間中に神崎港の約500m西にある下谷地区の馬込港の入り江東側付近での海底の目視調査を行い、数多くの中国褐釉陶器壺片が海底で確認できた。この地点では以前に中国陶磁器類や小型の碇石が発見されており、今後、鷹島海底遺跡の内容を確認する調査を考える上で、この地点は有望な調査地点になるとと思われる。

8. 鷹島海底遺跡関連伊万里湾海底探査

調査背景 調査対象域は九州北西部、長崎県松浦市・伊万里湾北東部の海域である。調査域を下に示す。伊万里湾は長崎県と佐賀県の県境にある典型的な内海であり、湾内には、鷹島、福島、飛島な



どの大小多数の島々がある。湾の面積は120km²、湾内の最大水深は56mとされる。そこでは、ブリ、マダイ、トラフグ、クルマエビ等の海面養殖が盛んに行われている。1281年(弘安4年)「弘安の役」では、伊万里湾に集結した元の東路軍・江南軍合わせて軍船4,400隻、兵士14万の大船団が鷹島沖を埋め尽くした。しかし、同年7月30日夜半より強風が吹き出し、翌日にかけて暴風雨が伊万里湾を襲う。元軍の船は次々と沈没し、翌日には湾内の浦々は元軍の兵士の死体や船の残骸で埋め尽くされてい

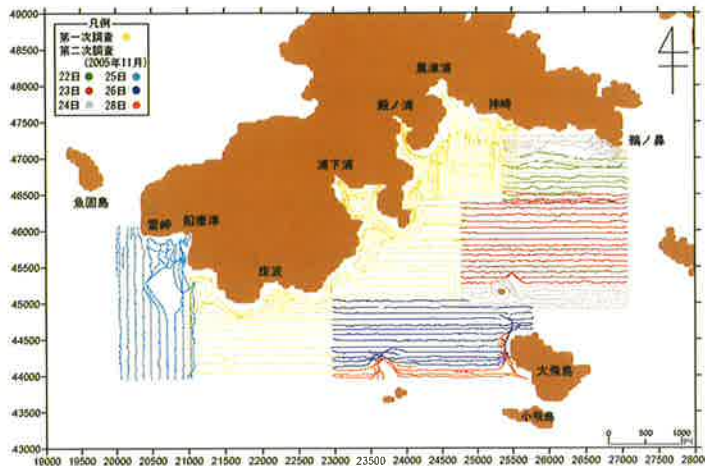
たとされる。

元寇を対象とした海底遺跡調査は、1980年代より鷹島町教育委員会を母体とし、考古学的観点により実施されてきた。「周知の埋蔵文化財包蔵地」とされる鷹島南岸の東端「干上鼻」から西端「雷崎」までの7.5km、海岸線より200mまでの沿岸域を中心とし、25年間の継続的調査により、貴重な成果が積み上げられてきた。

鷹島海底遺跡調査の学術的・文化的な意義は極めて大きい。一方、その沖合いの海底の実態は不明のまま残った。本研究の目的は、伊万里湾全体への調査拡大を検討する為の基礎的な資料を得ることにある。具体的には、研究・調査手法の確立であり、海底遺跡調査への新研究戦略の開発・検討を実施する。つまり、新たな観測機器を投入し、それら観測機器の海底遺跡調査への有効性を検証することが第一の目的である。また、広域・詳細な海底情報、特に、正確な海底地形の掌握と海底面上での船体の有無の確認が必要であり、同時に微小地形を反映した地形イメージの確立が今後の研究立案に必要となる。また、海底面下にある海底堆積層の解析、特に、異常反射として識別される埋没物の抽出等が第二の目的である。さらに、調査の継続により、様々な種類の調査資料が急増すると予想され、研究手法の開発の一つとしてのデジタル・データベースの構築による資料管理や解析手法の検討を、第三の目的とした。

平成17年度調査 文化庁補助事業平成17年度文化財関係国庫補助事業による町内（市内）遺跡調査のうち「鷹島海底遺跡内容確認探査」鷹島町鷹島沖海底遺跡調査―第2次高精度高密度海底地形・地質調査―を2005年11月20日～11月29日の期間に実施した。これに先立ち、同年8月30日～9月

9日までの期間に「中世東アジアの交流・交易システムに関する新研究戦略の開発・検討」（研究代表者 池田榮史氏 琉球大学法文学部教授）の一環として、各種観測機器のテストを含む予備的調査を実施した。両調査により鷹島南岸沖での測定を完了した。航跡図を左に示す。

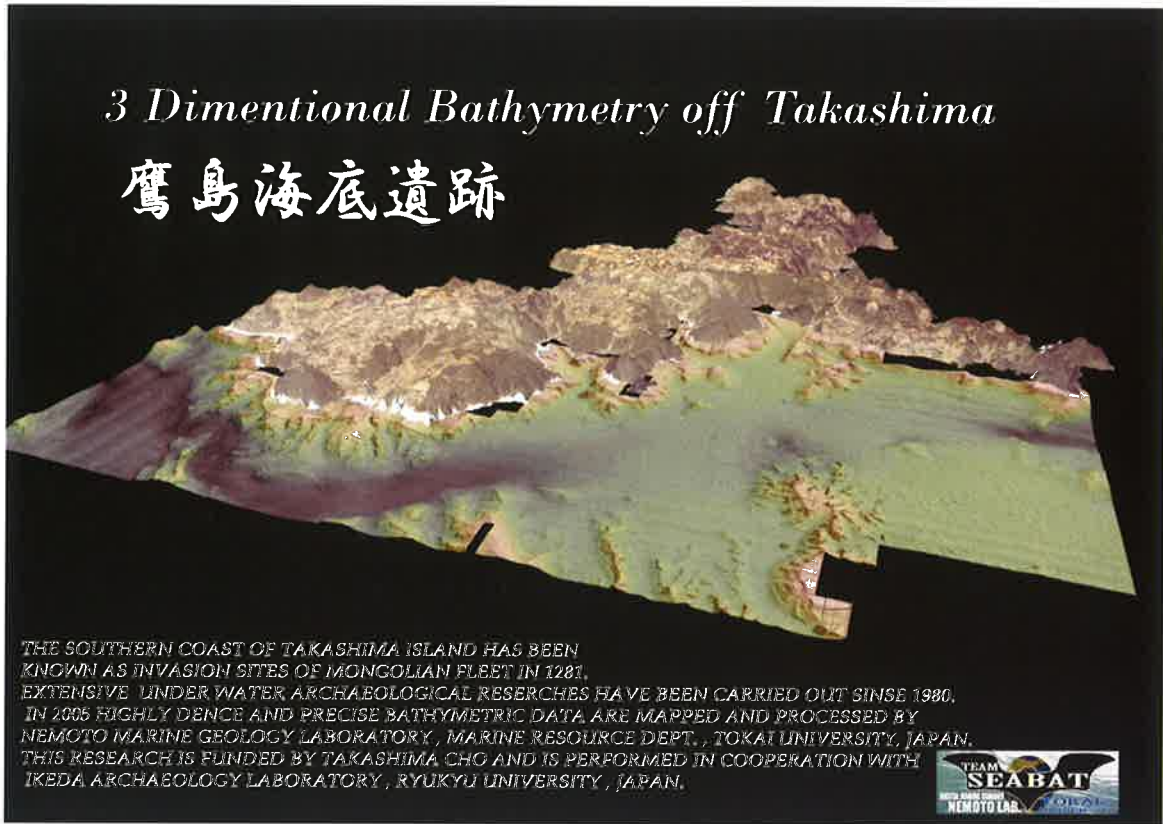


超高分解能海底地形探査 海底微地形の掌握や海底面上の異物の検出を目的とした探査には高い分解能が要求される。

その為、マルチファンビームを試験的に運用した。Resons 社製SeaBat8125は一度に240本の音波ビームを一秒間に最大40回発射するので、測深点数は1秒間に最大9,600点と高密度であり、また、各ビームの水深測定分解能は6mmと高精度である。通常のシングルビーム測量が線的な測量であるに対してマルチビーム測量は面的測量であり、超高分解能を特徴とする。

高分解能地層探査 音波や超音波を利用し、地層中の異物や地層の累重状態を調査する技術を地層探査という。海底下の構造や埋没物の抽出を目的に、Ocean Data Equipment Corporation 社製StrataBox（ストラタボックス）高分解能地層探査装置を用いた。同装置は、測深精度0.5%、探査分解能6cm、探査能力40mの装置である。使用周波数10kHz、送信出力レベル300～1,000W、対象最大水深150m、最浅水深2.5mであり、浅海域において威力を発揮する。反射・受信部を船後部に捕縛し、ファンビーム測量と同時に観測を実施し、記録はデジタル記録として収録した。

平成17年度調査結果 鷹島南岸沖の海底地形の詳細な直感的イメージの確立を目的に、調査結果をフライトシュミレーターにより3次元映像化した。デジタル等高線資料、鷹島航空写真、取得した海底地形資料により総合的なデータベースを構築し、映像化のための資料とした。映像はWindows Media Player等により再生可能である。画像の一例を下に示す。

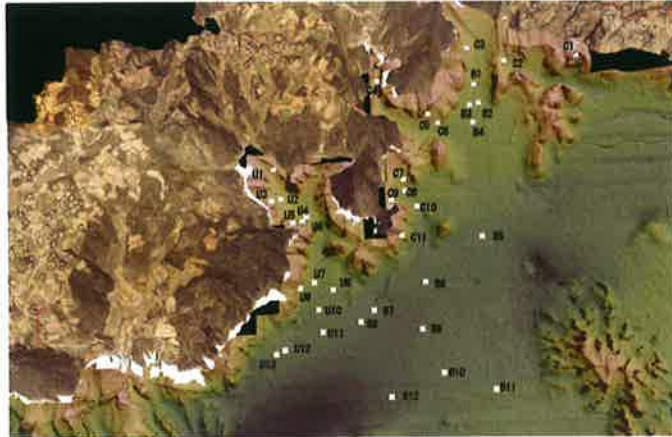


超高分解能海底地形調査により計4箇所において、不自然な起伏を抽出した。その一つは、床浪地区にあるチャンネル底（水深47m）上の全長21m、幅7m、（船首部）高さは3.4mの沈没船であり、そのイメージを下に示す。ほとんど完全な船体が残存していることから、近代船である可能性が高いが、これらは、今後のROV（Remotely Operated Vehicle）による確認作業の対象である。



Channel Floor off Tokonami

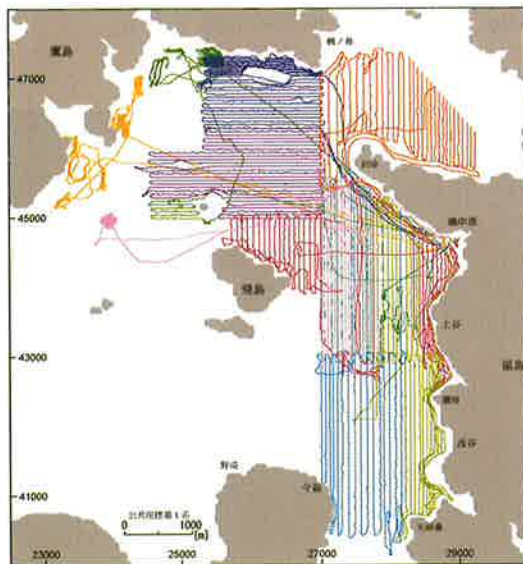
音波探査記録上では基盤岩は強い反射を示し、記録上の赤の点の集合として表示される。しかし、基盤岩が存在し、さらに上位の海底面や堆積物中に独立した強い反射が認められる場合があり、これを異常反射とする。異常反射は高音響インピーダンスの物体を示し、遺物とは限らない。一方、それ



らの中に遺物が含まれている可能性も否定できない。異常反射を37点確認し評価した。左図の白い点が異常反射である。また、各異常反射と高密度海底地形資料により海底の状況との関連を検討した。

ボーリング資料と音波探査資料との対比により堆積速度を推定した。沿岸域では、海底下4.4mで6300年（アカホヤ火山灰の層序）が得られ、堆積速度は0.7mm/年、沖合いでは、音波探査記録上に火山灰層は海底下約8mで確認でき、そこでの堆積速度は、1.3mm/年と算出できた。堆積速度を、弘安の役（1281年）まで遡って算出した結果、当時の堆積面は湾口部では海底面下約50cm、伊万里湾北部の平坦面では海底面下約1mの深さに存在すると推定される。この値は今後の発掘を主とした考古学的調査のための重要な指標となる。

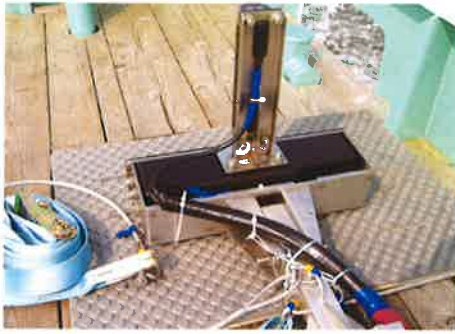
平成18年度調査 2006年8月30日～9月9日の11日間にわたり文化庁補助事業平成18年度文化



財関係国庫補助事業調査を実施した。調査域は、調査指導委員会との協議の上、福島西岸沖の海底とした。また、同調査に続き、科学研究費基盤研究（S）「長崎県北松浦郡鷹島周辺海底に眠る元寇関連遺跡・遺物の掌握と解明」（研究代表者 池田榮史氏 琉球大学法文学部教授）により調査を実施し、予定調査域を完了した。調査航跡を左に示す。

超高分解能海底地形探査：最新鋭マルチファンビームである米国Reson社製Sea

Bat7125型を使用し、広域・詳細な地形資料の取得と海底面上での船体の有無の確認を実施した。本システムは、前年度に使用したSeaBat8125の後継機であり、指向角0.25度、512本のビームにより最高品質の音響分解能を持つ。

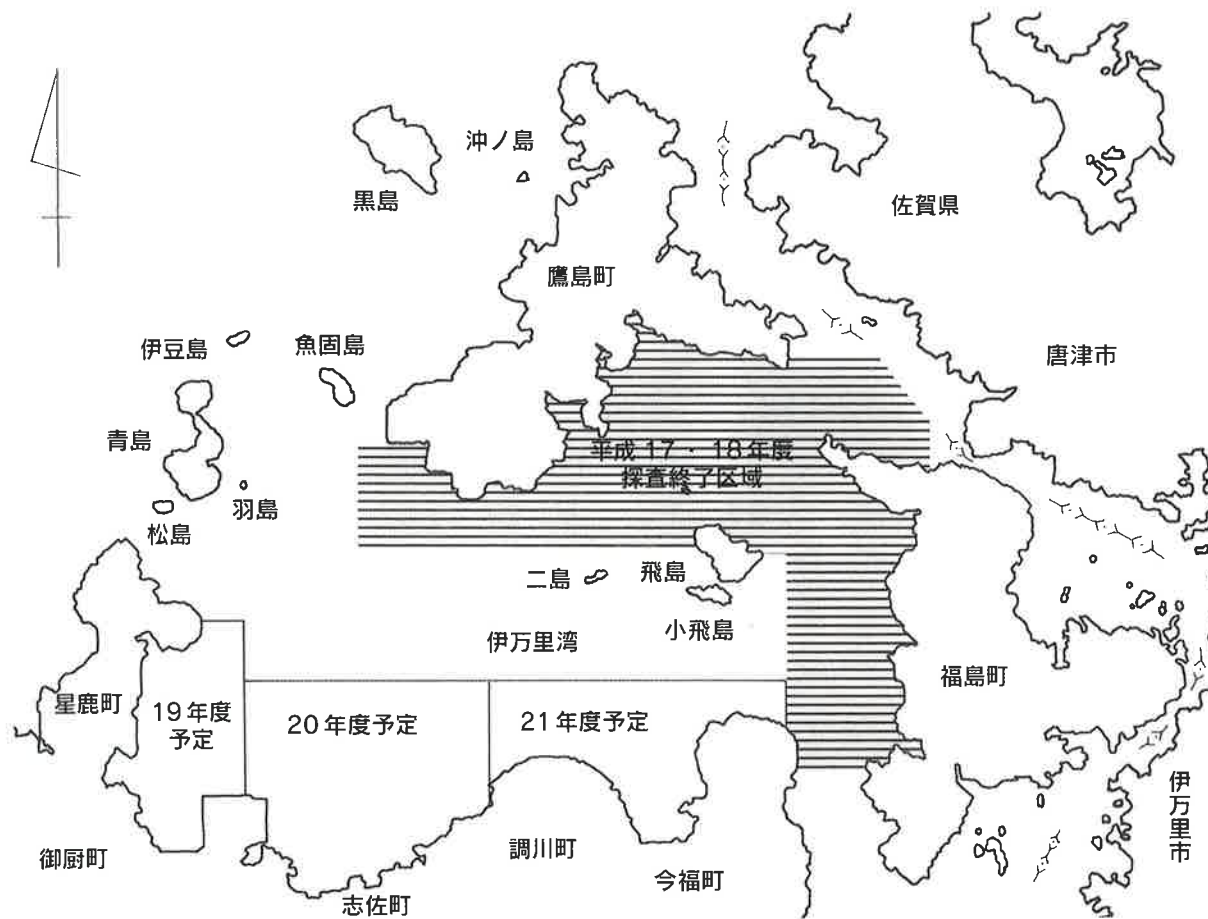


高分解能地層探査： StrataBoxに加え、最新型音波探査機であるドイツInnomar社製 パラメトリックSES2000を用いた。StrataBoxによる探査は有効であり、継続的に使用する必要があるが、直下約60度程度の円錐形（指向性）に含まれる全ての反射物を表現するため、埋没物質の位置精度と反射物の形態の識別能力に問題が残る。この問題の解決を目的として、最新型音波探査機を投入した。SES2000の指向性は±1.8度と極めて狭いため、対象物を的確に捕捉可能である。送信パワーは12 kW、測定対象水深は1～400mの範囲である。分解能は、5 cm までの物体が識別可能である。

調査結果： 2段階の探査—（1）StrataBoxとファンビームでの広域概査、（2）SES2000による前年度に抽出された異常反射の正確な位置、形態を明確に捉えるための精査—を実施した。その結果、福島西岸海域において高精度・高密度な海底地形資料と海底下での反射情報資料を取得し、その結果をデジタルデータベース化した。一方、精査の必要な海域においてSES2000システムによる音波探査精査を実施し、異常反射の正確な形態の把握、位置情報を得た。

今後の調査予定

これまでの調査により調査手法の骨格は、ほぼ、完成したと考える。目的の達成するため、今後、調査を御厨沖（2007年度）、調川港沖（2008年度）、今福港地区（2009年度）と拡大し、最終的には伊万里湾全体を網羅する探査を続行する。また、これまで識別された海底面上に分布する物体については、ROV（Remotely Operated Vehicle）による確認作業が必要である。



第15図 伊万里湾海底探査区域図

第V章 附編 鷹島海底遺跡詳細分布調査の概要

1. 調査に至る経緯（第16図）

鷹島は蒙古襲来にいう「弘安の役」の際、鷹島沖に集結した東路軍及び江南軍あわせて約4,400隻の大艦隊が大暴風雨によって沈没・難破した場所として世に知られている。蒙古襲来は、わが国の歴史上きわめて重要な事件であり、鷹島及びその周辺海域はその舞台であると同時に、世界の海難史上にも類を見ない事件の舞台であった。また、鷹島南岸の海底からは、以前から地元漁師によって碇石、壺や碗などが引き上げられている。江戸時代に海底から引き上げられたという伝承を持つ銅造如来坐像は、昭和49年10月に長崎県有形文化財に指定されており、現在、鷹島町市来島神社に祀られている。さらに昭和49年鷹島神崎海岸で発見された青銅印はパスパ文字で刻まれ、側面に「至元十四年（1277）九月造」とあり、元軍の遺品「鷹島の管軍総把印」として平成元年3月に長崎県有形文化財に指定されている。

この蒙古襲来に関しては、中学校や高等学校の歴史教科書をはじめ様々な元寇に関する刊行物の中で、元軍の侵略経路の図には大宰府と一緒に「鷹島」の地名も明記されている資料が多い。近年の海底調査での成果でも様々な情報を発している要因ではなかろうか。

鷹島海底遺跡の発見に至っては、東海大学の茂在寅男氏を中心として、昭和55年度から3カ年計画で、文部省科学研究費特定研究「古文化財に関する保存科学と人文・自然科学」のなかの「水中考古学に関する基礎的研究」による実験調査地として北松浦郡鷹島町（現松浦市）が選ばれた。その目的は欧米に比べて遅れている水中考古学の調査研究方法を確立させることと蒙古襲来という歴史的事件を水中考古学の立場から解明することにあつた。この調査では、音響測探機のソノストレーター及びサイド・スキャン・ソナーを使用した海底下の状況調査やダイバーによる遺物（碇石・石製砲弾・陶器片等）の引き上げ作業が行われた。同時に引き上げには海底上の砂泥を吸い上げるエアリフトの使用実験も行われた。調査の結果、引き上げられた遺物の特徴・年代から、また、海岸で採集された青銅印が元軍の所持していた遺物と判断され、ここに元の大軍が襲来し、台風を避けて鷹島南岸に避難したものの、その大半が壊滅したと伝わる史実が考古学的知見によって確認されることとなった。

この昭和55年度の成果をもとに、鷹島南岸にはまだかなりの遺物が分布している可能性があるため昭和56年7月に鷹島南岸の東側干上鼻から西側の雷岬までの約7.5 km、汀線から沖合約200 mまでの範囲、約150万㎡の海域が元寇関係遺物を包蔵する「鷹島海底遺跡」として周知され、以後、開発行為を行う場合は事前に文化財保護法に基づく手続きをすることが義務付けられることとなった。

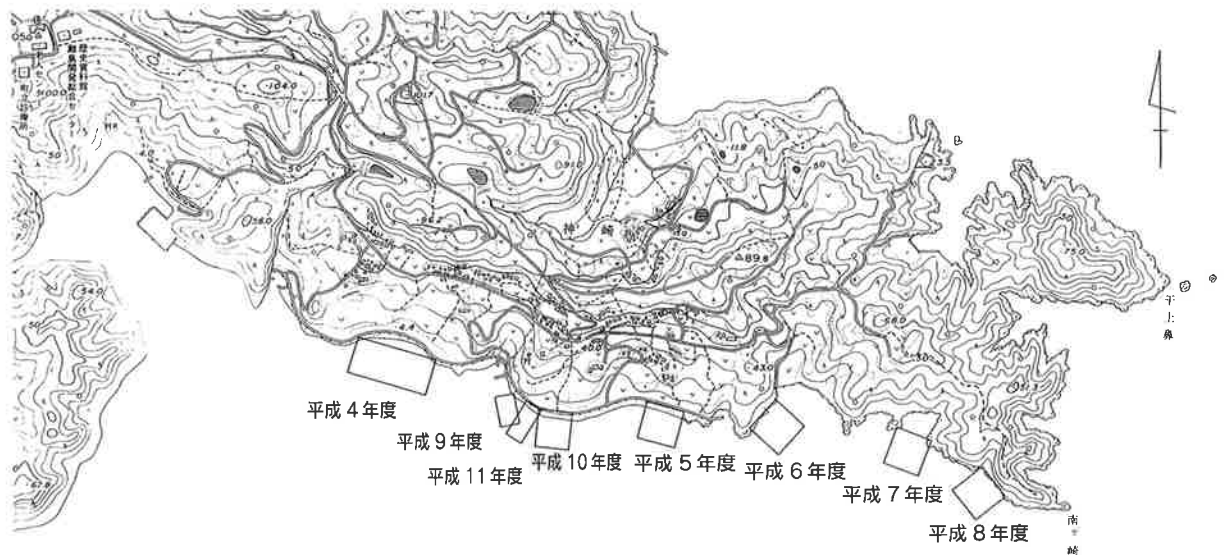
その後、昭和58年7月25日から9月23日にかけて鷹島町教育委員会が調査主体となって鷹島町床浪港改修工事に伴う緊急調査を、昭和63年9月1日から9月20日には床浪港改修工事（護岸）に伴う試掘調査、平成元年6月8日から8月6日には床浪港改修工事（護岸）に伴う緊急調査を行っている。平成元年度から3年度にかけて西谷正九州大学文学部教授を研究代表者として文部省科学研究費による「鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究」の調査が行わ

れている。この研究では、これまでの調査・研究を踏まえ、海底遺跡の調査研究方法の確立及び遺跡の保存方法・活用方法などについて、水中考古学の実践的研究を通して考究することを目的とし、また、合わせて鷹島海底遺跡の実態解明について実施されている。調査では肉眼では把握できない海底の状況を捉えるため、周知されている遺跡の範囲をサイド・スキャン・ソナー、サブボトム・プロファイラー、磁気探査等で精査されている。

2. 分布調査の目的

以上のように、鷹島海底遺跡に関しては試掘調査・学術調査・緊急調査が行われ、次第に遺跡の性格・規模が明らかになってきている。このような状況下において町教育委員会としては、文化財の包蔵地として周知されている鷹島海底遺跡の規模・範囲や性格、元寇に関する遺構や遺物の有無の確認するために海底の目視による確認の潜水調査を昭和55年から57年まで行われた調査で多数の遺物が引き上げられている神崎地区を中心に、平成4年度から11年度まで旧鷹島町の単独事業として遺跡詳細分布調査を実施している。この神崎地区では「管軍総把印」の青銅印が採集され、また、潮が引いた海岸には大量の中国製陶磁器が採集される地点である。

なお、町教育委員会では、平成12年度からは鷹島海底遺跡の規模・範囲や性格などを正確に把握し、今後の精密な海底調査を行う場合の基礎資料の収集を目的に国庫補助事業・県費補助事業の一環として遺跡詳細分布調査を実施している。第IV章の平成17年度と18年度の確認調査の概要もその一環である。



第16図 平成4年度から平成11年度の鷹島海底遺跡年度別調査区域図 (1/20,000)

3. 平成4年度から11年度の調査体制（敬称略）

（1）調査主体 旧鷹島町教育委員会

平成4年度 教育長 高崎好光

事務局長 板谷博満 社会体育係 神田 稔 社会教育主事補 高崎 寿 資料館事務 山下寿子

平成5年度 教育長 高崎好光

事務局長 板谷博満 社会体育係 神田 稔 社会教育主事補 高崎 寿 資料館事務 山下寿子

平成6年度 教育長 安部恭一

事務局長 高橋 正 社会体育係 神田 稔 社会教育主事補 高崎 寿 資料館主事 山下寿子

平成7年度 教育長 安部恭一

事務局長 高橋 正 社会体育係 神田 稔 派遣社会教育主事 山本一臣

社会教育主事補 高崎 寿 資料館主事 山下寿子

平成8年度 教育長 安部恭一

事務局長 小田鉄三郎 事務局長補佐 宮本清文 社会体育係長 坂本重光 派遣社会教育主事

山本一臣 社会教育主事補 高崎 寿 資料館主事 山下寿子 学芸員 松尾昭子

平成9年度 教育長 安部恭一

事務局長 小田鉄三郎 事務局長補佐 幸田実美 社会体育係長 坂本重光 派遣社会教育主事

山本一臣 社会教育主事補 高崎 寿 資料館主事 山下寿子 学芸員 松尾昭子

平成10年度 教育長 安部恭一

事務局長 小田鉄三郎 事務局長補佐 幸田実美 社会教育主事 高崎 寿 派遣社会教育主事

川口勝久 社会体育主事 近藤英二 資料館主査 山下寿子 学芸員 松尾昭子

平成11年度 教育長 安部恭一

事務局長 小田鉄三郎 事務局長補佐 幸田実美 社会教育主事 高崎 寿 派遣社会教育主事

川口勝久 社会体育主事 近藤英二 資料館主査 山下寿子 学芸員 松尾昭子

（2）調査担当 委託先 九州・沖縄水中考古学協会（現特定非営利活動法人アジア水中考古学研究所）

平成4年度の調査参加者名 【（）は参加時の同協会役職等】

荒木伸介（顧問）林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）塚原 博（運営委員）

石井 忠（会員）小野田康久（会員・潜水士）田川 肇（会員）常松幹雄（会員）向原要一（会員）

吉村誠一郎（会員）町村剛（潜水士）

平成5年度の調査参加者名

荒木伸介（顧問）林田憲三（会長）石原 渉（副会長）塩屋勝利（事務局長）高野晋司（運営委員）

井上隆彦（運営委員）折尾 学（会員）向原要一（会員）村川逸朗（会員）小川光彦（会員）高野

美子（会員）松尾美代子（会員）石本充子（会員）山崎達也（潜水士）岩重博文（潜水士）

平成6年度の調査参加者名

荒木伸介（顧問）林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）向原要一（会員）小川

泰樹（会員）小川光彦（会員）土肥貴弘（会員）小野田康久（会員・潜水士）宮越幸司（潜水士）
牧野光隆（協力者）

平成7年度の調査参加者名

林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）常松幹雄（運営委員）宮武正登（運営委員）山口百希（会員）向原要一（会員）林原利明（会員）野上建紀（会員）小川泰樹（会員）橋本有希子（会員）小川光彦（会員）加藤丈郎（会員）安田祥潔（会員）金 文武（会員）塩塚浩一（会員）菅波優子（会員）牧野光隆（会員）俵 京子（会員）中村範江（会員）峯 龍子（会員）小野田康久（会員・潜水士）石本 清（潜水士）三浦清文（潜水士）荒木伸介（顧問）

平成8年度の調査参加者名

林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）林原利明（会員）小川泰樹（会員）野上建紀（会員）白鳥英治（会員）小川光彦（会員）牧野光隆（会員）横田 浩（会員）井本尚子（会員）米谷匡晴（会員）多田静章（賛助会員）服部一裕（賛助会員）中村一郎（会員）浪口志郎（会員）株式会社アイシー・國富株式会社（協力者）

平成9年度の調査参加者名

林田憲三（会長）高野晋司（運営委員）常松幹雄（運営委員）野上建紀（会員）小川光彦（会員）横田 浩（会員）関野泰一（会員）倉沢敏一（会員）小野田康久（会員・潜水士）三浦清文（潜水士）中野雄二（協力者）

平成10年度の調査参加者名

林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）野上建紀（運営委員）林原利明（会員）小川泰樹（会員）横田 浩（会員）小川光彦（会員）小野田康久（会員）三浦清文（潜水士）

平成11年度の調査参加者名

林田憲三（会長）石原 渉（副会長）高野晋司（運営委員）横田 浩（会員）折尾 学（運営委員）岡 大博（会員）林原利明（会員）野上建紀（運営委員）小川光彦（会員）森 達也（会員）小野田康久（会員）中村 一（潜水士）菘 嵐（協力者）

4. 調査作業時における安全対策

潜水調査を行う場合、調査を円滑に行うためには作業員の安全性を確保する必要がある。また、他船の調査区域内への進入を防ぐため漁労区域での作業を地元の漁師に周知させる手段も必要である。作業中に事故が発生した場合の緊急連絡方法とその対応について関係機関と事前の打ち合わせを行う必要がある。そのため、下記による安全対策に配慮して海底での目視による潜水調査にあたっている。

- ・作業基地上には国際A（旗）板を示す標識を掲げ、警戒員を配備した。
- ・作業船の船外機を警戒船に兼ね、他の船舶に注意し作業を行った。
- ・海象気象の状況を天気予報等で事前に調べ、作業にあたって適切な判断をした。また、海象気象の変化に伴う作業の打ち切りの判断を行った。

下記事項に当てはまる海象気象条件の場合は、作業を中止することとした。

風速 12m/秒以上のとき

波高 1.5m以上のとき

視程 2,000m以下のとき

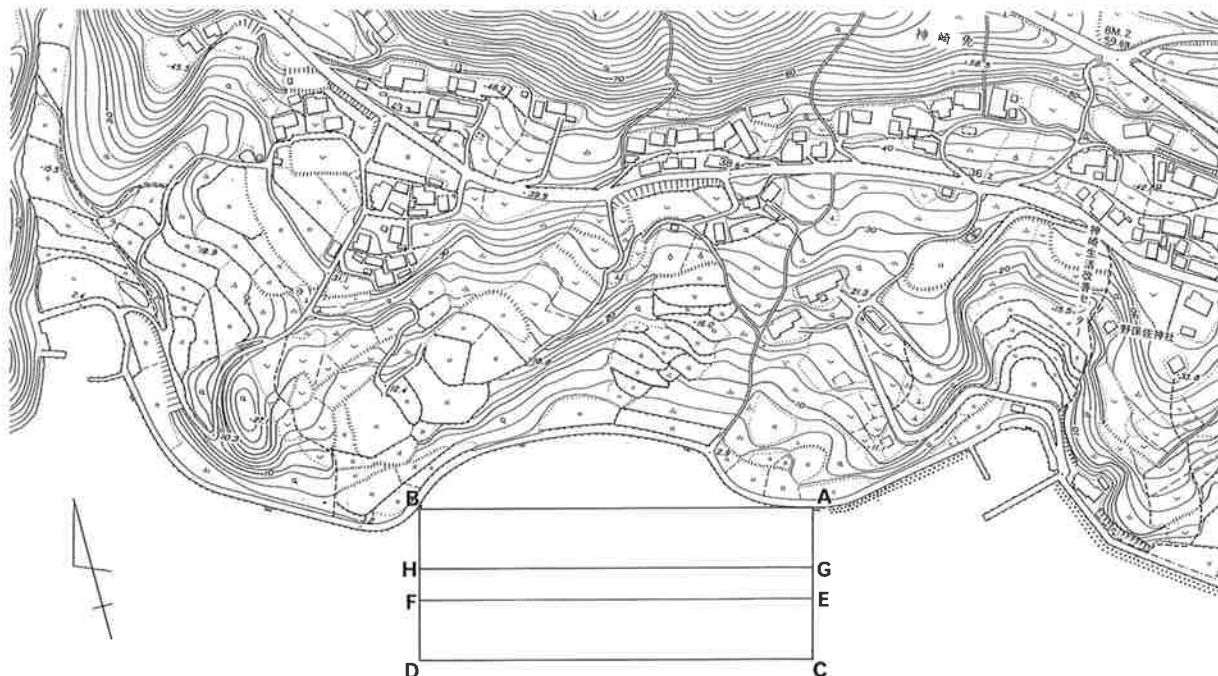
その他 大時化のときには調査を行わず、調査船は鷹島町神崎港を退避港と定めた。

- ・関係法令・規則に従った。
- ・管区唐津海上保安本部の作業許可を受けて調査にあたった。
- ・緊急時の連絡表を作り、関係機関である松浦地区消防署鷹島分駐所、鷹島町立診療所、伊万里海上保安署、松浦警察署鷹島駐在所、長崎県教育委員会（学芸文化課）に周知した。
- ・地元地区及び鷹島阿翁漁協協同組合に調査計画表を提出、協力を依頼し作業内容を地元住民に周知した。
- ・潜水作業に従事する調査員は潜水士免許証を所持しているものに限った。また、高気圧作業安全衛生規則第41条の病気にかかっている者は、潜水調査から除外した。

5. 平成4年度の調査の概要（第17図）

調査期間 平成4年6月27日・6月28日

調査区域 神崎港より西側へ約150mの地点を東端のA地点として、さらに西北西へ直線距離で260mの地点を西端のB地点として、この基準線から地先公有水面へそれぞれ90度振った100mの地点にC地点・D地点を設定した。よって、調査対象面積は東西260m×南北100mの26,000㎡である。



第17図 平成4年度調査区域図（1/5,000）

調査方法 A・B・C・D地点を囲んだ調査対象区域内で調査員及び潜水士の計12名による潜水調査を行った。調査区内の海底の透明度は決して良好ではなく、2～3m程の透明度である。調査区域の海底の底質はC地点がシルトである以外すべて岩であった。水深はもっとも深い箇所約17mあり、浅い箇所は干潮時には海底が露出している。

潜水調査に先立ってA・B地点から40m地点（G・H）と60m地点（E・F）に東西方向にロープを敷き、100m地点の計3本のロープをガイドロープとして用い、このロープには東側の端から10m毎に距離の数字を印したテープを付し、このロープに沿って両側を調査員の目視による潜水調査を行った。調査は、100mロープに沿ってC・Dの両地点から調査区内側に3mの幅でそれぞれ一人の調査員により、中央地点（130m）まで潜水し780㎡の範囲を、60mロープに沿ってE・Fの両地点から中央地点（130m）までを三人の調査員により沖合側に二人、陸地側に一人を配置して、60mロープ付近では2,340㎡の範囲を、また、40mロープにおいてもG・Hの両地点からそれぞれ二人の調査員がロープを真ん中にして両側に並び、中央地点（130m）までを目視による潜水調査を行い、1,560㎡の範囲の海底を調査している。海底で確認された遺構及び遺物に関しては、遺物の引き上げは行わず、その位置関係の記録方法として水中カメラによる撮影を行うこととし、さらに重要遺物であると評価したものについてはその位置を計測する作業を行った。

調査面積 平成4年度の調査では8,045㎡の面積を行っている。

出土遺物 今回の調査では、目視した調査区域の海底では元寇に関する遺跡・遺物は確認できなかった。ただし、近世陶磁器2点と40mロープの東端から120m、南へ約2m地点で長さ4m、幅10cmを測る鉄製品を確認した。この鉄製品については引き上げていないため製造年代や元寇の遺物との関連性は今後検討すべきである。

調査の成果 今回の潜水調査は目視による遺構・遺物の確認調査を行うことにあった。水中考古学において海底に遺構・遺物の存在を確認するために考古学者が自ら潜水調査を行うことは、日本の水中考古学の歴史や現状を考えると、注目すべきことである。水中考古学の調査方法のひとつとして、海底の遺構・遺物の目視による確認調査は莫大な調査費を必要としていない。目視による調査は遺構・遺物を確認する上で最も確実に成果が得られ、そのための準備期間も短くてすむ。しかも少ない調査費で実施できることが最大の特徴である。

今回の神崎地区の目視による潜水調査で調査対象とした面積は26,000㎡で、そのうち調査した面積は7,020㎡であった。さらに調査区に設定した区域には干潮時に海底が露出する箇所もあり、この面積が約1,025㎡になる。露出した海岸では調査員が踏査して、表採した遺物の点数は数十点になった。今回の潜水調査では、水中の透明度の善し悪しが必然的に海底での調査を行う際に大きな影響を与えているところである。このような条件のもとで潜水調査を行うと調査員の目視能力に重大な影響を与えており、当然調査期間が限られている以上はその調査面積に影響がでてきている。

今回の調査区域で目視による潜水調査した面積は、8,045㎡で調査対象面積の約31%に達している。調査ができなかった残りの17,955㎡（約70%）は、今後の調査を必要とする面積である。その中には

沖合30mまでの7,830㎡に及ぶ岩質の地域が含まれている。それは残された調査対象面積の約44%になっている。

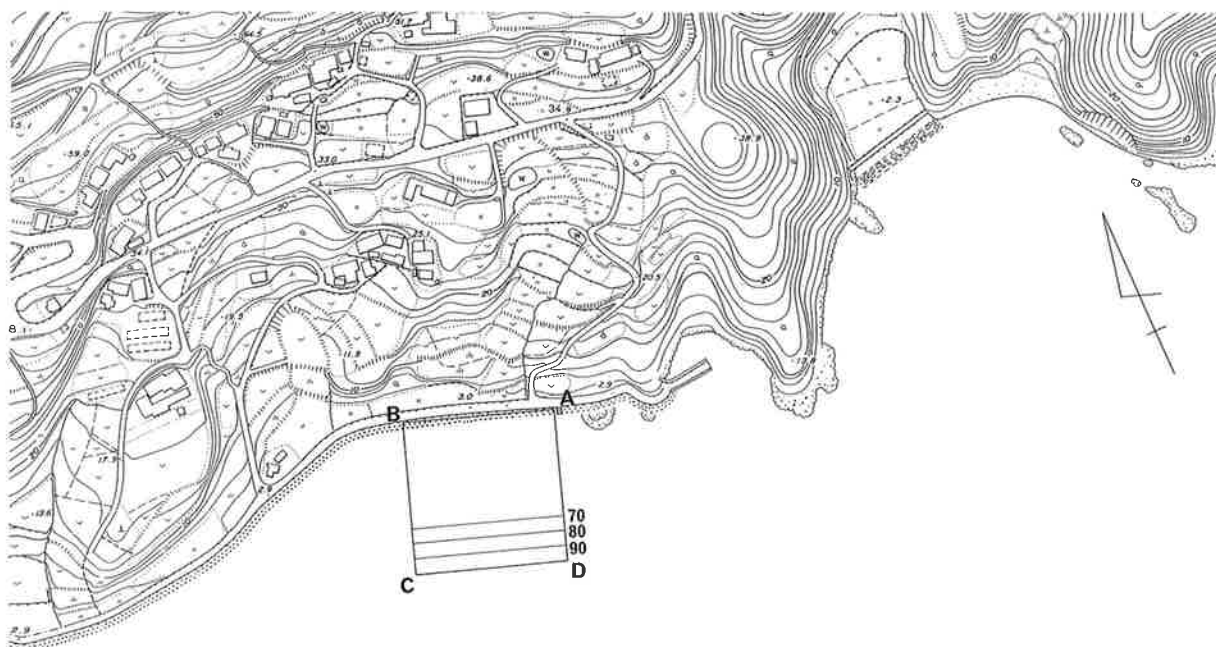
参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書 1992

6. 平成5年度の調査の概要（第18図）

調査期間 平成5年7月23日～7月25日

調査区域 今年度の潜水調査区域に選定した神崎地区の海域は、昭和55～57年に行われた文部省科学研究費による鷹島海域で第1回目の学術調査に選ばれた地点の一つである。この学術調査の最終年度にあたる昭和57年8月3日～6日にかけて神崎地区の海底で潜水調査が実施されたのがこの地点である。この海底調査では元寇関係遺物が東西200m、陸上から沖へ200mまでの40,000㎡の海域の海底面で数多く発見されている。この調査区域は護岸堤から拳大の礫が潮干帯にわたって見られ、さらにその沖に行くにしたがって、水深は深くなりシルト層の海底地質となっている。「水中探査発見物リスト」による遺物の分布範囲を調べると、西側半分100mと沖合100mの範囲の海域に遺物の出土が偏っていることが確認されている。海底の調査区域を正確に設定するため、陸上に測量条件の良好な場所を選定しなければならないため、「神崎港海岸計画平面図」を参考に、これらの諸条件を満たす調査区域として、最終的に決定した今年度の潜水調査区域は遺物の出土した区域から東側に約100mはなれた位置を選定した。水深は15m以下で、沖合100mを超えない範囲の海域である。



第18図 平成5年度調査区域図（1/5,000）

平成4年度に潜水調査を行った調査対象面積は26,000㎡で、この面積は2日間の調査では対象面積の全海底を潜水調査することは不可能であった。この結果を踏まえて今年度は調査対象面積を約半分の10,000㎡とした。調査区の設定は新しく建設された護岸堤の東側に位置する地点で、久保ノ鼻にある小さな港から西側へ約100m隔てた場所を陸上の基準点であるA地点として、さらに西へ直線距離で100mの地点を西端のB地点として、この基準線から地先公有水面へそれぞれ90度振った100mの地点にC地点・D地点を設定している。なお、陸上の護岸堤と海岸には約3mの高低差があるため、この誤差を修正して設定した。調査対象面積は東西100m×南北100mの10,000㎡である。

調査方法 A・B・C・D地点を囲んだ調査対象区域内で調査員及び潜水士の計9名による潜水調査を行った。海底の透明度は決して良好ではなく、透明度は約3mである。調査区域の海底は概ねシルトの堆積した底質を呈しているが、陸地から沖合30mの間の底質は拳大の礫である。また、東0mから西へ40m地点で3～4mの岩の断崖が東西に延びている。このテラスを越えると水深も比較的浅くなり海底はシルト層が堆積している。しかし、東側より堆積状況は若干異なり、このシルト層は思ったほど厚く堆積していない。調査区の水深は最も深い箇所が17m、逆に浅い箇所は干潮時に海底面が現れる現状である。目視による調査区域の潜水調査は各調査員が海底に張られた小グリッド(10m×50m)のロープに沿ってその両側2～3mの幅の範囲で海底を目視しながらゆっくりとしたスピードで移動し、潜水調査を行った。100mロープには10m毎に距離の数字を印したテープを付け、調査員が遺物を確認した場合には、海底で遺物の位置関係を把握し、記録するのに使用した。なお、海底からの引き上げは原則的に行わず、その位置関係の記録方法として35mm水中カメラ及びビデオカメラによる撮影を行った。さらに重要遺物であると判断したものについてはその位置を計測する作業を行った。

グリッド内の具体的な目視による潜水調査を時間的な経過を追いながら説明すると、以下のとおりである。

沖側の100mラインのロープに沿ってC・Dの両端地点のブイマーカーからそれぞれ1名の調査員が潜水開始し、中央地点(50m)まで潜水する。さらに陸側に設置されている隣の90mラインのロープまでの幅10m×50mのグリッド内側500㎡を自由に潜水しながら遺物確認の目視調査を行った。次に90mラインのロープに沿って東端0m地点と西端100mの地点から中央地点(50m)までをそれぞれ1名の調査員を配置し、潜水調査を行った。潜水調査は調査員の担当した各グリッド内側500㎡の目視調査を行った。次に80mラインのロープに沿って両端地点から各1名の調査員が中央地点(50m)まで潜水調査を行った。さらに各500㎡のグリッド内を目視しながら、遺物確認の潜水調査を行った。70mラインのグリッドでも同様に2名の調査員によって遺物確認の潜水調査を行った。

以上、遺物確認の目視による潜水調査は陸より沖へ南北方向に海底に設置された0m、50m及び100mラインのロープに沿っても行っている。

調査面積 平成5年度の調査では3,500㎡の面積を行っている。

出土遺物 元寇関係遺物は今回の潜水調査を行った調査区内では軟弱なシルト層が堆積しているために遺物を海底面で確認することは困難であった。目視した調査区域の海底では施釉陶器の壺の胴部片

や鉢等の遺物を確認している。また、近世陶器の醤油甕やタコ壺等も確認している。今回調査区の陸上部分からは、3点の遺物を表採している。遺物はいずれも破損品であり、いくぶん磨滅が見られたためある程度の期間にローリングを受けていると思われるが、ほぼ原型をとどめており、器形の確認は容易で、共に褐釉壺である。暗褐釉色の四耳壺片で、茸笠を呈する口縁部片と、肉厚な黒褐釉爪形壺の側底部片、及び胴部片の3点である。四耳壺の耳部分は欠損しているが、同遺物にも見られる特徴的な茸笠形の口縁部分が四耳壺特有のものである。これらの遺物は、鷹島沿岸からも採取され引き上げられており、その大きさも数種類に大別されている。今回の表採資料はいずれも中程度の大きさの褐釉壺片で、類似品は博多遺跡群からもかなりの出土例がある。流通時期は宋代から元代にいたる貿易陶磁の日用雑貨と考えられているため、今回の表採した資料も元寇関連遺物と考えて差し支えないと思われる。

調査の成果 鷹島町神崎地区海底に設定した調査地区を目視による潜水調査で調査対象とした面積は10,000㎡である。そのうち、目視により潜水調査した面積の範囲は沖合70m～100m×10mの調査区を含む3,500㎡であった。さらに調査対象区に設定した区域には干潮時に海底が露出する地点（0m～20m）もあり、この面積が2,000㎡である。

今回の調査区域で目視による確認調査をした面積は調査対象面積の35%に達した。残りの6,500㎡（65%）は今後さらに海底の調査を必要とするが、その中には沖合20mまでの海底は潮間帯にあり、潮が引けば海底は露出する。この面積が2,000㎡で、それは調査対象面積の20%を占める。よって、今回の調査区での調査面積は5,500㎡に達する。この調査の結果、目視した調査区域の海底では施釉陶器の壺の胴部破片や鉢等の遺物を確認しているが、元寇関係遺物は今回の潜水調査を行った調査区内では多量には確認できなかった。しかもほとんどの調査区は軟弱なシルト層が堆積しているために遺物を海底面で確認することは困難である。しかし、元寇関係遺物は700年の間に相当数がシルト層に埋没したため海底面で発見されるのは少数となるようである。この海域で大きなしけが幾度とない限り、海底下に埋没した元寇関係遺物は発見されることが困難である。陸地に近い海底では礫あるいは砂混じりの底質であるため、遺物が海底下に沈まず発見される機会が多くなる。そのような海底状況下で発見されたのが、今回の碇石である。発見された地点の海底の状況はシルトではなく砂質の層の上で検出されている。ここに重量のある碇石が海底下に沈んでいなかった理由である。この碇石は調査対象区域の東側にある「久保ノ鼻」付近の海底で目視の調査を緊急に行った際、この岬の沖70m付近の水深7mの海底で両方から大きな岩の間に挟まれるように碇石が発見されている。長さは1m未満の比較的扁平な形状を呈しており、おそらく半折れの碇石と思われる。この海域は「久保ノ鼻」の岬が沖の海底に延びていき岩石が海底の景観を尾根のように形成する要因となっている。遺物はこのような環境の海底で岩の間に挟まれるようにして発見されることが考えられる。この地点の海底調査は今後の課題で、今回の調査区域のさらに東側の「久保ノ鼻」の岬沖を含む海域で行う必要がある。

今回の調査は、これまでの調査範囲を「鷹島海底遺跡」の周知された海域の中で、その調査地点を確実に地図上におさえ、遺物の分布状況を把握することにある。一連の神崎地区における海底調査の

成果を評価し、今後行われる総合的な海底調査の基本資料となるための分布調査はこれからも継続して鷹島南岸海域で行う必要がある。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書Ⅱ 1993

林田憲三 「鷹島町神崎地区潜水調査：1993年度調査」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報
第3巻・第1号 1993

7. 平成6年度の調査の概要（第19図）

調査期間 平成6年7月22日・7月23日

調査区域 今年度の調査は、平成5年7月に行った調査結果を得て、潜水調査を行った海域からさらに東側へ移動した直線距離にして約22mの地点、「久保ノ鼻」の岬の東側の地点を選定した。この海域の水深は15m以下で、沖合100mを越えない範囲の海域である。

調査区の設定は陸上の定点からトランシットにより方向を定め、海上に100m×100mの調査区を設定するため、まず基準点であるA地点を定め、さらに南西へ直線距離で100mの地点を端としてB地点と定めこの直線をベースラインとして地先公有水面へそれぞれ90度振った100mの地点にC地点・D地点を設定している。以上のA・B・C・D地点が今回の調査対象区域でその面積は10,000㎡である。

調査方法 A・B・C・D地点を囲んだ調査対象区域内で調査員及び潜水土の計10名による潜水調査を行った。海底の透明度はここでも決して良好ではなく、透明度は約3mである。調査区域の海底は概ねシルトの堆積した底質を呈している。調査区の水深は最も深い箇所が13m、逆に浅い箇所は干潮時に海底面が現れる。そのため目視による実質的な調査対象区域は陸地側の30mから沖合100mまでの7,000㎡である。目視による調査区域の潜水調査は2名一組で、各調査員が海底に張られた小グリッド（25m×100m）のロープに沿ってその両側2～3mの幅の範囲で海底を目視しながらゆっくりとしたスピードで移動し、潜水調査を行った。100mロープには10m毎に距離の数字を印したテープを付け、調査員が遺物を確認した場合には、海底で遺物の位置関係を把握し、記録するのに使用した。なお、海底で確認された遺物については、海底からの引き上げは原則的に行わず、その位置関係の記録方法として35mm水中カメラ及びビデオカメラによる撮影を行った。さらに重要遺物であると判断したものについてはその位置を計測する作業を行った。

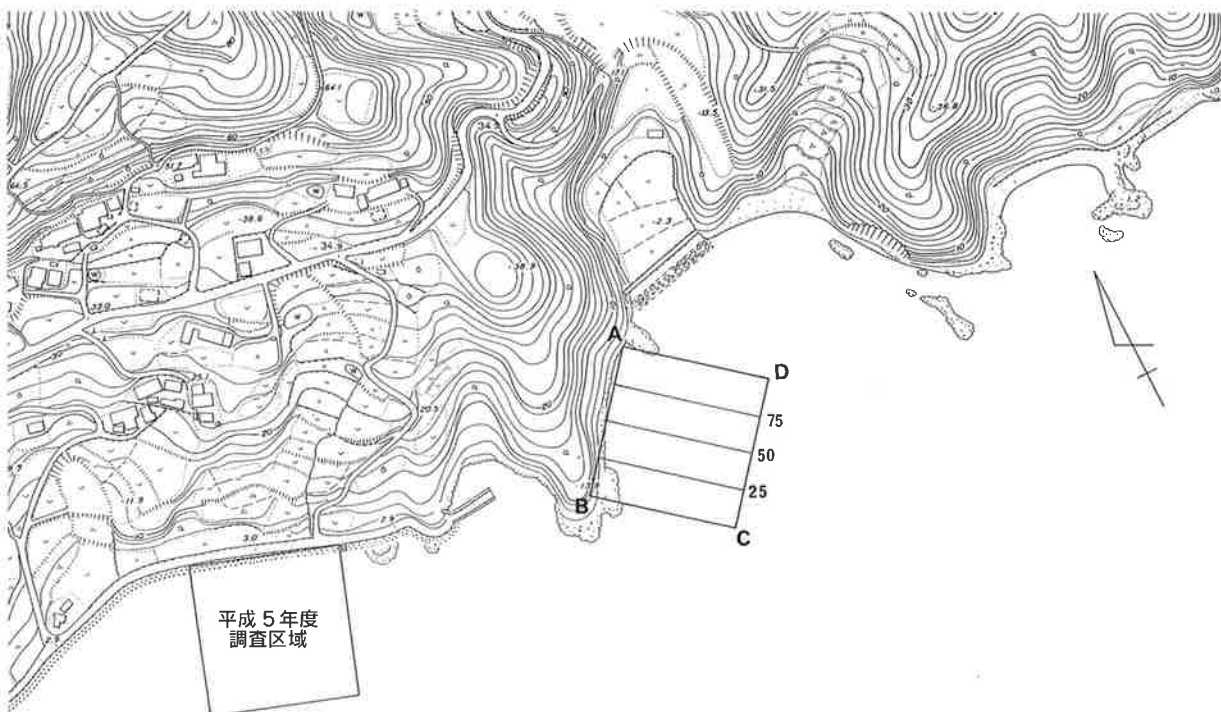
グリッド内の具体的な目視による潜水調査は、調査区の中グリッド区域（25m×100m）に分け、B地点とC地点を結ぶラインを0mラインとして東側にそれぞれ25mライン・50mライン・75mライン・100mラインを設置し、それぞれのラインに100mロープを沖合を0mとして海岸部への海底に設置した。これらの各0m・25m・50m・75m・100mの地点には橙色のブイを設置している。

調査面積 平成6年度の調査では7,000㎡の面積を行っている。

出土遺物 今回の調査では、欠損した2本の碇石が近くで確認された。さらに甕の口縁部もこの付近の海底で確認している。

調査の成果 鷹島町神崎地区海底に設定した調査地区を目視による潜水調査で調査対象とした面積は10,000㎡である。そのうち、調査対象区に設定した区域には干潮時に海底が露出する地点（0m～30m）もあるので、この露出した海岸では調査員が踏査して、元寇関係遺物を表採することにした。

今回の調査区域での目視による確認調査では遺物の確認はできなかった。それは今回潜水調査を行った調査区域はほとんどの調査グリッドが軟弱なシルト層の堆積であり、遺物を海底面で確認することは困難であった。しかし、元寇関係遺物は700年の間に相当数がシルト層に埋没したため海底面で発見されるのは少数となるようである。この海域で大きなしけが幾度とない限り、海底下に埋没した元寇関係遺物が発見されることは困難と思われる。陸地に近い海底では礫あるいは砂混じりの底質であるため、遺物が海底下に沈まず発見される機会が多くなる。そのような海底状況下で発見されたのが、今年の碇石である。発見された地点の海底の状況はシルトではなく砂質の層の上で検出されていた。ここに重量のある碇石が海底下に沈んでいかなかった理由である。この碇石は調査対象区域の東側にある「久保ノ鼻」付近の海底で目視の調査を緊急に行った際、この岬の沖70m付近の水深7mの海底の両方からの大きな岩の間に挟まれるように碇石が発見されている。長さは1m未満の比較的扁平な形状を呈しており、おそらく半折れの碇石と思われる。この碇石以外にも今回の調査では、欠損した2本の碇石が近くで確認された。さらに甕の口縁部もこの付近の海底で確認した。この海域は「久保ノ鼻」の岬が沖の海底に延びていき岩石が海底の景観を尾根のように形成する要因になっている。遺物はこの様な環境の海底で岩の間に挟まれるようにして発見されることが考えられる。この地点の海底調査も今後の課題であり、今後の海底調査は神崎海域における今回の調査区域の西側の「久保ノ



第19図 平成6年度調査区域図 (1/5,000)

鼻」の岬沖を含む限定海域で行う必要があると思われる。

神崎地区における海底の潜水調査は、西から平成4年度、そして平成5年度と、さらに今年度はその東側の海域で行った。これまで同様に調査地点を確実に地図上におさえることが必要であり、遺物の分布状況を把握することにある。一連の神崎地区における海底調査の成果を評価し、今後行われる総合的な海底調査の基本資料となるための分布調査はこれからも鷹島海域で行う必要がある。

また、今回設定したグリッド内では転石が多く、中には碇石と思われる遺物も確認されているため、再度この海域における調査が必要と思われる。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書Ⅲ 1994

林田憲三 「鷹島町神崎地区潜水調査：1994年度調査」『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報
第3巻・第3／4号 1996

8. 平成7年度の調査の概要（第20図～第22図）

調査期間 平成7年6月30日～7月2日

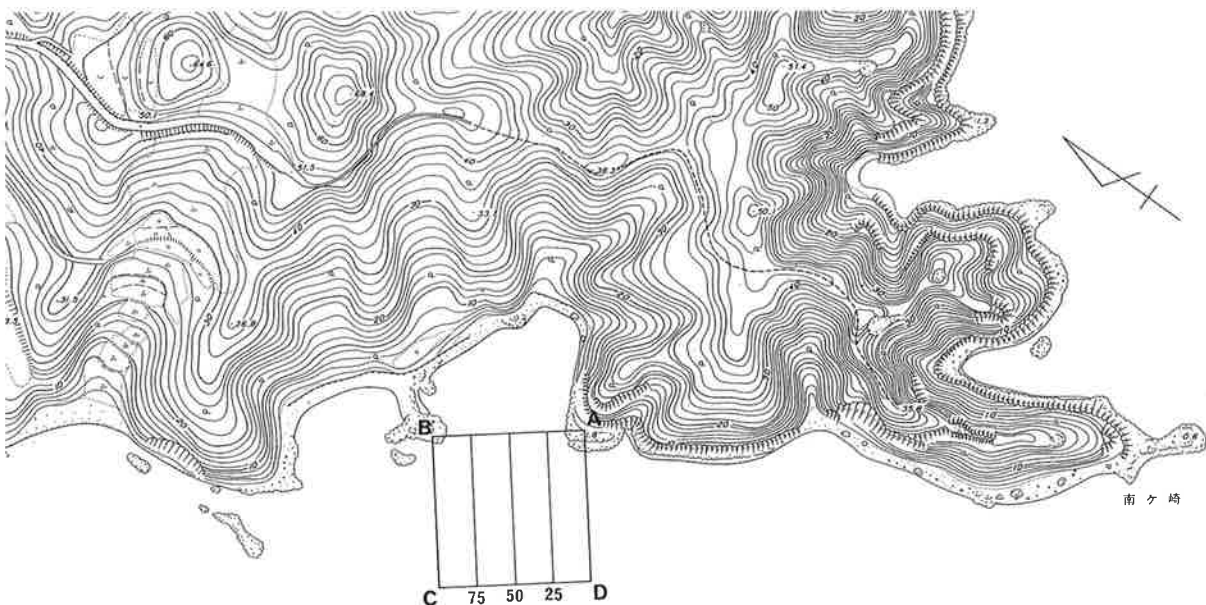
調査区域 今年度の潜水調査区域は鷹島町神崎地区地先公有水面で、今回の潜水調査区域は平成4年度から行っている一連の潜水調査地点では最も東寄の海域にあり、島の南東端に位置する「南ヶ崎」の岬より海岸沿いに400mほど西側によった地点である。前年度の7月に潜水調査を行った地点は、今回の調査地点の西側約300m、隔たった海域に面した「久保ノ鼻」の岬の東側の海域で、「久保ノ鼻」と「南ヶ崎」の両岬に挟まれたほぼ中ほどの海域に設定した。調査区域の北側には陸地側へ浅い入江を形成しており、入江の西側には岩礁が陸上から延びている。さらに潮が満ちれば岩の頭が隠れる洗岩や海面に常に隠れている暗岩が数多く点在し、大潮時にはこの入江の区域のほとんどの海底が露出するため、この陸地側に浅く入りこんだこの入江は調査対象区域から省いた。入江の東側には陸地の丘陵が東西方向に傾斜しながら、海側に落ちていき、さらに海底へ延びている地形を呈している。調査区域の南側は海底の水深が最も深くなる箇所、最大深度は15m、陸側は約4mほどを呈する。この海域における元寇関係遺物の出土事例はあまり知られていない。しかし、鷹島町教育委員会発行の『鷹島海底遺跡Ⅱ』の「鷹島南岸遺物出土図」（石原渉作成）によると「南ヶ崎」で陶磁器の出土が示されており、さらに平成元年度から3年度にかけて鷹島南岸海域で、西谷正九州大学文学部教授を研究代表者として科学研究費補助金の一環で「鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究」による海底目視調査で「南ヶ崎」の海底で陶磁器がビデオ映像に記録されていたためこの海域での潜水調査の必要性があった。そのためさらに詳しい元寇関係遺物の散布状況を把握するとともに将来の本格的な海底調査に備えるデータの収集を行うこととした。

調査区の設定は陸上の定点からトランシットにより方向を定めて海上に100m×100mの調査区を設定するため、まずは陸地から海に突き出た平坦な岩礁に基準点であるB地点を設定し、さらにこの

B地点から東側に狭い入江を挟むように突き出ている対岸の岩棚の平坦な場所をA地点と定め、この直線をベースラインとして地先公有水面へそれぞれ90度振った100mの地点にC地点・D地点を設定している。以上のA・B・C・D地点が今回の調査対象区域でその面積は10,000㎡である。これまで鷹島町教育委員会が九州・沖縄水中考古学協会に依頼して行ってきた平成5年度と6年度の神崎地区の潜水調査は調査対象面積を10,000㎡と定めており、この面積は2日間の調査期間で、海底調査区域の全てを精度の高い目視による潜水調査ができることが可能であると判明した。そのために、この結果を考慮して、今年度も調査対象面積を前年度と同じ10,000㎡としている。

調査方法 A・B・C・D地点を囲んだ調査対象区域内で調査員及び潜水士の計26名による潜水調査を行った。目視による調査区域は4グリッドに分けそれぞれのグリッドを25m×100mに設定し、A地点とD地点を結ぶラインを0mラインとして西側にそれぞれ25mライン・50mライン・75mライン・100mラインを設置し、それぞれのラインに100mロープを沖合を0mとして海岸部への海底に設置した。これらの各0m・25m・50m・75m・100mの地点には橙色のブイを設置している。各調査区を担当する調査員をA班からF班までの6班に分けて調査に入った。A班は0mラインから15mまでの範囲、B班は15mから40mまでの範囲、C班は40mから65mまでの範囲、D班は65mから75mラインまでの範囲、75mラインから100mラインは陸域側半分をE班、沖合をF班が担当した。

潜水調査は、視界が効く範囲で海底を目視しながらゆっくりしたスピードで移動しながら行った。100mロープには10m毎に距離の数字を印したテープを付け、調査員が遺物を確認した場合には、海底で遺物の位置関係を把握し、記録するのに使用した。なお、海底で確認された遺物については、各調査員から出土状況の説明を受け検討をして最終的に海底からの引き上げが必要なものに限り引き



第20図 平成7年度調査区域図 (1/5,000)

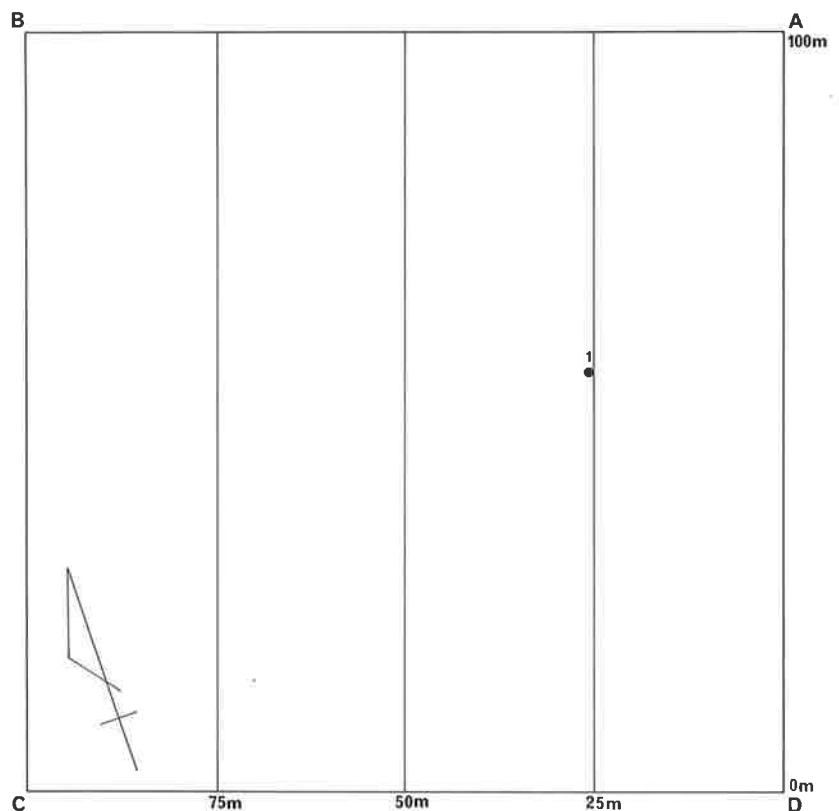
上げることとし、遺物の出土状況を把握するため複数の調査員と遺物を発見した調査員と共に潜水してその確認を行った。また、その位置関係の記録方法として35mm水中カメラで記録し、出土した位置を計測した後に引き上げている。

調査区域の陸域側であるA地点・B地点は、海に向かって海底に岩礁が張り出しており、25mラインでは北東から40m地点まで岩礁地帯が延びており、100mラインでは70m付近まで岩礁が張り出している。それ以外の海底は砂層及びシルト混じりの砂質層が調査区域内に広がっている底質であった。

調査面積 平成7年度の調査では10,000㎡の面積を行っている。

出土遺物 調査区域内における遺物の散布状況は少なかった。しかし、今回の潜水調査で確認できたものは、中国陶器と木製椀の破片らしき遺物があった。1は中国陶器の褐釉陶器四耳壺である。出土地点は25mラインの55.5m地点から西へ1.10mの地点の水深4.1mの海底の岩礁地帯で、岩棚の裂け目にほぼ口縁部を上にした状態で岩の間に挟まれるようにして発見している。さらに木椀と思われた木製品は砂層の海底面で検出した。この遺物は50mラインの77.5m地点のロープ付近で発見されている。この木製品はくさび形を呈し、長さ30cm程で一部が欠損している。遺物を海底で確認した小川光彦調査員によれば、「木製椀の先端部ではないかと、昨年から神崎港沖で行っている緊急発掘調査で、引き上げられた木製椀の構造と比較すると、神崎港の緊急発掘調査の遺物と何らかの関係あるものと考えられるのではないかと述べている。この木製品は平成6年度に神崎港の緊急発掘調査で発見された元寇関係遺物の木₂などの木製品と比較すると軟質で、杉材と思われる材質で作られている。現在、鷹島埋蔵文化財センターで保存している。四耳壺は13世紀後半から、14世紀前半にかけて広くみられる資料で、

口縁部から肩部が現存しており、欠損部分の割れ口は比較的鋭利で、器形全体に磨滅が見られないことから、あまり時間を経っていないように感じられる。器形は口径6.7cm、残高14.7cm。耳は左右にほぼ等間隔をおいて、2個一組で貼り付けている。胎土はやや粗く灰色を呈する。焼成は不良で、胎土内の気泡が膨張したことによる膨らみがみられる。施釉は器形の表面に均等にかけていたものと思われ、その



第21図 遺物確認地点図 (1/1,000)

痕跡は口縁部より観察される。内面への施釉はみられない。これまで鷹島では同様の器種が多数採取されており、器形も大きさが異なる数種があるが、今回採取されたものは、その特徴的な葦傘状口縁の状況より判断すれば、おそらく中型に位置する器形と思われる。以上を総合的に考察すると、同遺物はほぼ完形品にちかい状態で、かなり長期間海底に埋没していて、何らかの要因によって海底から巻き上げられ、欠損し、その下部を欠って散逸したものと判断されるため周辺を精査すれば、その散逸部分の回収も可能ではなかろうか。

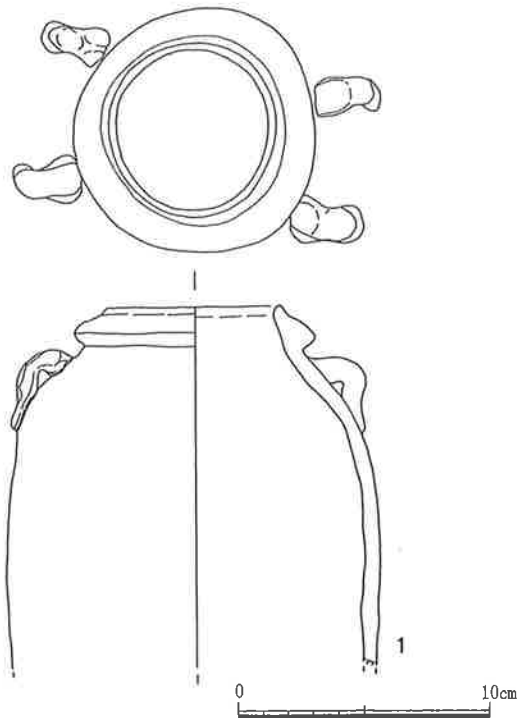
調査の成果 鷹島南岸の神崎地区海底に設定した調査グリッドを潜水による目視調査で行った面積は10,000㎡である。今回の調査においては、九州・沖縄水中考古学協会の会員の参加者が多かったため、緻密で精度の高い

調査ができた。短い調査期間にもかかわらず、全域をくまなく行うことができています。砂層やシルト混じりの砂質層の調査区域の海底面には元寇関係遺物は少なかった。しかし、元寇関係遺物はこの海域に相当数が700年間にシルト層に埋没したため海底面で発見されるのは少数となるとこの海域で大きなしげが幾度とない限り、海底下に埋没した元寇関係遺物が発見されることは困難であろう。この海域での海底調査の将来の課題はシルト層に埋没していると思われる元寇関係遺物をいかにして確認するかである。小規模なりフトホースを使用した小グリッドのトレンチ調査が今後、鷹島海底遺跡の分布調査に導入していく必要があるのではないかと考えている。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書Ⅳ 1995

林田憲三・石原渉 「鷹島町神崎地区潜水調査：1995年度調査と採集遺物」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水
 中考古学協会会報第4巻・第1号 1996



第22図 出土遺物 (1/3)

9. 平成8年度の調査の概要 (第23図～第25図)

調査期間 平成8年6月28日～6月30日

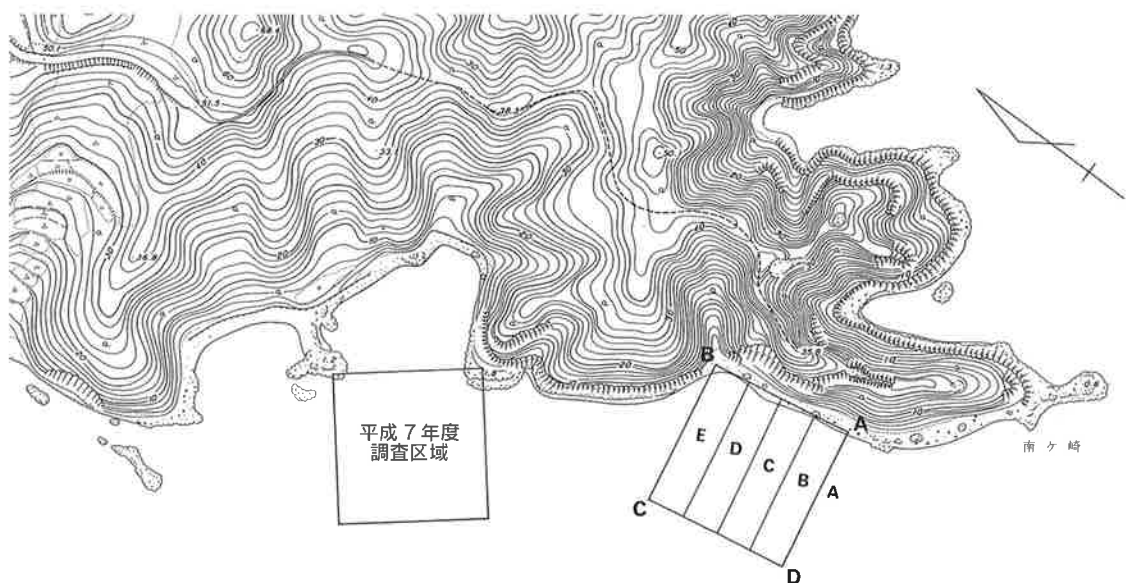
調査区域 今年度の潜水調査区域は鷹島町神崎地区地先公有水面でも、平成4年度から行っている一連の潜水調査地点で最も東寄りの海域で、島の南東に位置する「南ヶ崎」より西側約170mの地点を

東端として、さらに西側へ100mの地点を西端とする南北100m、東西100mの範囲に広がる海底である。平成7年6月に行った潜水調査地点は、今回の調査地点よりさらに西側に面した地点で「南ヶ崎」より400m西側の地点にあたっている。調査地点は両端まで陸地が迫り、岩礁が海底へと延びてゆるやかに傾斜している。調査面積の設定にあたっては、平成4年より実施してきた過去の調査例を参考にしながら、十分に精度の高い潜水調査のできる範囲との判断にもとづいた。今年度も調査対象範囲は昨年度と同様の10,000㎡と定めた。この地点は「南ヶ崎」の最南端に近く、満潮時点でも比較的汀線が確保でき、沖合には岩礁部分が延びて、洗岩や暗岩が数多く点在しており、海底は沖合に向かってゆるやかな傾斜をもって深度を増し、海底面は軟弱なシルトに被われている。最大水深は約15m、陸側は2m程度で汀線の岩礁へと続いている。

この海域における元寇関係遺物の出土例はあまり知られていない。しかし、鷹島町教育委員会発行の『鷹島海底遺跡II』の「鷹島南岸遺物出土図」（石原渉作成）によると「南ヶ崎」で陶磁器の出土が示されており、さらに平成元年度から3年度かけて鷹島南岸海域で第二回目の科学研究費補助金の一環で「鷹島海底における元寇関係遺跡の調査・研究・保存方法に関する基礎的研究」による海底面の目視調査で「南ヶ崎」の海底で陶磁器がビデオ映像に記録されており、その存在が確認されていた。

この事実から、この海域での潜水調査の必要性があり、さらに詳しい元寇関係遺物の散布状況を把握するとともに、将来の本格的な海底調査に備えるためのデータの収集を行うこととした。

調査区の設定は陸上の定点からトランシットにより方向を定めて海上に100m×100mの調査区を設定するため、まず海岸部の汀線部分の比較的平坦な場所に基準点であるA地点を設定し、さらにこの基準点から100m西側の地点へ直線をひき、その地点を基準点のB地点と定め、この直線をベースラインとして、地先公有水面へそれぞれ90度振った沖合100mの地点を基準点のC地点・D地点を設定している。また、A点とD点及びB地点とC地点の間はできるだけ直線となるように海底に100mのロープを設定しそのロープには10m毎に距離を示したテープをつけ、ロープの0mは最も沖側に設



第23図 平成8年度調査区域図 (1/5,000)

定した。

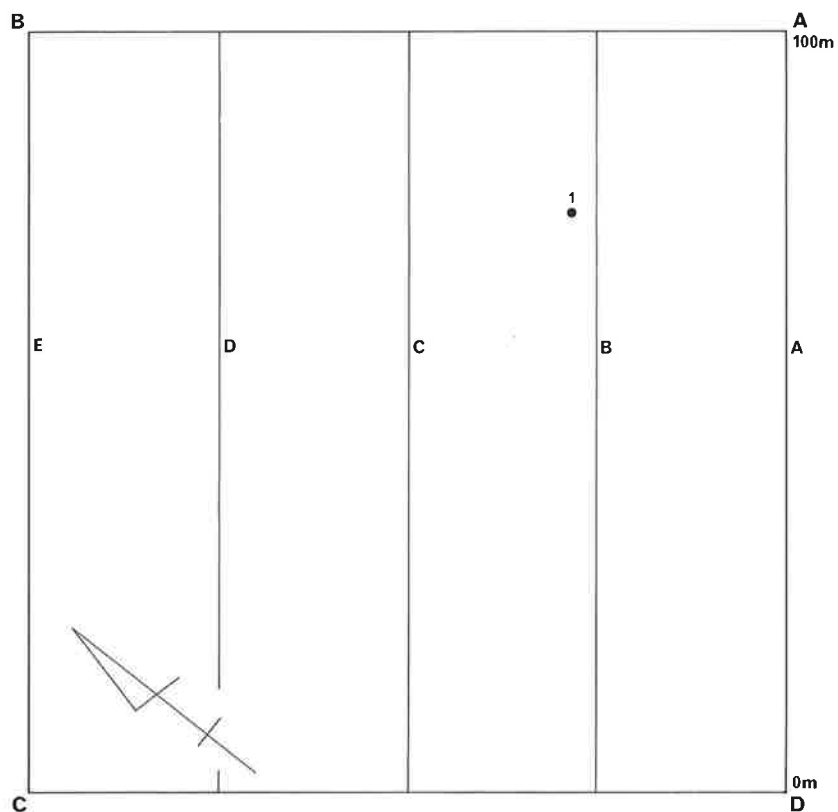
D地点からC地点にはD地点を0mと定め100mロープを設置し、C点に向かって25m・50m・75m・100mの地点ごとに浮標ブイを設けた。なお、A～B地点・D～C地点間には東側から法線A・法線B・法線C・法線D・法線Eを設定し、潜水調査時の基準線とした。

調査方法 A・B・C・D地点を囲んだ調査対象区域内で調査員及び潜水土士の計10名による潜水調査を行った。海底の透明度はこれまでの潜水調査の中では良く5mであった。海底での潜水調査は二人一組で浮標ブイより潜水し、海底の基準点から法線に沿って、陸上へ向かってゆっくりとした速度で移動しながら行った。なお、発見した遺物については、出土位置を測定し、35mm水中カメラで記録し、その遺物を引き上げた。

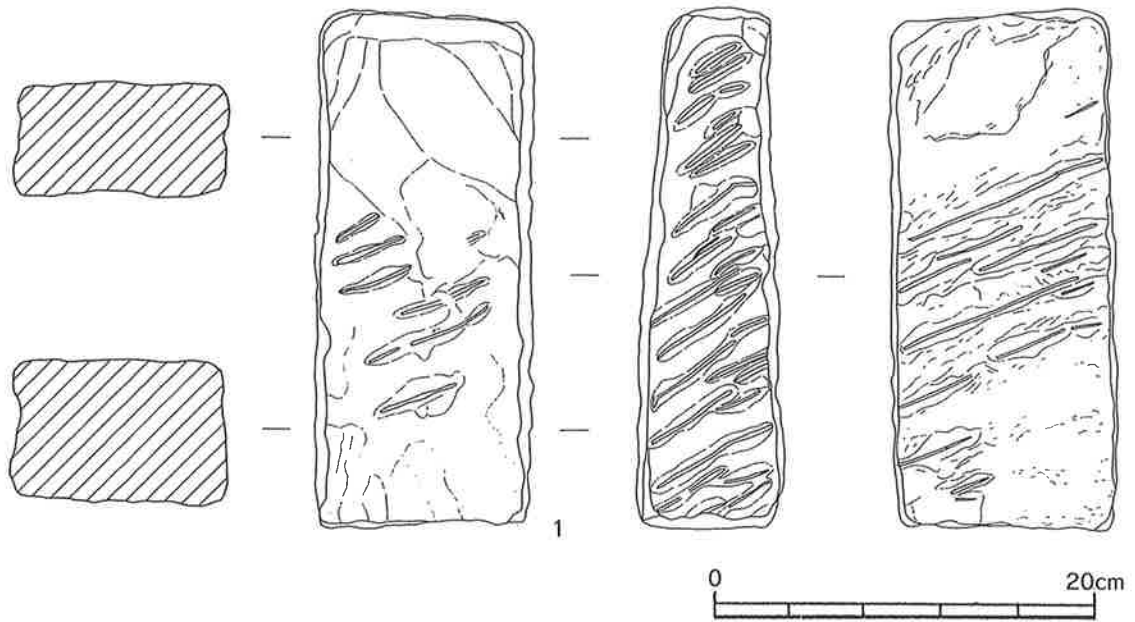
調査面積 平成8年度の調査では10,000㎡の面積を行っている。

出土遺物 調査区域内における遺物の散布状況は少なく、人為的な加工痕を示す石製品を確認したのみである。1は用途・年代が不明の石製品である。発見場所は、Bラインの76.5mで法線より西に2.9m地点で、水深は1.9m。岩礁の間に挟まるような格好で確認されている。この石製品を海底で確認した時点では磚だと思われていたが、35mm水中カメラにて撮影後、船上に引き上げて確認したところ石製品であることが確認された。最大長27cm、最大幅11.2cmでほぼ長方形を呈しており、表面には鑿痕らしき削痕が右斜めより多数つけられている。裏面も同様でやはり鑿による削痕らしきものが数条つけられている。表裏とも角は面取りされ滑らかである。断面はやはり横広の長方形であり、幅・高さともほぼ均一といつてよい。次に側面であるが、やはり多数の鑿の削痕がつけられており、やや中央に凹面のえぐりが見られる。

また、先端部は高さ5cmと先細りの傾向にあるが、これが人為的なものかどうかは分からない。この遺物は確かに人為的な造作であるように思われるが、その用途や製作目的などについては不明な点が多い。鑿痕については母岩より剥離する際のものとも考えられるし、あるいは整形のための鑿痕とも考えられる。側面の鑿痕は明らかに凹を作るための細やかな調整痕ともとれる。この遺物は汀線部分に近い岩礁部の岩棚に紛れて発見されたが、



第24図 遺物確認地点図 (1/1,000)



第25図 出土遺物 (1/4)

その周囲にはこの遺物に関連するようなものは確認されなかった。これまで鷹島海底から採取された石製品はかなり特徴的なものが多い。その代表的なものが碇石や石臼、石製片口、石弾であるが今回採取されたような石製品は初めてである。しいて類似する遺物としては平成6年度に同じ神崎地区の海底から出土した木製の碇身と共に発見された左右一対に分割された装着式の碇石があるが、それにしてはやや小さすぎて実用的とは言いがたいものである。今後の海底調査で類似品の発見に期待したい。

調査の成果 鷹島南岸の神崎地区海底に設定した調査グリッドを潜水による目視調査で行った調査面積は10,000㎡である。調査区域の元寇関係遺物の散布状況は決して密度の高いものではないが、潜水調査では、人為的な加工痕を示す石製品を確認することができた。厚いシルト層の堆積した海底面には、これ以上の遺物らしきものは確認できなかった。しかし、当該地区の汀線部分では、今年度の調査に入る前の6月1日に予備調査を実施した際、干潮時に大量の舶載陶磁器が確認されており、当然、海底下にも埋没している可能性が高いと判断せざるを得ない。その意味では、やはり小規模な水中ドレッジを使用した、試掘調査の必要性を痛感するものである。その実施によってより細かな分布調査を可能にすると考ええる。また、汀線部分の岩礁部でも遺物は確認できなかったが、法線Aにおいて碇石らしき大型の石製品を海底で見たという情報もあり、今後とも継続的な潜水調査が必要であろう。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書V 1996

石原 渉 「鷹島町神崎地区潜水調査：1996年度調査と採集遺物」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報第4巻・第3号 1998

10. 平成9年度の調査の概要（第26図～第29図）

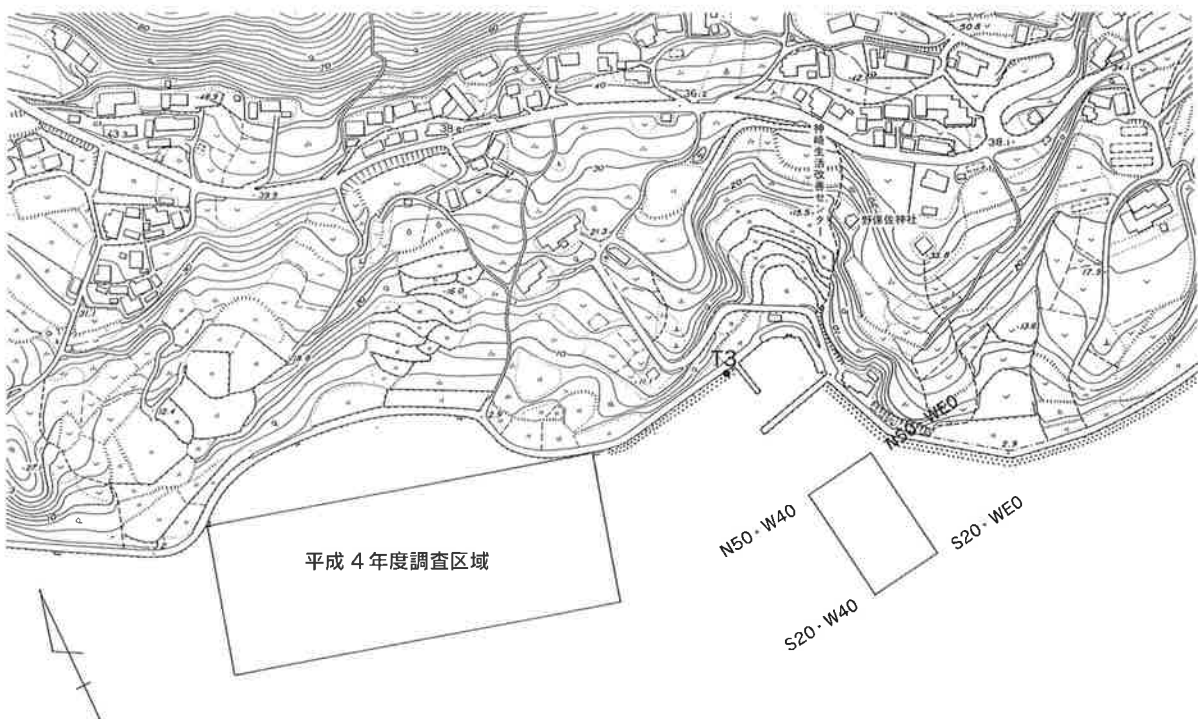
調査期間 平成9年10月24日～10月26日

調査区域 鷹島町南岸の約7.5km、沖合200m迄の海域は周知の遺跡として定められており、今回の潜水調査区域もその範囲に含まれている。当該地区においては、平成6年・平成7年度に行われた神崎港改修工事に伴う緊急調査において、神崎港の沖合約100m～150m、標高-17m～-20mの海底下約1mより、9個体の木製椀が出土しており、「管軍総把印」の青銅印が採集された場所でもある。なおかつ、一連の神崎港改修工事のため、離岸防波堤の建設後にはその東側に荷揚げ場の建設工事が計画されているため今回の潜水調査区域は荷揚げ場の建設予定地において行うこととした。

神崎港周辺の地形は、二つの丘陵端部が神崎港を挟む形でそれぞれ海底へと続き、間には埋没谷が形成されている。この埋没谷の東側の一部と、その上に形成されている波食台・海食台にあたる場所が今回の潜水調査区域である。今回の潜水調査に使用した長崎県田平土木事務所作成の「神崎港改修工事平面図（S=1:500）」と第一復建株式会社作成の『「平成5年度施行 田港改第11-2号神崎港改修工事（地質調査委託）」調査報告』を参考にすると、ほぼ東側半分は標高0mから-9mにかけて岩礁、礫及び礫混じり粘土からなる比較的急な斜面にあたり、西側半分は-6mから-14mにかけて少量の礫及び貝殻片を含む砂質の海底がなだらかに南西沖へと傾斜している。

これまで海底表面の遺物分布調査においては、砂・シルト層からなる平坦な海底において遺物が確認されたことはなく、比較的岸側の起伏のある海底において遺物の確認がなされることが多い。今回の潜水調査においては、調査区域の東側半分の範囲に遺物の分布が予想された。

調査区の設定は、W40の南北ラインの基準点にトランシットを据え、バック点（T3）より98度35



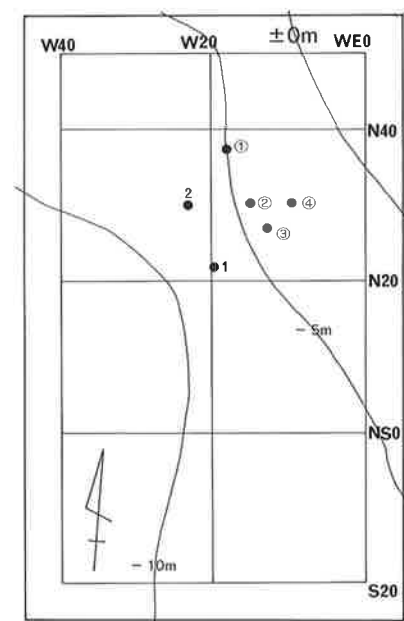
第26図 平成9年度調査区域図（1/5,000）

分の角度で神崎港南防波堤上にW40ラインの仮ポイントを設定、次にW40ラインの基準点より東側に90度、距離40mの地点にWE Oの南北ラインの基準点を設定し、ここにトランシットを移動し、W40ライン基準点をバックに南側90度で神崎港南防波堤上にWE Oラインの仮ポイントを設定した。次に神崎港南防波堤上のW40ライン仮ポイントにトランシットを移し、W40南北ライン上でN50東西ラインまでの距離を平面図上で求め、N50・W40の点を決定し錘を投下する。さらに、北側に70m延長しS20・W40の点を求め錘を投下し、海底のこの2点間に70mロープを設定した。また、WE Oの南北ラインにおいても同様に、神崎港南防波堤のWE Oラインの仮ポイントよりN50・WE O、S20・WE Oの2点をそれぞれ求め、錘を投下し海底に70mロープを設定した。海底においてはN50・WE O、N50・W40の2点間、及びS20・WE O、S20・W40の2点間にそれぞれ40mの東西ラインのロープを設定した。次に、N50東西ロープとS20東西ロープのそれぞれの間、N50・W20、S20・W20の2点を求め、W20の南北ラインロープを結び調査区域のロープ設定を完了した。なお、南北ライン3本、東西ライン2本のそれぞれのロープには、0mより始まり10m毎に距離を記したテープを取り付け、潜水時の安全性を考慮し、水深の浅くなる北及び東側を0mと統一した。

神崎港周辺地区では、グリッド設定の統一化を計るため、今回設定したロープに囲まれた範囲は南北70m×東西40mの2,800㎡であるが、実際の潜水調査区は南北80m×東西50mの4,000㎡が今回の潜水調査面積である。なお、前年度に準じて4地点には、潜水調査区域を示すものとしてφ250mmのマーカースイを設置して、船舶航行の安全を確保した。

調査方法 N50・WE O、S20・WE O、N50・W40、S20・W40の4点を囲んだ調査対象区域内を7名の調査員でA班・B班・C班の3班に編成した。A班はN55・W30、N55・W45、S25・W30、S25・W45の4点に囲まれた1,200㎡、B班はN55・W10、N55・W30、S25・W10、S25・W30の4点に囲まれた1,600㎡、C班はN55・E5、N55・W10、S25・E5、S25・W10の4点に囲まれた1,200㎡をそれぞれ担当した。海底で確認された遺物については、各調査員から出土状況の説明を受け検討をして最終的に海底からの引き上げが必要なものに限り引き上げることとし、遺物の出土状況を把握するため複数の調査員と遺物を発見した調査員と共に潜水してその確認を行った。また、その位置関係の記録方法として35mmスチールカメラで撮影後、確認地点を基準ロープとメジャーを用いて計測した後に引き上げている。なお、遺物の出土レベルについては、10cm間隔で表示されるダイバーウオッチにて遺物の水深を測定し、同時に潮位測定用の標尺で潮位を確認し、絶対高を求めている。

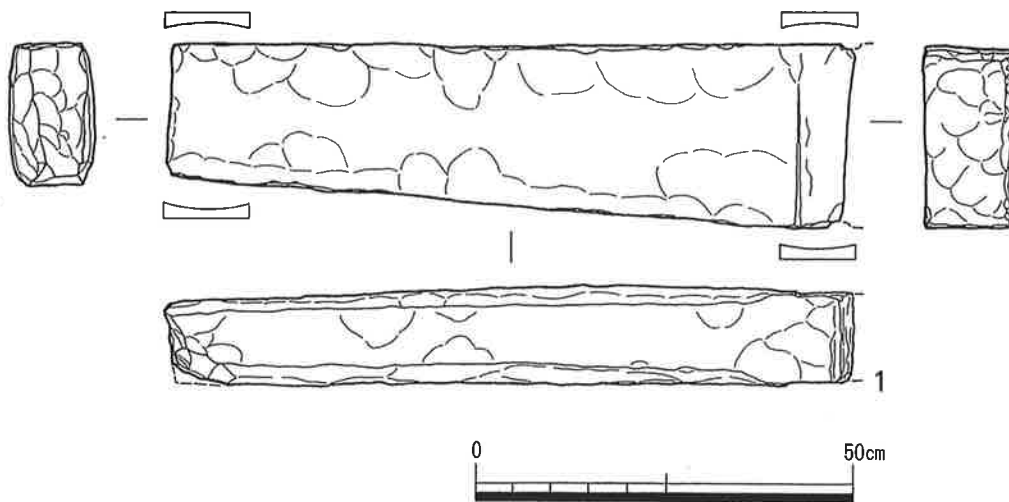
出土遺物 調査で確認した遺物は6点である。そのうち引き上げた遺物は礎石と褐釉壺の2点である。遺物は礫の斜



第27図 遺物確認地点図 (1/1,000)

面から砂質の平坦面に移行するW10～W20ライン付近を中心に6点が確認されている。調査面積で比較すると、これまで行ってきた海底目視調査の中では、最も密度が濃い遺物の分布であった。

1は碇石でN21.8-W19.7の地点で検出された。標高は遺物上面で-8.75mで、砂礫層の斜面から砂層の平坦面に移行する地点にて、遺物上面のみを露出させ、以下は砂層に埋没した状態で確認された。検出時に露出していた部分にはフジツボ・貝類が多く付着しており、一定期間はこの状態で海底にあったものと思われる。確認当初は鷹島海域で多く見られる二石を用いた碇石の片側一個体であると認識し周辺において対になる碇石を捜索したが、残念ながら発見されなかった。海底から回収後、貝類の付着の少ない検出時の裏面を観察した調査員の常松幹雄氏（福岡市教育委員会）より、椀身に近い側に幅7cmの帯状に薄く削って加工した痕跡が認められるとの指摘があり、あるいは博多湾で多く見られるタイプから鷹島の碇石のタイプへの過渡的な碇石で、椀身にほぞ穴を開け碇石を差し込むという装着方も考えられたが、何にせよこれまでの鷹島における碇石の検出事例よりこの碇石に関しても二石使用の碇石の一形態であると考えた。その後、碇石の実測のため遺物表面を被っていた貝類を取り除いたところ、回収時には見られなかったもう一方の面も観察する事が可能となった。検出時の裏面に見られた薄く帯状に平坦面を造り出した加工痕は表面にも同様に見られ、またこれらの面と直交する両サイドの角には深さ6mmの溝が確認された。この4箇所2種類の加工痕は紛れもなく定型化した一本造りの碇石に見られる軸（椀身）装着部と固定溝であり、柳田純孝氏（福岡市教育委員会）、林文理氏（福岡市教育委員会）の言われる博多湾型碇石の半折欠損状態のものであることが明確となった。また仮にこの碇石を実測図の状態で置いた場合、軸装着部の平坦面と上方側面の成す角度は直角を呈しており、半折部を復元すれば上方側面のラインが直線を呈し、下方側面のラインは中央部の固定溝から擔先側に向かって斜めに先細りするものと思われる。半折部が未確認のため断定はできないものの、松岡史氏の分類による角柱非対称型碇石（1B類）に相当するものと思われる。現在長90.5cm（推定全長181cm）。軸装着部幅推定14cm×深さ0.5cm。固定溝幅推定3cm×深さ0.6cm。中央部幅24.0cm×厚さ11.0cm。擔先側幅17.0cm×厚さ7.5cm（推定10cm）。重量56.5kg（推定重量113



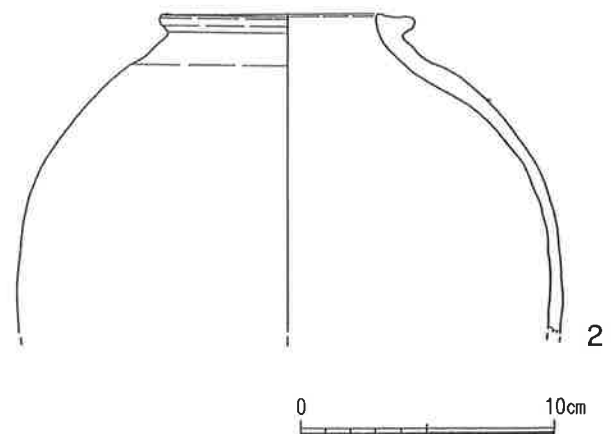
第28図 出土遺物①（1/10）

kg) を呈する碇石である。2は褐釉壺である。N30-W23の地点で検出されている。標高は-8mで、斜面から平坦面へ移行する付近から程近い、砂層の上面で確認された。砂層の堆積から見られる堆積台は、台風時などの強風により、強い波浪が発生した際に波の作用により影響を受けやすい範囲であり、そうした過程で遺物も移動を繰り返し、今回の調査で確認されるに至ったものと思われる。口径10.1cm、残存高12.5cm。口縁部から胴部の資料で、比較的平坦な葦傘状口縁を持ち、明瞭な頸部は無く肩部は丸みを帯びて胴部に至るが、以下は欠損しており不明である。肩部には一部に耳を貼り付けた痕跡を僅かに残すが、その数、貼り付け方向とも現状では確認できない。胎土にはφ1mm以下の砂粒を極少量含み、気泡が多く見られる。焼成は良好であり、釉色は暗褐色を呈す。13世紀後半から14世紀前半の中国製褐釉壺の資料と思われる。

今回の調査では回収しなかった遺物が4点ある。磚が3点と青磁碗の底部1点である。これに関しては、調査区域設定ロープの撤去中に確認されたため、検出状況の撮影のみにとどめ、回収は行わなかった。そのうち磚②と磚③の2点と青磁碗の1点は、確認地点については同様の理由により正確に計測が行えず、目測によるものである。磚①はN37.3-W18.45地点で検出した。標高は-5.4mである。磚②はN30-W15付近、標高-4m。磚③はN27-W13付近、標高-4m。青磁碗底部はN30-W10付近、標高-3mである。すべての遺物の確認地点をより正確に計測できなかったことは残念であるが、予想以上の遺物分布密度であり、より時間をかけた調査を行えばさらに確認される遺物の数は増すものと思われる。

調査の成果 今回の潜水調査は、平成6年・平成7年度に行った神崎港改修工事に伴う緊急調査区域の東側で、近い将来に神崎港荷揚げ場の建設が予定されている付近を中心に4,000㎡の調査区域を設定し、潜水による目視調査を行った。調査区域の東半部分のE5ライン～W20ラインは岩礁域と大小の礫で覆われた比較的急な斜面であり、水深が浅い付近の透視度は4m程度前後であった。西半分のW20ライン～W45ラインは穏やかで平坦な斜面が続き底質は砂質である。透視度は3m以下で、シルトを含むため潜水中のフィンによる巻き上げによつては、透視度は極めて悪くなる。鷹島南岸におけるこれまでの潜水経験では、透視度はおよそ3m程度であり、岩礁及び砂礫からなる浅い海域においても4～5m見えれば良いほうである。また、夏期・秋期の透視度の変化はほとんど無く、水深20mの海底において5mの透視度が確保されるようになるには、12月以降の時期まで待たねばならないが、これも海底の作業を行う前の状態に限られている。調査環境を透視度のみ限定すれば、冬季が若干良いと言えよう。

今回の潜水調査においても、シルトを含む



第29図 出土遺物② (1/3)

砂質の海底からは遺物の確認はできなかった。しかし、これは海底面において遺物が確認されない海域には遺物が無いということを示すものではない。床浪地区での発掘調査事例に見るように、海底遺跡の形成過程において砂層あるいはシルト層の堆積とともに埋没していった遺物が、当該調査区域においても少なからず存在することは十分に予想されよう。今後引き続き行われる神崎港の改修工事の際には、遺物分布密度の濃さと、「管軍総把印」の青銅印と木製椀の出土地としての神崎地区の重要性を十二分に考慮して取り組むべきと思われる。なお、W40ラインの西側付近は平成9年度の床掘浚渫工事の縁にあたり、すでに自然堆積の海底面は失われている状況が確認された。後日、浚渫工事の資料と照会したところ、浚渫予定区域の範囲を超えて海底土砂が掘削されていた。これは、平成6年度の浚渫工事においても見られたことであり、その作業の性格上やむを得ない結果であるが、浚渫工事が必ずしも計画図面の通りにはなされないこと、また、一旦大規模に浚渫された海底付近は、自然堆積の安定した堆積状況を維持できずに、安定する状況まで崩壊すること、攪乱を受けた海底堆積層からは、海底遺跡の様相を捉え得る精度の高い情報は得られない。これは調査担当者及び調査関係者としても非常に危惧する点である。今後、海底遺跡との発展的取り組み方について、さらなる検討を必要とするものと思われる。

参考文献

- 九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書Ⅶ 1997
小川光彦 「鷹島町第7次潜水調査（神崎地区）：1998年度調査」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報第4巻・第4号 1998

11. 平成10年度の調査の概要（第30図～第34図）

調査期間 平成10年7月17日～7月20日

調査区域 鷹島町南岸の約7.5km、沖合200mまでの海域は周知の遺跡として定められており、今回の潜水調査区域もその範囲に含まれている。当該地区においては、平成6年・平成7年度に行われた神崎港改修工事に伴う緊急調査において、神崎港の沖合約100m～150m、標高-17m～-20mの海底下約1mより、9個体の木製椀が出土しており、「管軍総把印」青銅印が採集された場所でもある。本年度の調査区域は、遺物の確認点数が比較的多かった昨年度の調査区域の東側の海域に設定した。また、この海域は昭和57年8月3日～6日にかけて、茂在寅男氏を団長として東海大学を中心とするメンバーにより多数の遺物が確認されているため、今回の調査でも多くの遺物が確認できると予想した。

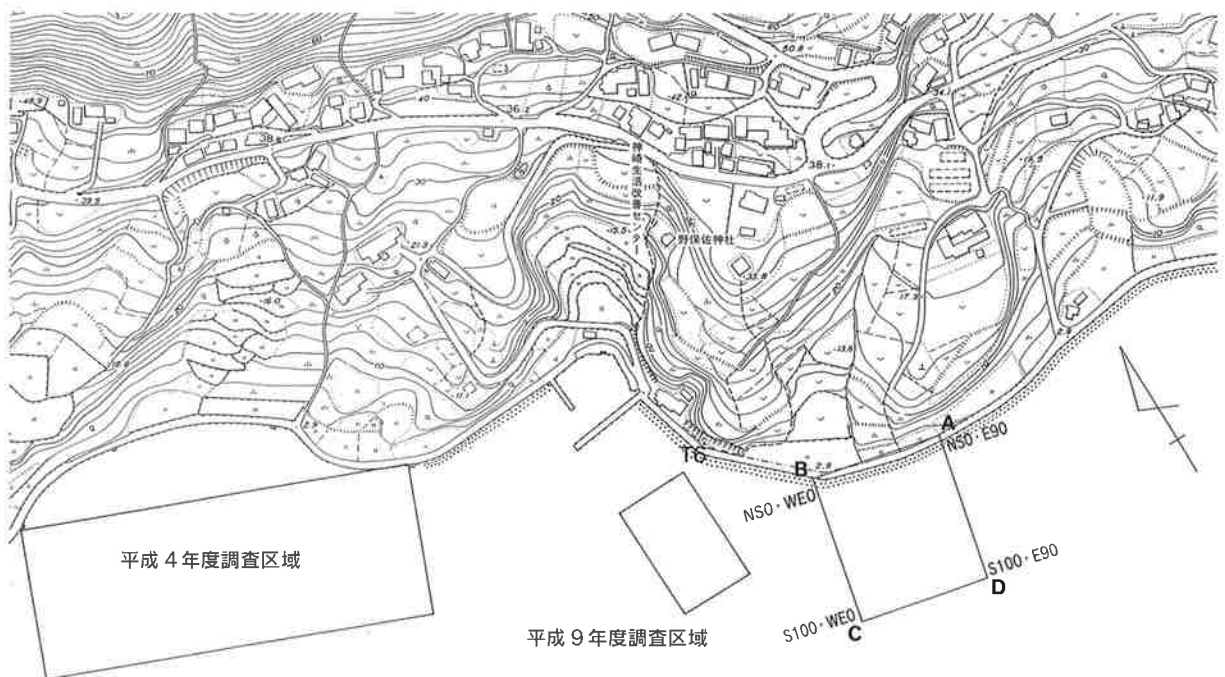
調査区域の海底は汀線より-10数m付近までなだらかに傾斜しており、大きな起伏はない。概ね-5m付近までの海底は礫に被われ、-5m付近以深は砂礫、-8m付近からはシルト層を呈している。

調査区の設定にあたっては、長崎県田平土木事務所作成の神崎港平面図（S=1：500）及び神崎港海岸計画平面図（S=1：500）を使用した。なお、今回の調査区域は測量の便宜上、独自のグリッド設定であり、昨年度の潜水調査及び緊急調査時のグリッド設定に対応するものではない。設定はキ3

のポイントを原点NSO・WEOとしてトランシットを据え、T6のポイントを視準し時計回りに150度10分50秒の角度で振ったラインをNSOラインとした。原点においてNSOラインより時計回り90度のラインをWEOラインとして、その100m延長上のS100・WEOの点との間にロープを設定した。次にNSOライン上のNSO・E100の点は消波ブロック上にあたり設定が困難なため、NSO・E90点にトランシットを据え、原点NSO-WEOをバックに反時計回り90度のラインをE90ラインとし100m延長上のS100・E90の点との間にロープを設定した。次にS100・WEO点とS100・E90点の2点間に海底においてロープを設定し、また、WEOm・E25m・E50m・E75m・E90mの南北のラインをそれぞれ設定した。

原点NSO・WEO、S100・WEO、NSO・E90、S100・E90の4点に囲まれた南北100m×東西90mの9,000㎡の範囲が今回の調査対象区域である。なお、設定ロープには10m毎に数値を付し、安全性を考慮し南北ラインのロープは水深の浅くなる陸側を0mに統一した。また、沖側のS100・WEO点、S100・E25点、S100・E50点、S100・E75点、S100・E90の5点には、潜水調査区域を示すものとしてφ250mmのマーカーパイを設置し、船舶航行の安全を確保して調査にあたった。

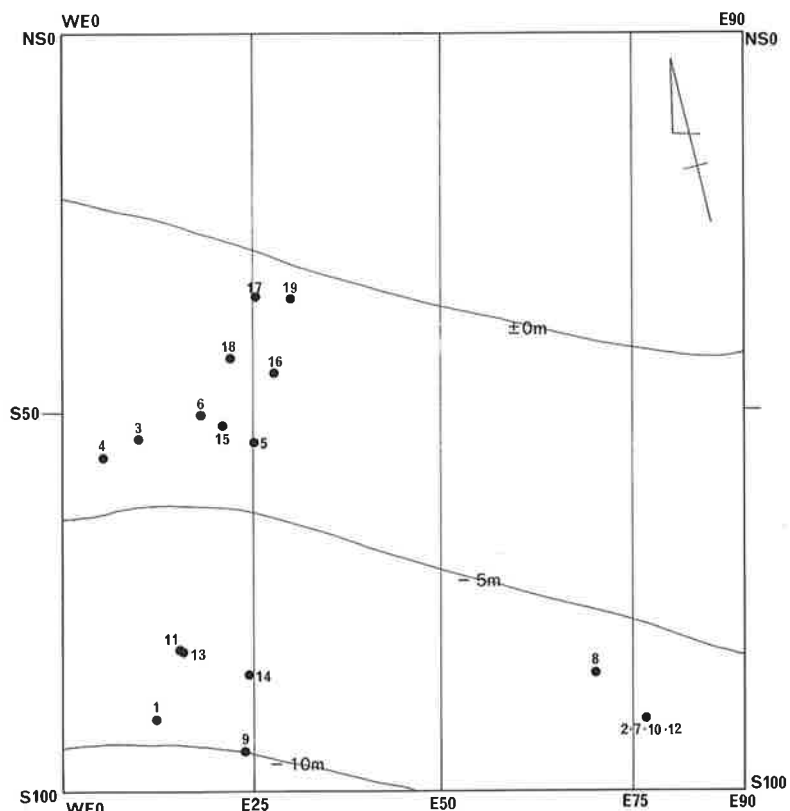
調査方法 今回の調査には10名の調査員の参加を得て、原点NSO・WEO、S100・WEO、NSO・E90、S100・E90の4点に囲まれた南北100m×東西90mの9,000㎡の調査対象区域内をA班からE班まで5班に編成した。潜水調査はWEOm・E25m・E50m・E75m・E90mの南北ラインを利用して、各調査員の視界の及ぶ範囲内でこのロープを基準に目視による確認を行った。海底で確認された遺物については、各調査員から出土状況の説明を受け協議し、遺物の出土状況を把握するため複数の調査員と遺物を発見した調査員と共に潜水してその確認を行った。また、その位置関



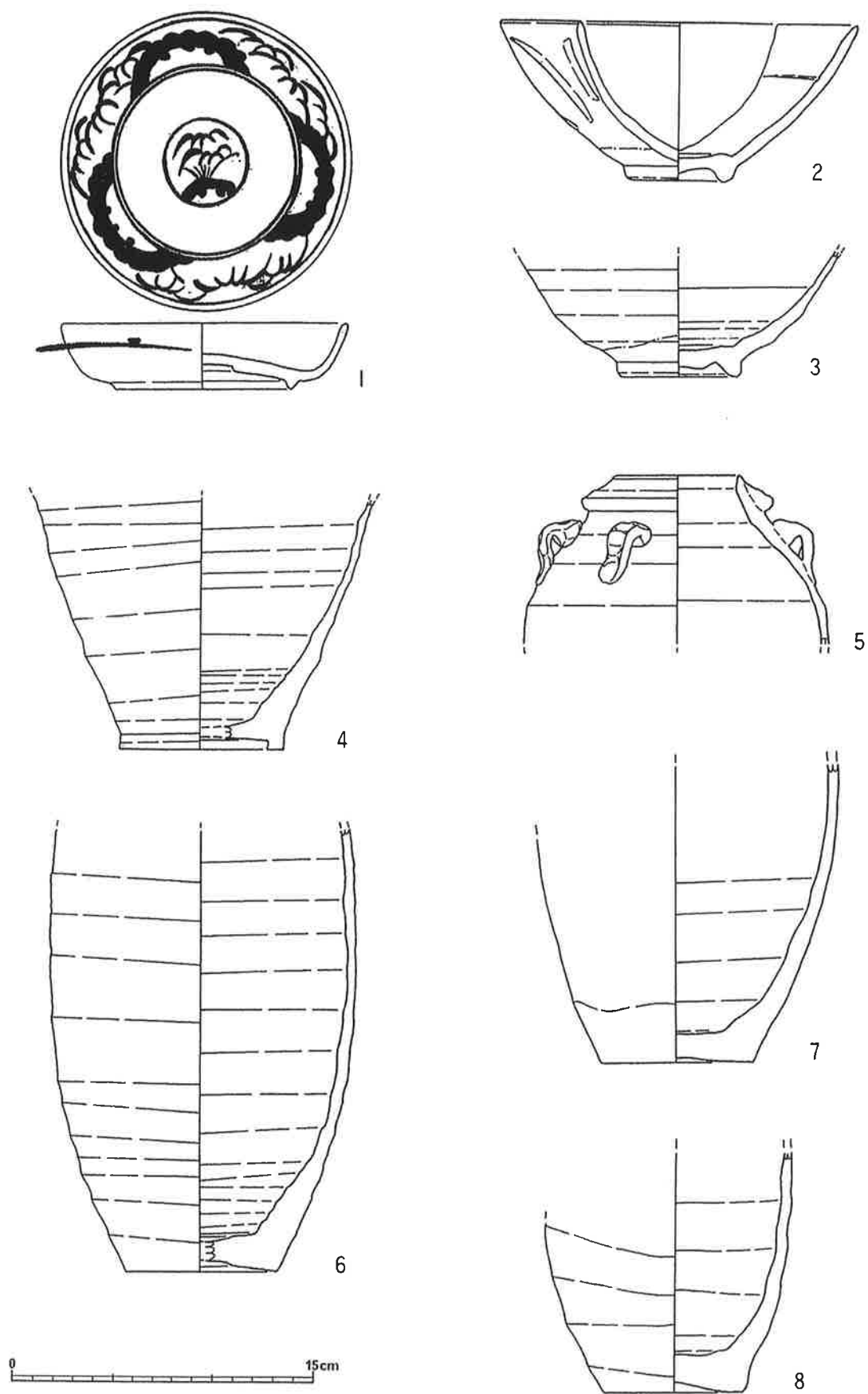
第30図 平成10年度調査区域図 (1/5,000)

係の記録方法として35mmスチールカメラ及びビデオカメラで撮影後、確認地点を基準ロープとメジャーを用いて計測した後に引き上げている。

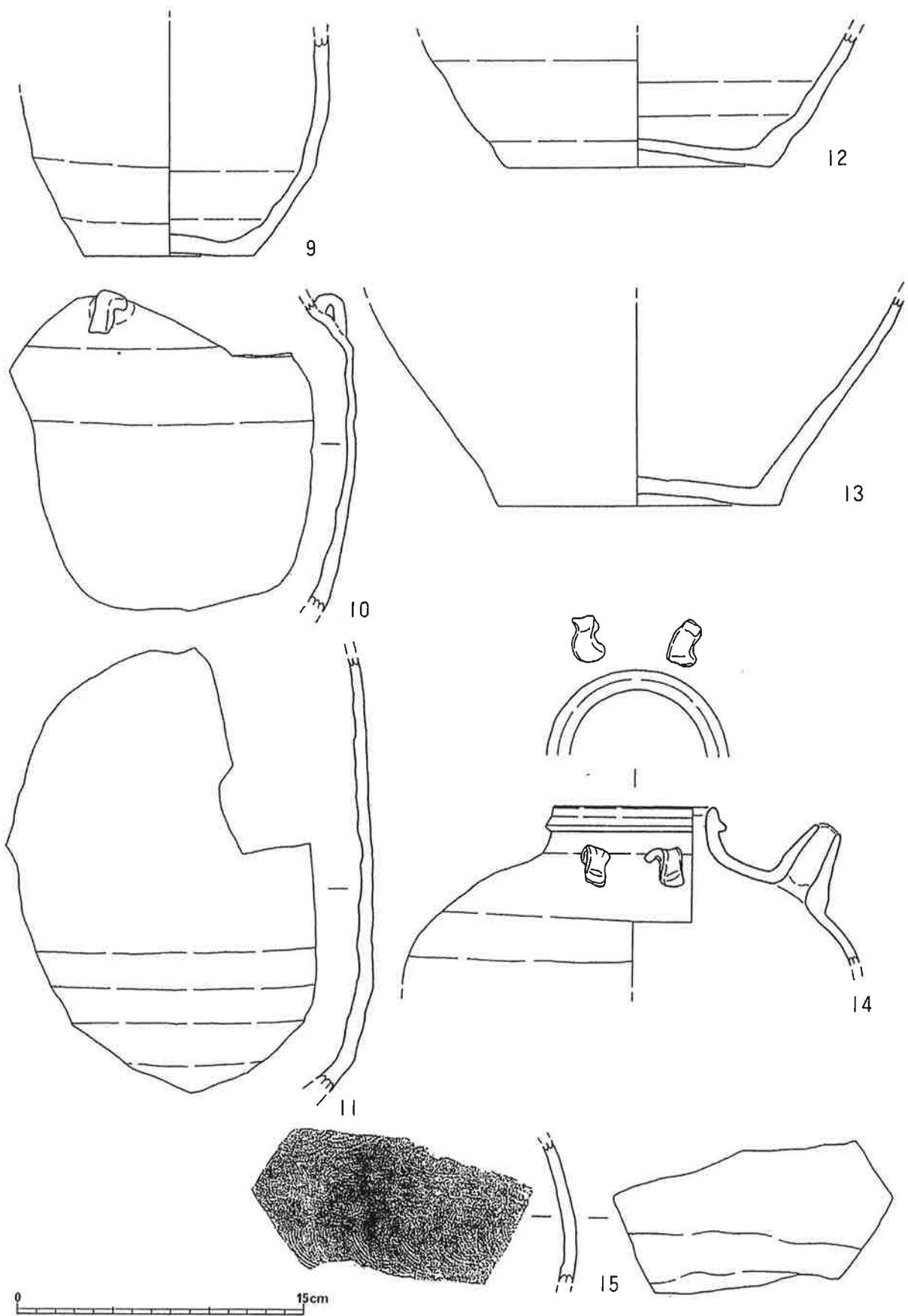
出土遺物 これまでの鷹島海底遺跡の潜水調査では、遺物の分布状況を正確に把握することと、比較的浅い水深で確認されることの多い遺物は最終的に海底からの引き上げが必要なものに限っていた。今回の潜水調査においては、海底で確認された遺物19点はすべて回収した。1点のみ19世紀の肥前系磁器が見られたが、この他では青磁碗2点、陶器壺・四耳壺8点、陶器壺あるいは甕と思われるもの3点、陶器注口付四耳壺1点、磚4点がある。何れも元寇関連遺物と思われる。遺物は調査区南西側のシルト混じりの砂底質、西側中央の礫～砂礫底質、及び南東側の砂礫底質の3箇所において、比較的まとまりを見せて確認された。特に磚は標高-1～-2mの浅い水深において4点が近接して確認されており、昨年度の調査における磚3点の確認状況との類似性が認められた。1は完形の肥前系染付皿でS90.4-E12.8、水深-11.7mで検出した。口径14.15cm、器高3.2cm、底径8.7cmを測る。2は青磁蓮弁文碗である。S90.0-E77.5、水深-6mで検出した。口径17.6cm、器高7.5cm、底径5.2cmを測る。胎土は浅黄橙色(10YR8/3)でやや粗く、小孔が多い。釉はにぶい橙色(7.5YR6/4)で体部下位まで施し、以下高台部は露胎で、釉は全体に薄く、細かい貫入が見られる。成形は雑で、粗く高台を削りだしている。焼成は甘い。外面には片切彫りの蓮弁文を雑に施し、内面には口縁下に一条の沈線を有している。底部から体部の1/8の残存である。3は青磁碗である。S55.3-E10.0、標高-3.5m付近で検出した。残存高6.05cm、底径6.0cmを測る。胎土は灰白色(10YR8/2)で、小孔がある。釉は遺存せず痕跡のみ認められる。外面は篋削りされ、高台部のつくりは雑である。内底見込みと体部の間に段を有し、口縁部下に僅かな段が付いている。焼成は甘い。内外面とも施文は認められない。底部から体部の1/5の残存である。4は陶器壺である。S56.3-E5.5、標高-4m付近で検出された。残存高12.35cm、底径8.1cm。胎土はにぶい橙色(5YR6/3)でやや粗く、1～2mmの赤褐色粒を少量含んでいる。焼成は良好で、外面体部下位は粗く篋削りし、底部には高台を有している。釉は認められない。底部から体部下半の約1/6の残存である。5は陶器四耳壺である。S54.0-E24.9、



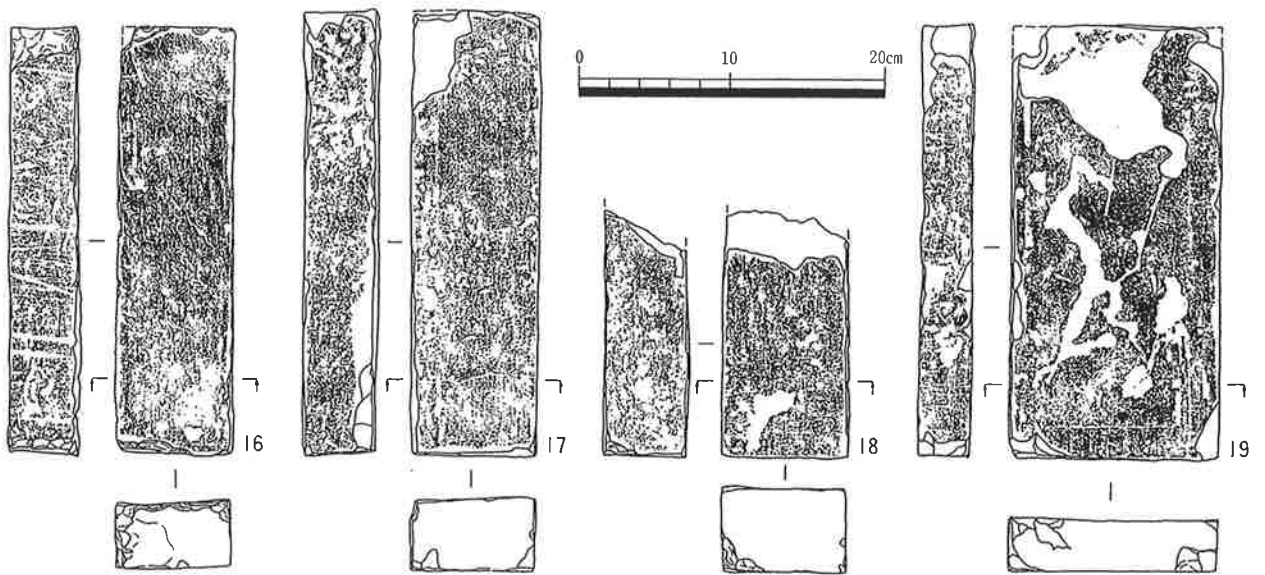
第31図 遺物確認地点図 (1/1,000)



第32図 出土遺物① (1/3)



第33図 出土遺物② (1/3)



第34図 出土遺物③ (1/5)

標高-3.5m付近で検出した。口径6.3cm、残存高8.35cm。胎土はにぶい橙色 (2.5YR6/3) でやや粗く、1~2mmの赤褐色粒を含んでいる。焼成は良好で、釉は認められない。口縁部から肩部の約1/6の残存である。**6**も陶器壺である。S 50.5-E 18.0、標高-3m付近で検出した。残存高21.7cm、底径7.4cm。胎土はにぶい赤褐色 (2.5YR5/3) で、0.5mm以下の砂粒を含んでおり、まれに小孔が見られる。釉は認められない。肩部以下約1/5の残存である。**7**も陶器壺である。S 90.0-E 77.5、水深-6mで検出した。残存高14.6cm、底径7.5cm。胎土は灰赤色~明赤褐色 (2.5YR4/2~5.5/6) でやや粗く、砂粒0.5mm以下を極少量含んでいる。外面は粗くナデ調整が見られる。釉の痕跡は確認できない。焼成は不良である。底部から体部下半の約1/3の残存である。**8**も陶器壺である。S 84.0-E 70.6、水深-6mで検出した。残存高11.75cm、底径6.8cm。胎土は灰白色 (N7.5/0) でやや粗く、白・黒・褐色粒1mm以下を含んでいる。焼成は良好で、外面は粗くヘラ削りされている。釉は黒色 (10YR2/1) で、ヘラ削り時の擦痕と外底の一部に釉だれが認められる。底部から体部下位にかけての資料である。**9**も陶器壺である。S 94.6-E 24.4、水深-11.8mで検出した。残存高11.4cm。底径8.8cm。胎土はにぶい橙色 (5YR7/3) でやや粗く、赤褐色粒1mmを少量含み、希に小孔が見られる。焼成はやや不良。釉の痕跡は認められない。体部下位は粗くヘラ削りしている。底部から体部下位にかけての資料である。**10**は陶器四耳壺である。S 90.0-E 77.5、水深-6mで検出した。残存高15.8cm。胎土はにぶい橙色 (7.5YR6/4) で比較的密で、赤褐色粒1mmを極少量含んでいる。希に小孔が見られる。火膨れが有り焼成はやや不良。釉は認められない。一つの耳部と肩部から胴部下位にかけての資料である。**11**も陶器壺である。S 81.75-E 15.55、水深-9.2mで検出した。残存高23.35cm。胎土はにぶい赤褐色~明赤褐色 (2.5YR5/5) でやや粗く、灰・赤褐色粒を少量含んでいる。外面上位はナデ調整されている。焼成はやや不良。釉は認められない。体部上位から下位にかけての資料である。**12**も陶器壺である。S 90.0-E 77.5、水深-6mで検出した。残存高

7.0cm、底径13.6cm。胎土は灰白色（5Y7/2）でやや粗く小孔が多い。白・黒色粒1mmを含んでいる。焼成はやや不良。釉は認められない。底部から体部下位にかけての約1/3の残存である。**13**も陶器壺である。S81.95-E15.75、水深-9.2mで検出した。残存高10.7cm、底径14.6cm。胎土は明黄褐色（10YR7/6）でやや粗く、白・黒・赤褐色粒を少量含んでいる。焼成はやや不良。釉は認められない。底部から体部下位にかけての資料である。**14**は陶器注口付四耳壺である。S85.0-E24.6、水深-9.0mで検出した。口径8.4cm、残存高9.45cm。胎土はにぶい赤褐色（5YR4/3）で比較的密で、器厚は部位により均一性を欠いている。焼成はやや不良。外面はまばらに黒色（10YR2/1）の釉が確認できる。口縁部から体部中位にかけて残存し、2個の耳と注口が確認できる。**15**は陶器壺か甕である。S51.6-E20.7、標高-3m付近で検出した。残存高7.4cm。外面に黒褐色の釉がわずかに認められる。胎土は鈍い赤褐色（2.5YR5/3）で砂粒・赤褐色粒1mm以下を比較的多く含んでいる。焼成は良好。釉は認められない。内面は同心円文の叩きが認められる。**16**は磚である。S44.6-E27.5、標高-2m付近で検出した。全長28.1cm、幅7.8cm、厚さ4.4cm。端部に欠損が見られるがほぼ完形である。重量1,662g。胎土は灰色（N5.5/0）で密で、焼成は良好で、4点の磚の中で最も硬質である。側面には短軸方向に紐か藁状の圧痕が認められる。

17も磚である。S34.6-E25.3、標高-1m付近で検出した。全長29.1cm、幅8.4cm、厚さ4.8cm。一部に蚕食痕が見られるがほぼ完形である。重量1,761g。胎土は灰白色（7.5Y5.5/6）で密で、焼成は比較的良好である。**18**も磚である。S43.0-E21.7、標高-2m付近で検出した。現存長16.1cm、幅8.1cm、厚さ5.7cm。残存率は約1/2である。現存重量1,017g。胎土は灰白色（7.5Y7.5/1）で密で、焼成はやや不良。折損部は蚕食痕が著しい。**19**も磚である。S35.0-E29.9、標高-0.5m付近で検出した。全長28.3cm、幅13.5cm、厚さ3.5cm。ほぼ完形であるが、全体に蚕食が著しい。現存重量1,806g。胎土は灰白色（N8/0）で密で、焼成は不良である。側面には数珠の紐か藁状の厚痕が認められる。

以上、遺物についての説明である。**2・3**は粗い高台の削り出しや、内面口縁部付近の一条の沈線、外面の雑な片切り彫りの蓮弁文など、宋元時代の中国福建青磁に見られる特徴であり、福建省連江県の定海沈船遺跡においても類例が出土している。**4~11**の陶器は鷹島海底遺跡において多く見られるものであり、石原渉氏がその分類を行っている。肩部を含まない胴部以下の破片がほとんどのため、明瞭には半別できないものの、**4**は高台を有する点が異なるがI類の褐釉壺に、**5~11**は蕈傘状口縁が特徴のII類の褐釉四耳壺に、**12・13**はIII類の褐釉四耳壺か、あるいは**14**の注口付褐釉四耳壺の底部にそれぞれ該当するものと思われる。

磚に関しては高野晋司氏がその法量によりI~III類に分類しており、法量に若干のばらつきが見られるものの、**6~18**はI類に、**19**はIII類に該当する。磚の用途としては船の安定を保つバラスト、あるいは山形斤哉氏は竈としての使用を想定している。鷹島以外では福岡市の博多遺跡群や箱崎遺跡群において散見されるが、まとまった数での出土は見られないようである。（遺物の実測は林田憲三氏の協力を得て、小川光彦氏と野上建紀氏があたっている。）

調査の成果 昨年度の潜水調査では、4,000㎡の調査対象区域において、6点の遺物が確認されたが、今年度の調査においては、9,000㎡の調査区域で19点の遺物を確認した。昨年の調査を上回る遺物の分布密度を示すものとなった。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書Ⅷ 1998

小川光彦 「鷹島町第8次潜水調査（神崎地区）：1998年度調査」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報第5巻・第2号 1998

石原 渉 「Ⅲ-1-1-⑥船載陶磁器に関する考察」 『鷹島海底遺跡』 鷹島町教育委員会 1992

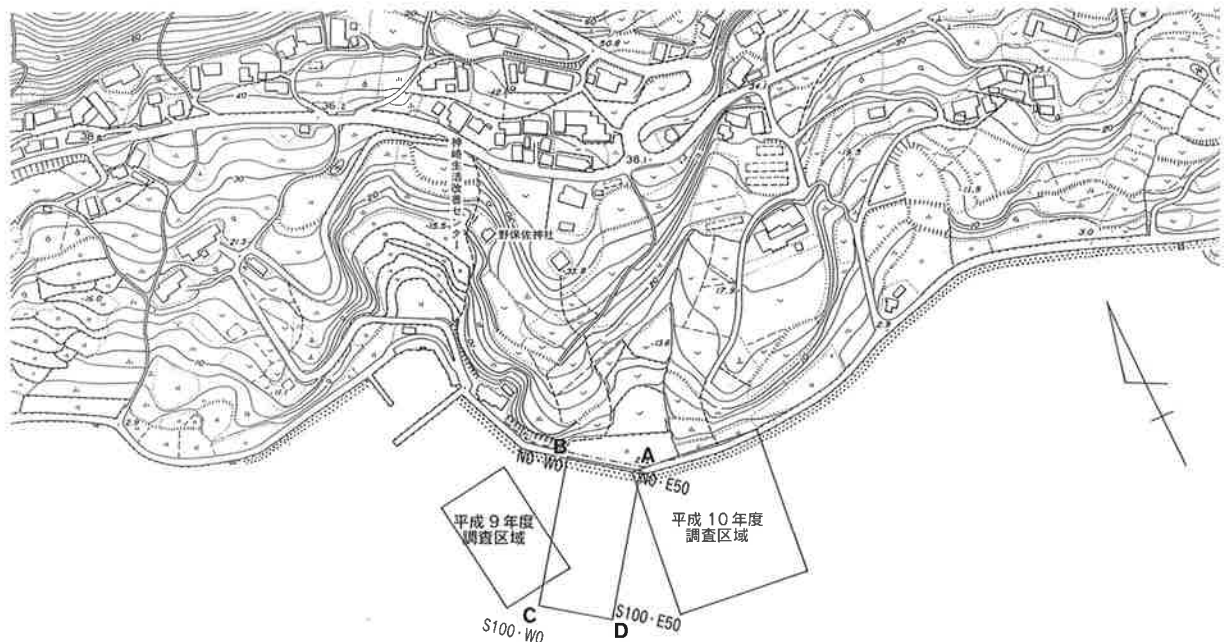
高野晋司 「Ⅲ-1-2-①磚」 『鷹島海底遺跡』 鷹島町教育委員会 1992

12. 平成11年度の調査の概要（第35図～第37図）

調査期間 平成11年7月16日～7月18日

調査区域 今回の潜水調査区域は、神崎港の南側で、この地点は旧鷹島町教育委員会が行った平成9年度の潜水調査と平成10年度の潜水調査区域の中間点に位置している。この地点は平成6年・平成7年度に行った緊急調査地点の東側にあたっている。調査対象面積は50m×100mの5,000㎡である。

調査区の設定は陸上の定点からトランシットにより方向を定めて海上に50m×100mの調査区を設定するため、まずは陸地の護岸堤の上部で、東側に位置する海岸へ下りる階段地点から西へ15mの距離をとったその地点に基準点であるA地点（N0、E50）を設定し、さらにこのA点より西側



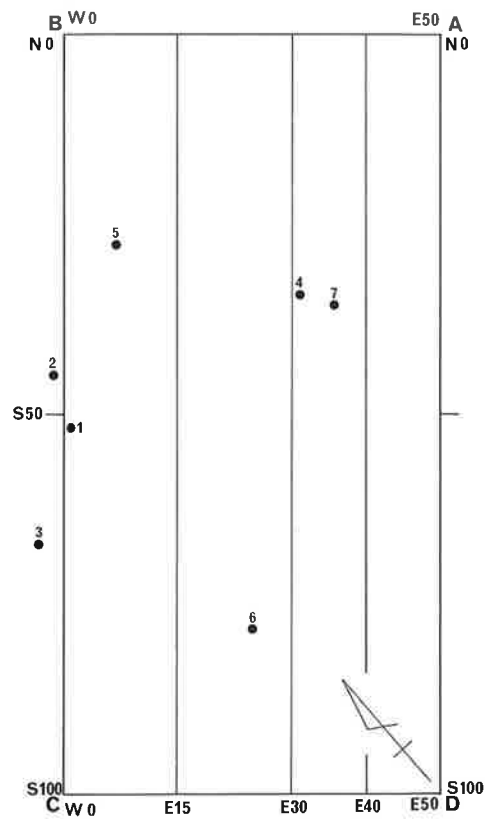
第35図 平成11年度調査区域図（1/5,000）

へ50mの距離を取り、同じ護岸堤の上に基準点のB点を設置した。A点とB点を結んだ直線をベースラインとして地先公有水面に向かってそれぞれ90度を振った100mの地点にC地点・D地点を設定した。A地点とD地点の間の直線上には陸上側を0mとして100mロープを設置し、海底には基準点Dを設置した。100mロープには10m毎に距離を印したテープを付けている。同様にB・C地点の間でも行い、海底に基準点Cを設置した。基準点CからD点に向かっては直線上に50mロープを設け、15m・30m・40m地点ごとに陸地側に向かって、直線に100m測量ロープを延ばした。こうして潜水調査区域に小グリッドを4箇所設定した。沖側の基準点C・D点と調査区の東端と西端の100mロープの50m付近の外側にφ250mmの4個のマーカープイを海面に表示した。

以上のA・B・C・D地点で囲まれた区域の面積は5,000㎡である。しかし、陸地側には波消しのテトラポットが護岸堤に接して沖側に10m幅で設置されており、また、西側には30m×10mの範囲に神崎漁港改修工事用のテトラポットが置かれているため、潜水調査が不可能であった。この面積が約600㎡である。

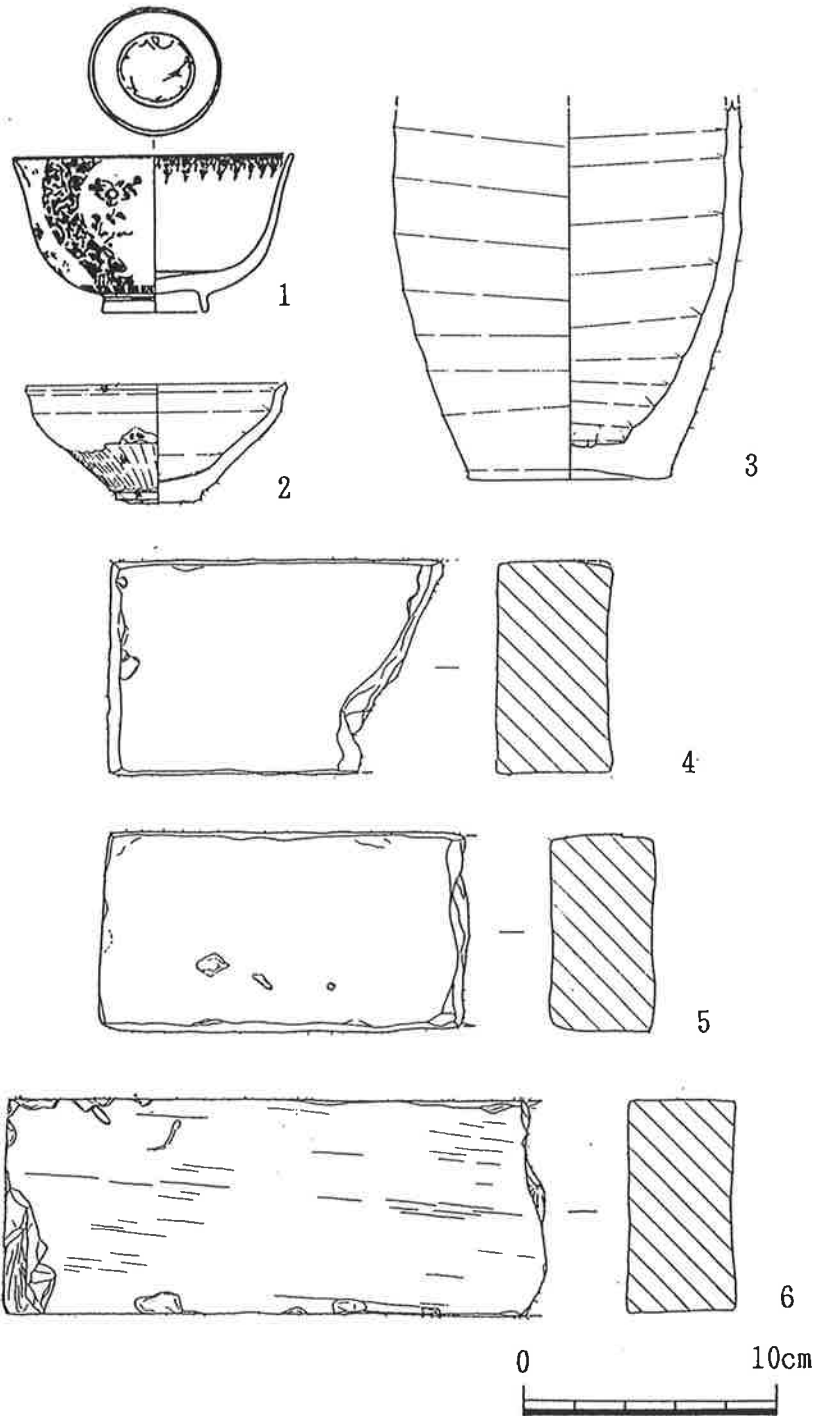
調査方法 今回の調査には11名の調査員の参加を得て、A・B・C・Dの4点に囲まれた50m×100mの5,000㎡の調査対象区域内を1班から4班までとビデオカメラと35mm水中カメラによる映像記録班の5班に編成した。1班は40mから50mまでの1,000㎡、2班が30mから40mまでの1,000㎡、3班が15mから30mまでの1,500㎡、4班は0mから15mまでの1,500㎡をそれぞれ担当した。海底での調査は各調査員の視界の及ぶ範囲内で目視しながらゆっくりとしたスピードで移動を繰り返しつつ行った。海底で確認された遺物については、各調査員から出土状況の説明を受け協議し、遺物の出土状況を把握するため複数の調査員と遺物を発見した調査員と共に潜水して引き上げが必要な遺物のみを回収した。

出土遺物 神崎地区の潜水調査で確認した遺物は計7点である。元寇関係の遺物は黒釉碗1点、褐釉壺1点と磚が4点である。その他に肥前系染付碗を1点確認している。この染付碗は元寇とは全く関係はないが、鷹島は肥前系陶磁器の積み出し港である伊万里を抱える伊万里湾の北側にあり、湾を塞ぐようなかたちで位置している。この地理的環境は鷹島海底遺跡の性格を決定している一要因ともなっている。神崎地区海底に堆積している遺物包含層の上層付近では、今後近世陶磁器の出土が期待できる。1は肥前系染付磁器の碗である。52.2m地点より東へ1.9mの地点、標高-4.2mで検出した。3/4が残存している。型紙による文様が転写されており、高台畳付の釉は剥ぎとっている。口径11.0cm、器高6.15cm、底径4.2cmを測る。19世紀後



第36図 遺物確認地点図 (1/1,000)

半の明治の時期に比定できる。2は黒釉碗(天目)である。45m地点より西へ1.05mの地点で調査区域外から出土している。標高-3.6mで検出した。2/3が残存している。高台は浅く削りだし、畳付は斜めに削っている。外面口縁部端部と胴部下位から底部にかけて釉を掻き取っているが、外底には釉が部分的に残っている。内面は施釉されているが、見込は一部露胎である。胎土は淡黄色から淡灰色を呈しているが、海底に長い間あったためか胎土の一部が淡黄色に変色している。やや肌理が粗い。口径10.2cm、器高4.7cm、底径は3.35cmを測る。鷹島海底遺跡では天目碗の出土例は今回が初めてである。この天目碗は福建省南平市の茶洋窯のものと思われる。



3は褐釉陶器の壺である。67m地点より西へ3.4m

第37図 出土遺物 (1/3)

の地点で調査区域外から出土している。標高-6.2mで検出した。胴部2/3が残存している。胎土は灰赤色を呈し、 $\phi 1 \sim 3\text{mm}$ の砂粒が少量混じっているが、密である。ロクロ成形が器壁の内面に認められる。外面胴部下位には板状工具による削り痕が認められる。外面は橙色~灰色、内面は褐灰色を呈す。残高は14.7cm、底径は8.0cmを測る。鷹島海底遺跡では、これまでも数多くの褐釉壺が出土している。4は磚である。34.4m地点より東へ0.28mの地点、標高-1.9mで検出した。胎土は灰白

色を呈し、やや粗い。焼成はやや焼きが甘い。残長は13.35cm、幅8.3cm、厚さ4.5cmを測る。5も磚である。27.4m地点より東へ6.6mの地点、標高0mで検出した。胎土は灰色を呈し、やや粗く、φ1～2mmの砂粒が少量混じっている。焼成はやや焼きが甘い。残長は14.7cm、幅7.8cm、厚さ4.2cmを測る。6も磚である。78.82m地点より東へ10.35mの地点、標高-7mで検出した。広い面には板状工具による削り痕が認められ、表面の調整が行われている。胎土は灰色～灰白色を呈し、やや粗い。焼成は良好である。この磚の広い表面に加えて、狭い小口の1面と側面の一部が灰黒色～黒褐色を帯びている。この色調は窯のなかで焼成時に生じたのではなく、恐らくこの磚が使用されていた時点で受けた二次的な焼成痕と思われる。残長は21.45cm、幅8.4cm、厚さ4.4cmを測る。7も磚である。35.4m地点より東へ5.05mの地点、標高-2.3mで検出したが引き上げは行わなかった。

磚は平成10年度に行った潜水調査でも4点が出土している。これらの4点の磚と今回出土した3点の磚とを法量的に比べると、昨年出土した完形の磚16、磚17（鷹島海底遺跡潜水調査報告書Ⅷ 1999 17・18項、Fig.7;16,17）が最も今回出土の磚4、磚5、磚6に近いといえる。磚16は全長28.1cm、幅7.8cm、厚さは4.4cm、重量は1,662gである。磚17は全長29.1cm、幅8.4cm、厚さ4.8cm、重量1,761gとなる。このことからすると、今回出土した磚4は磚17と比較すると、全体の約45.8%が残存していることになる。磚5は磚16と比較すると、全体の約52.3%が残存していることになる。磚6は磚17と比較でき、全体の約73.7%が残存していることになる。（遺物の実測は染付碗を野上建紀氏、その他を小川光彦氏があたっている。）

調査の成果 今回の潜水調査では5,000㎡を行うことができた。そのうち、調査対象区域には港湾工事用のテトラポットなどが設置されているため約600㎡は潜水が不可能であった。さらに干潮時に海底が露出する潮間帯（0m～S20mまで）もあった。この潮間帯の海岸では、これまでと同様に元寇関係遺物を採集することができた。

このような海岸の地理的環境は今回の遺物の発見された位置にも関係しており、常時水面下となる海底に遺物が集中して発見されるのは当然とも言える。このような状況下で、今回の調査のように短い調査期間ではあったが、潜水調査区をくまなく目視による潜水調査ができた。

調査区域の元寇関係遺物の散布状況は決して密度の濃いものでなかった。しかし、確認できた遺物の中には肥前系磁器、中国陶磁器、磚などがある。そして、今回の調査で初めて出土した黒褐釉の小型の碗がある。これはいわゆる天目碗であり、中国福建省南平市の茶洋窯のものと思われるものである。磚を含めて出土遺物は多くが岩の間に挟まれるようにして発見されている。肥前系磁器は伊万里港がその多くの磁器製品の積み出し港として栄えたことは言うまでもない。伊万里を出航した廻船は伊万里湾を航行し、さらに狭い海峡を通過して外海にでなければならない。このことから鷹島周辺の海域で磁器製品が発見されることは当然といえる。しかし、磁器製品の出土状況を見てみると、集中して多量に出土している例はこの「鷹島海底遺跡」ではまだ発見されていない。磚は今回の潜水調査でも4点確認できた。神崎地区の磚に関しては平成9年度の調査でも3点、平成10年の調査でも4点確認している。神崎地区以外では平成元年に行われた床浪港の緊急調査で7点が出土している。これ

らの磚は比較的まとまった状態で出土している傾向が窺える。磚の使用方法を考えると、船体と切り離して考えられないため、これらが集中して出土する地点では、船体の存在が想定される。今回の調査では礎石を発見するには至らなかった。

「鷹島海底遺跡」では元寇関係遺物は700年の間にシルト層に埋没している。そのため海底面で発見される遺物は少ないといえる。この海域で大きなしけが幾度とない限り、海底下に埋没している元寇関係遺物が将来にわたって数多く発見されるのは難しい。一方陸地に近い海底は礫あるいはシルト混じりの砂質の底質であるため、遺物は海底下に沈まずに発見されることがある。平成9年度・平成10年度・平成11年度に行った潜水調査では神崎地区が元寇関係遺物の発見には重要な地区であることが証明された。将来重点的にこの地区で学術調査を行う必要があると思われる。今後、潜水による目視調査から遺構の確認を目的とした確認調査に進むべき時にきているのではないかと思われる。しかるに今回確認できた遺物は、今後行われる総合的な海底調査の基本資料になるとと思われる。

参考文献

九州・沖縄水中考古学協会 『鷹島海底遺跡』 鷹島町神崎地区潜水調査報告書IX 1999

林田憲三 「鷹島町第9次潜水調査（神崎地区）：1999年度調査」 『NEWSLETTER』九州・沖縄水中考古学協会会報第5巻・第3/4号 2000

第Ⅵ章 ま と め

鷹島海底遺跡に関しては、昭和55年の学術調査によって、昭和57年に鷹島の南岸に沿って干上鼻から雷岬までの約7.5 km、汀線から沖合約200mの範囲、約150万㎡が埋蔵文化財包蔵地として周知されている。それ以後、確認調査・緊急調査・海底ボーリング調査等様々な調査が行われ、木製椀・船材・陶磁器・武器類など数々の遺物が発見され、弘安4年の元寇で伊万里湾に停泊していた約4,400艘の軍船が暴風に遭遇して沈没した状況を示す重要な遺跡として評価を受けている。しかし、全体像を解明するにはまだ時間が必要である。この様な状況の中で旧鷹島町教育委員会においては単独事業として平成4年度から11年度にかけて実施した鷹島海底遺跡詳細分布調査を行っている。調査は遺跡範囲の東側の神崎地区から東側に位置する「久保ノ鼻」・「南ヶ崎」の岬付近一帯の地先公有水面で行われ、調査員が自ら潜水して目視による調査を行っている。その調査の結果、元寇関係遺物は700年の間に相当数がシルト層に埋没していると思われ、海底面で発見されるのはごくまれとなるようである。この海域で大きなしけが幾度とない限り、海底下に埋没した元寇関係遺物の発見は困難である。陸地に近い海底では礫あるいは砂混じりの底質であるため、遺物が海底下に沈まず発見される機会が多くなる。そのような海底状況下で発見された例として平成5年度調査の碇石がある。発見された地点の海底の状況はシルトではなく砂質の層の上で検出されている。

平成9年度から平成11年度に行った潜水調査では、神崎港周辺が元寇関係遺物の発見には重要な地点であることが証明された。将来重点的にこの地区において、潜水による目視調査からさらなる遺物の検出を目的とした確認調査あるいは学術調査を行う必要があると思われる。

これまで鷹島海底遺跡から出土した遺物に関しては、碇石の産地、「てつはう」の内容物分析、木材の樹種、金属品の蛍光X線分析等、理化学的・自然科学的分析が行われ様々なデータが蓄積され、遺物の重要性が明らかになってきているが、遺跡の全体像の把握となるとそのほとんどが不明である。

平成4年度から開始した潜水しての目視調査は町単独事業として行い、平成11年度までの8年間継続事業として実施し、平成12年度からは国庫補助事業・県費補助を受けて平成18年度まで実施している。このような中で平成18年1月1日には鷹島町と隣の福島町、そして鷹島の対岸にある松浦市と合併して新しい松浦市が誕生している。よって、鷹島海底遺跡に関連する事項については新市に引き継がれている。松浦市としては、文化庁・長崎県教育委員会・松浦市鷹島海底遺跡調査指導委員会等のご協力をいただき「松浦市鷹島海底遺跡保存活用方針」を策定して、短期・中期・長期的な視野に立って平成23年度までの行動指針を定めた。中でも木製椀をはじめ出土遺物の一部が国の重要文化財としての指定は当面の課題である。鷹島海底遺跡は世界史的な重要な事件である「元寇」の姿を出土遺物から復元できる可能性がある。また、考古学のみならず、東アジア史・美術史・造船史・軍事史といった多方面の研究分野のテーマとして情報の提供ができる国内でも大変重要な遺跡である。

写 真 图 版



PL.1 小浦遺跡調査風景



PL.2 小浦遺跡調査風景



PL.3 神脇遺跡TP.2東土層



PL.4 小浦遺跡TP.A東土層



PL.5 小浦遺跡TP.B南土層



PL.6 小浦遺跡TP.E東土層



PL.7 神脇・小浦遺跡出土遺物



PL.8 平成17年度調査鷹島海底遺跡調査風景



PL.9 平成17年度調査シルト層堆積状況と木材検出状況



PL.10 平成17年度調査船材検出状況



PL.11 平成17年度調査遺物実測風景



PL.12 平成17年度調査出土遺物1



PL.13 平成17年度調査出土遺物2



PL.14 平成17年度調査出土遺物3



PL.15 平成17年度調査出土遺物4



PL.16 平成17年度調査出土遺物5



PL.17 平成17年度調査出土遺物6



PL.18 平成17年度調査出土遺物7



PL.19 平成17年度調査出土遺物8



PL.20 平成17年度調査出土遺物9



PL.21 平成8年度調査基準点A点の設定状況



PL.22 平成9年度調査区域設定風景



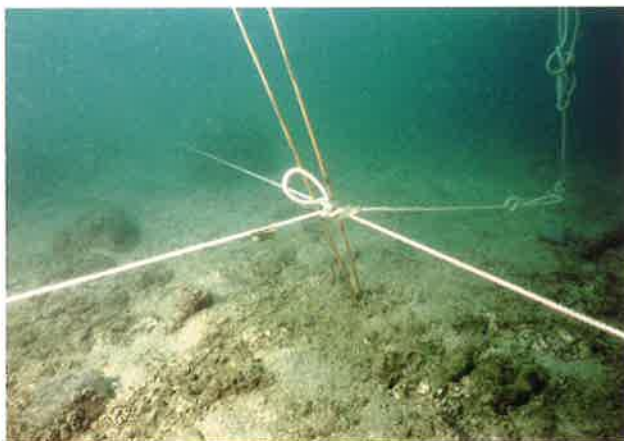
PL.23 平成8年度調査基準点D点の設定状況



PL.24 平成7年度調査区域口ーブ設定風景



PL.25 平成7年度調査区域設定風景



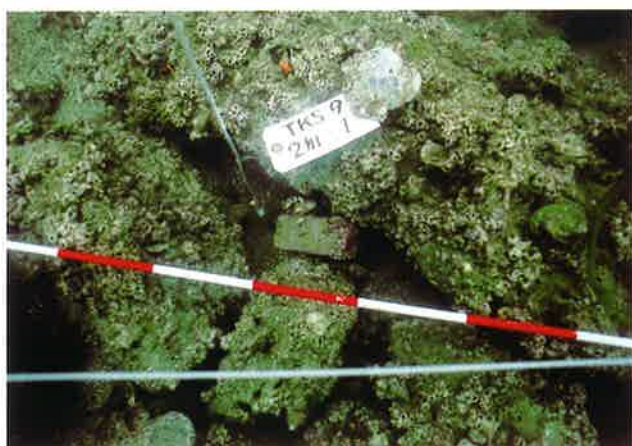
PL.26 平成10年度調査海底口一ツ設置状況



PL.27 平成7年度調査遺物(四耳壺)出土状況



PL.28 平成9年度調査遺物(碓石)実測状況



PL.29 平成11年度調査遺物(磚)出土状況



PL.30 平成7年度調査出土遺物



PL.31 平成8年度調査出土遺物①



PL.32 平成8年度調査出土遺物②



PL.33 平成8年度調査出土遺物③



PL.34 平成9年度調査出土遺物1



PL.35 平成9年度調査出土遺物2



PL.36 平成10年度調査出土遺物1



PL.37 平成10年度調査出土遺物2



PL.38 平成10年度調査出土遺物3



PL.39 平成10年度調査出土遺物4



PL.40 平成10年度調査出土遺物5



PL.41 平成10年度調査出土遺物6



PL.42 平成10年度調査出土遺物7



PL.43 平成10年度調査出土遺物8



PL.44 平成10年度調査出土遺物9



PL.45 平成10年度調査出土遺物10



PL.46 平成10年度調査出土遺物11



PL.47 平成10年度調査出土遺物12



PL.48 平成10年度調査出土遺物13



PL.49 平成10年度調査出土遺物14



PL.50 平成10年度調査出土遺物15



PL.51 平成10年度調査出土遺物16



PL.52 平成10年度調査出土遺物17



PL.53 平成10年度調査出土遺物18



PL.54 平成10年度調査出土遺物19



PL.55 平成11年度調査出土遺物1



PL.56 平成11年度調査出土遺物2



PL.57 平成11年度調査出土遺物3



PL.58 平成11年度調査出土遺物4



PL.59 平成11年度調査出土遺物5



PL.60 平成11年度調査出土遺物6

松浦市文化財調査報告書 第1集

松浦市内遺跡確認調査(1)

平成19年3月30日

発行 松浦市教育委員会
長崎県松浦市志佐町里免365番地

印刷 有限会社 タイセイ印刷
長崎県松浦市志佐町浦免886-7

